

譲渡、売却、廃棄

企画運営:「文化資源学フォーラムの企画と実践」履修生

主催:東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室

後援:文化資源学会 公益財団法人日本博物館協会 全国美術館会議

第 18 回文化資源学フォーラム 報告書 目次

1	. はじ	めに1
	1-1.	文化資源学研究室とは1
	1-2.	文化資源学フォーラムとは1
	1-3.	2018 年度実行委員会
	1-4.	テーマ決定までの経緯2
	1-5.	第 18 回文化資源学フォーラム概要 3
2	. [⊐]	レクションを手放す─譲渡・売却・廃棄」5
	2-1.	開会挨拶 5
	2-2.	学生による趣旨説明
	2-3.	ゲスト講演1:「お別れ展示」による収蔵品の譲渡について10
	2-4.	ゲスト講演 2:作品の公共性とアクセシビリティ19
	2-5.	学生報告 「北栄町の事例はどのような示唆を与えているのか」29
	2-6.	パネルディスカッション35
	2-7.	閉会挨拶52
3	. 調査	報告53
	3-1.	北栄町視察報告53
	3-2.	当日配布資料60
	3-3.	来場者アンケート69
	3-4.	メディア掲載情報79
	3-5.	参考文献80
1	おわ	n iz

1. はじめに

1-1. 文化資源学研究室とは

文化資源学研究室は、正式名称を文化資源学研究専攻といい、東京大学大学院人文社会系研究科に属する研究専攻として、2000 年に誕生した。文化資源学(Cultural Resources Studies)について、研究室のホームページでは次のように紹介されている。

資源は英語で resources という。source の第一義は水源であり、川や流れの始まる場所である。そこに re が加わることにより、水源に臨むという意味が強められている。文化資源学は、人間が生み出すさまざまな文化を、既成の概念や制度にとらわれず、「ことば」と「かたち」と「おと」を手掛りに、根元に立ち返って見直そうという姿勢から生まれた。そして、その源泉に立ち返って得た知識や情報を、今度は社会へと還元させることが文化経営学である。このように文化資源学は、多様な視点から文化をとらえ直し、新たな価値を発見・再評価し、それらを活かしたよりよい社会の実現をめざす方法を研究・開発しようとするものである。

文化資源学研究室は、学部に対応する専修課程を持たず、修士・博士課程のみで構成されている。 当初は文化経営学、形態資料学、文字資料学(文書学・文献学)で構成されていたが、2015 年度 より、文化資源学と文化経営学の2つのコースに再編された。

1-2. 文化資源学フォーラムとは

文化資源学フォーラム(以下、フォーラム)とは、毎年新たに入学した修士・博士課程の学生全員が実行委員となり、企画・運営を行う公開行事である。同時に、教育研究の一環として、研究室の必修科目「文化資源学フォーラムの企画と実践」となっている。4月から準備を開始し、年度内にやり終える必要がある。

フォーラムを行う上で課される条件は、「何をテーマとするか、またどこで、どのようなスタイルで開催しても構わないが、公開の形で行うこと」である。題材、表現形態は自由で、学生同士の議論を通して、フォーラムの内容を具体化、実現してゆくことが求められる。過去のフォーラムにおいても、 多様なテーマが選ばれ、また、講演・展示・パネルディスカッション等のさまざまな手法が試みられてきた。

なお、過去に行われたフォーラムは以下の通りである。

- 第1回「文化をつくる、人をつくる:インターンシップとリカレント教育の現在」(2001年度)
- 第2回「記憶の再生:遺跡・史跡のマネジメント」(2002年度)
- 第3回「関東大震災と記録映画:都市の死と再生」(2003年度)
- 第4回「文化経営を考える:オーケストラの改革・ミュージアムの未来」(2004年度)
- 第5回「廃校の可能性 ― 芸術創造の拠点として―」(2005年度)
- 第6回「社会と芸術の結び目 一アウトリーチ活動のこれから一」(2006年度)

第7回「1000円パトロンの時代一ファンドによる芸術支援の現状と課題一」(2007年度)

第8回「つくる、えらぶ、のこす、こわす ―高度経済成長期の東京景観考―」(2008年度)

第9回「めぐりゆくまなざし ─発見され続ける銭湯─」(2009年度)

第10回「『書棚再考』 一本の集積から生まれるもの一」(2010年度)

第11回 「#寺カルチャー ―仏教趣味のいまを視る―」(2011年度)

第 12 回「地図×社会×未来 ―わたしたちの地図を探しにいこう―」(2012 年度)

第 13 回「酒食響宴 ― うたげにつどう人と人―」(2013 年度)

第14回「らくがき ―そこにかくということ―」(2014年度)

第 15 回「キャラクター考 ―「刀剣男士」の魅せるもの―」(2015 年度)

第 16 回「2017 年のホンモノ/ニセモノ ―体験を揺さぶる技術にふれてみませんか」(2016 年度)

第 17 回「周年の祝祭 ―皇紀 2600 年・明治 100 年・明治 150 年―」(2017 年度)

1-3. 2018 年度実行委員会

2018年度の実行委員会は、修士課程9名により構成される。

文化資源学コース:井上仁美、河崎柚衣、庄司沙絵、藤本貴子

文化経営学コース:風間勇助、佐々木啓介、佐野智彦、豊田佳子、平田陽子

1-4. テーマ決定までの経緯

4~5月

各人が自分の興味関心からテーマ案を持ち寄り、意見交換をする。この時点で東京大学中央食堂 壁画《きずな》廃棄報道や文化財保護法改正が話題に上っていた。漫然とした話し合いでは多岐に 渡る案を絞るのが難しく、各案の長所・短所を議論した上で投票を実施。「文化資源学的意義」「実 現性」「現在性」「学生の関心の強さ」などの基準で行った。この結果を踏まえ、関連するテーマを グルーピングして「食とローカリズム」「大学の文化資源」「文化財保護法改正」の3テーマに絞る。

6~7月

テーマごとで3チームに分かれ、各チームで企画書を作成(「大学の文化資源」チームは「パブリックアートと廃棄」「第二工学部蔵書」の二案を提示)。各チームのプレゼンテーションとそれを受けた教員の指摘をもとに、再び投票、グルーピングを行う。これを経て、「第二工学部蔵書」と「作品の廃棄」の2テーマに絞られた。

8月

「第二工学部蔵書」は交渉に時間を要することが判明。詳しい学生もいないため、実現性を考え 断念した。この結果、テーマは「作品の廃棄」改め「作品の終活」に決定。廃棄以外にも売却があ り得るのではないかという観点から、広く「終活」とした。

美術と考古の2 チームに分かれ調査を開始し、美術チームからは収蔵・設置された作品の行方を

決める主体(の不在)、考古チームからは増える資料で溢れ返る収蔵庫という論点がそれぞれ出された。これを統合し、「コレクションの行方 一廃棄・売却・公共性」と題した企画書を提出。コレクションの基準(コレクションポリシー)の設定がどの程度行われ、どれだけの影響力を持つのか、溢れる収蔵庫の問題にどう対処するか、収蔵品の行方を決める主体はどこにあるか、なぜ「手放す」ことに抵抗があるのかなどの問いに答えることをフォーラムの趣旨に据えた。

企画書をもとにしたプレゼンテーションを行った際、教員から鳥取県北栄町みらい伝承館「お別れ展示」報道の話が上がる。我々が想定していた課題に実際に向き合った事例として、フォーラムの中心に据える方向で企画を変更。「収蔵庫問題から博物館そのものを問い直す」ことを主題にすると決定した。

9~10月

内容の詳細を固めていくと同時に、形態、登壇者の案を各人が持ち寄り議論。特に美術館と(狭義の)博物館の両方を同列に扱ってよいのか悩み、どちらか一方に絞るか両方を論じるか、決定まで時間がかかった。「お別れ展示」の根底には、コレクションは未来永劫増えていくのか、コレクションの公共性とは何かという、すべての「博物館」に通底する問いがあるとの結論に至り、北栄町の事例を出発点に博物館全体の問題として議論することを最終決定。

11月~12月

企画書をブラッシュアップさせ、登壇者も決定。文献を整理し調査を進めると同時に、北栄町で の視察を計画・実施。

1-5. 第 18 回文化資源学フォーラム概要

テーマ: 「コレクションを手放す一譲渡、売却、廃棄」

日時: 2019年2月17日13:30~17:00

場所:東京大学本郷キャンパス法文2号館1番大教室

開催概要:

2018 年 8 月、鳥取県北栄町の北栄みらい伝承館(北条歴史民俗資料館)では、収蔵品の民具 562 点の処分または希望者への譲渡を前提に「お別れ展示」を開催し、473 点を譲渡した。収蔵 庫がいっぱいで、新たに収集できなくなっていたというのがその理由だった。現在、同様の「収蔵庫問題」は歴史・民俗系だけでなく美術・自然系博物館も含めた博物館共通の課題である。

「収蔵庫問題」に限らず、2018 年は作品の廃棄やコレクションの譲渡・売却にまつわるニュースが各方面で物議を醸した年だった。東京大学中央食堂に展示されていた宇佐美圭司の絵画《きずな》の廃棄や「リーディング・ミュージアム」構想の報道などを契機に、博物館におけるコレクションの意義や公共性に関する議論は今もなお続いている。

そこで、本フォーラムでは「コレクションを手放す」をテーマに、こうした譲渡・売却・廃棄 を巡る問題を考察し、これからのコレクションのあり方を問う。

プログラム:

- 13:00 開場
- 13;30 開会挨拶
- 13:35 学生による趣旨説明
- 13:45 「お別れ展示」による収蔵品の譲渡について 杉本裕史(北栄町生涯学習課課長)
- 14:25 作品の公共性とアクセシビリティ 成相肇(東京ステーションギャラリー学芸員)
- 15:05 休憩
- 15:20 学生報告
- 15:40 パネルディスカッション 杉本裕史、成相肇、松田陽
- 16:40 質疑応答
- 16:55 閉会挨拶

登壇者:

♣ 杉本裕史(すぎもと ひろふみ)

2013 年 4 月より鳥取県北栄町生涯学習課課長および北栄みらい伝承館(北条歴史民俗資料館) 館長(現職)。文化財資料の再整理・再保存という北栄町の長年の懸案事項に取り組み、2017 年 度からは担当課長として民俗資料の「お別れ展示」の運営に深く関与。

↓ 成相肇(なりあい はじめ)

東京ステーションギャラリー学芸員。2005年より府中市美術館学芸員、2012年から現職。 戦後日本のアヴァンギャルド芸術を中心に、ファインアートとその周縁に流動する視覚文化を調査研究。主な企画展に「石子順造的世界 ―美術発・マンガ経由・キッチュ行」(2011-12年)、「パロディ、二重の声―日本の1970年代前後左右」(2017年)など。2018年8月にタケニナガワで開催された、美術作品の公共性とアクセシビリティをテーマにした展覧会「Optional Art Activity: 404」を企画。

♣ 松田陽(まつだ あきら)

東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻准教授。専門は文化遺産研究。

主催:東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室

後援:文化資源学会 公益財団法人日本博物館協会 全国美術館会議

2.「コレクションを手放す―譲渡、売却、廃棄」

2-1. 開会挨拶

東京大学文化資源学研究室 専攻長 中村雄祐 教授

皆さん、こんにちは。

本日は、第 18 回文化資源学フォーラムにようこそお越しくださいました。本研究室の専攻長を務める中村雄祐と申します。フォーラム開催に先立ちまして、本フォーラムの趣旨について、少し説明させていただきます。



このフォーラムは、その名も「文化資源学フォーラムの企画と実践」という授業の一環として、毎年度初めてこの研究室に入ってくる修士1年・博士1年の学生が、グループワークを通じて1年かけてフォーラムの企画と実践を行うものです。そこで課されているルールはシンプルで、「何をテーマにしてもよい。ただし必ず公開の場で論ずること」、これだけです。4月の最初の授業の初顔合わせで皆さん集まりまして、「さて何をやりましょうかね」というところから徐々に議論を深めていき、ゲストの方々への交渉などを経て、最後に公開のフォーラムになる、ということをやっております。

この「何をテーマにしてもよい」ということと「必ず公開の場で論じること」は、実はすごく難しいことです。まず、学部から上がってくる若い学生さんにとっては、色々な意味で初めてかもしれません。他方、この研究室では社会人特別選考枠と申しまして、社会人の方を学生として積極的に受け入れています。社会人にとっては恐らく、私も別の文脈ではそうですが、もっと短い期間でこういう企画をやっちゃうのが当たり前です。もちろん、それはそれで厳しいことで、そういうこともできなくちゃいけないのが仕事の世界ですが、あえてこのフォーラムでは、入って来た皆さんになるべくスローモーションのように、普通だったらもう先に行こうというところをあえて時間をかけて、「何故それなのか」とか「こういうやり方がいいのか」とか、様々なことをディスカッションしながらゆっくりとやっていただくことを課しておりまして、我々教員もそのサポートに徹するということをずっと続けてきました。

実は、この「何をテーマにしてもよいけど、公の場で論じる」ということは、学術研究の基本と同じなんですね。今回のフォーラムに関わっている院生の皆さんにも個別の研究テーマがあります。しかし、直接的には一見関係ないテーマかもしれないけれど、必ず得るところがある。私自身もそこから多くを学んでいます。なぜかというと、個人でやる研究であっても最後は必ず公の場で意見を交わさなくてはならないからです。文化資源学フォーラムは、この原則をあえて企画段階から先取りするような形で作り上げられています。

今回も、4 月の時点では何がテーマになるか全く予想がつかないままにお付き合いしてきましたが、「コレクションを手放す」というテーマで、素晴らしいゲストの方々をお迎えして、本日の開催に至りました。

先ほど公開の場と申しましたが、「たくさんの人に来てもらうことが目標ではありません、公開であれば人数は問いません」と毎回申し上げています。とはいえ、せっかく一生懸命やるわけですから、こうしてたくさんの皆さんが集まってくださることは大変嬉しいことで、本当にありがたく思っています。フォーラムというからには、皆さんの参加があってこそ、ようやく成り立つものです。

本日は 5 時まで長丁場になりますが、皆さんにとっても充実した時間になることを願っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2-2. 学生による趣旨説明

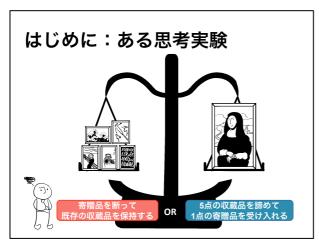
文化資源学研究室修士1年 平田陽子(発表)、河﨑柚衣(スライド・イラスト)



趣旨説明を担当いたします、文化資源学研究室修士1年の平田陽子と申します。今回のテーマ、「コレクションを手放す」に至るまでの経緯や意図を、学生を代表してお話させていただきます。 10分ほどの短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さっそくですが、ひとつ思考実験をしてみたいと思います。

あなたはある地域の公立美術館の主任学芸員だとします。いま、その地域の出身の最も有名な作家の最も有名な作品1点が、寄贈によってコレクションに加えられることになりました。それは美術史に残る偉大な作品で、あなたの研究のテーマでもあり、いつかは是非間近で研究・展示したいと思っていたものです。あなたが勤める美術館では、すでにその作家のコレクションが形成されていて、寄贈されようとしている作品はそのコレクションの最後の1ピースとなります。しかし、問題がありました。新たに加えられる作品は素晴らしいもののサイズが巨大で、収蔵庫がいっぱいになっている現状のままでは、どうしても保管できません。新たに収蔵スペースを設けるのは予算的にも既存の施設的にも無理だと自治体にも言われています。あなたに残された道は、今回の寄贈をお断りするか、コレクションの一部から5点を手放すか、この二つしかない。

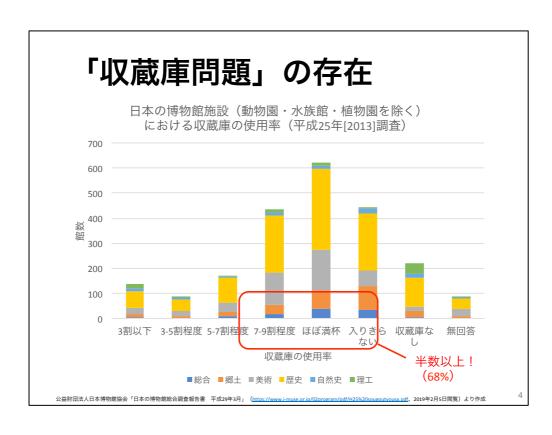




前者を選ぶなら、その偉大な作品はあなたの勤める美術館に、つまり、作品にとって所蔵するのにふさわしい場所に二度と入らないことになります。誰の手に渡ってしまうのかもわかりません。 後者を選ぶなら、さらに問題が発生します。いったいどの作品を手放せばよいのか。どう手放せばよいのか。誰の手に渡るべきなのか。そもそも、手放してしまって本当によいのか。

この事例は思考実験にすぎません。実際には、「手放す」ことは想定にないでしょう。なんとかして収蔵スペースを確保するなり、どうしても無理なら他に適切な寄贈先がないか打診するなり、道を模索するはずです。しかし、こじ開けたスペースは作品にとって劣悪な環境かもしれませんし、他に寄贈すれば、作品が最もふさわしいこの場所に収められる機会を失うことには変わりありません。それでも、「コレクションを手放す」ということは、あくまで可能性として想定するだけでも強い忌避感があるのではないでしょうか。本日おいでになったみなさんにとってはもしかすると、身近な問題かもしれません。

こちらのグラフをご覧ください。平成 25 年の調査¹によると収蔵庫のキャパシティーが限界、あるいは限界近くに達している博物館は、半数近くに達するのです。(こちらのグラフはのちほど学生報告でもご紹介しますが、お手元の配布資料に詳細がございますので、お時間のあるときにご参照ください。)多くの博物館で無視できない段階にきている「収蔵庫いっぱい問題」。今後、無理解によって、あふれた収蔵庫を整理しようとする理不尽な処分が起きないと言い切れるでしょうか。最悪の事態を避けるためにも、忌避感を乗り越えて処分についての議論をしなければならない。それがこのフォーラムの出発点です。



今回の企画は学生それぞれが大小さまざまな関心事を挙げるところから始まりました。その中にあったのが東京大学中央食堂に展示されていた宇佐美圭司の壁画《きずな》の廃棄の報道や、「リーディング・ミュージアム」構想の報道、そして文化財保護法改正でした。昨年 2018 年は作品の廃棄やコレクションの売却が実際に起こるかもしれない、文化財が役に立つ・役に立たないで区別されていくかもしれないという危機感が、関係者の間で強まった年でしょう。博物館におけるコレク

¹ 公益財団法人日本博物館協会「日本の博物館総合調査報告書 平成29年3月」

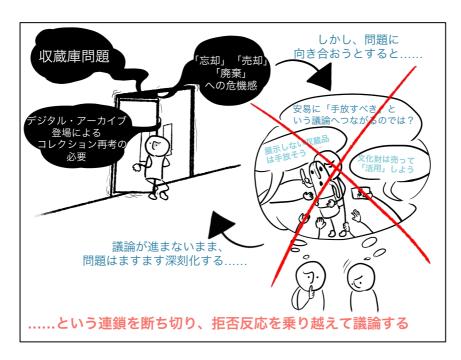
ションの意義や公共性に関する議論が今も各方面でされていることは、よくご存じの方も多いかと思います。

このように大きなニュースが騒がれた一方、地方公立博物館では寄贈などで収蔵庫がいっぱいになり、かといってコレクションを手放すこともできず頭を抱えている、という話も、文化資源学研究室ではしばしば話題になりました。この「収蔵庫問題」には、コレクションの意義や公共性を論じる中で、「手放す」ことについては議論を後回しにしてきた背景があるのではないか。物理的な困難を抱える現状に、言葉が追い付いていないのではないか。そのような問題提起から、今回は「コレクション」「手放す」「公共性」をキーワードにコレクションの行方を議論する場を作ろう、ということになりました。

その矢先、鳥取県北栄町のみらい伝承館で「お別れ展示」が行われた、という報道がありました。 収蔵庫がいっぱいで、新たに収集ができない事態を発端に、収蔵品の処分または希望者への譲渡を前提とする展示が行われ、実際に多くの収蔵品が譲渡された、という話は、まさに我々が議論したかった、「収蔵庫問題」の先、これからのコレクションを考えさせられる事例でした。博物館と美術館、民俗資料や考古資料と美術品を同列に語るのは乱暴ではないか、という指摘は当然ありましたが、コレクションは未来永劫増えていくのか? コレクションの公共性とは? という、すべての「博物館」に通底する問いこそ、この問題の要であると考え、「お別れ展示」を軸に、大風呂敷を広げることにいたしました。

博物館が共通して抱える「収蔵庫問題」、コレクションの価値の理解や公共性の議論がないまま起こりうる「忘却」「売却」「廃棄」への危機感、デジタルアーカイブの可能性からはじまる「コレクション再考」の動きなど、コレクションを巡る環境は切迫しています。ひっそりと収蔵品が行方知らずになる前に、不幸な「売却」「廃棄」が起こる前に、アクセシビリティを保ちながらコレクションのあり方を再び考える議論の土台を提供する。それがこの「フォーラム」の目標です。

いわゆる文化財「活用」を推進する向きと結びつき、経済的理由による譲渡売却に流れるのではないか、研究における重要性や学芸員の多忙さなどを棚に上げ、展示されない収蔵品は手放すべきという発想を招きかねないのではないか。このような懸念から、今回のテーマ「コレクションを手放す」は議論すること自体タブー視されていたと思います。しかし、誤解、ミスリード、悪用を恐れ、蓋をしてきたこの「拒否反応」自体が、再考を迫られる現実を見えなくし、更に大きな誤解を招くかもしれない状態を作っているのではないでしょうか。我々は誤解の危険性を承知の上であえてタブーに踏み込み、議論する言葉を築く一歩を踏み出したいと考えています。



今回、講演をしていただくのは鳥取県北栄町生涯学習課課長で北栄みらい伝承館の館長の杉本裕 史さま、東京ステーションギャラリー学芸員の成相肇さまのお二人です。

杉本さんは北栄町で文化財資料の再整理・再保存という長年の課題に取り組み、「お別れ展示」の 運営にも深く関与されました。本日は「お別れ展示」について、現場が抱えていた問題、「お別れ展 示」に至るまで、今後のコレクションの考え方など、実際に「コレクションを手放す」までにどの ような経緯があったのか、「手放」した先にどのような未来を描いているのかお話しいただきます。 成相さんは昨年、美術作品の公共性とアクセシビリティをテーマにした展覧会「Optional Art Activity: 404」をキュレーションされました。本日はこの展覧会を足掛かりに、作品の公共性とは 何か、アクセシビリティはどう担保されうるか、美術における議論を中心としつつ多様な観点をご 提供いただきます。

そして、学生報告では、ヨーロッパで展開されているコレクションの除籍・処分をめぐる議論を 参照しながら、お別れ展示の再検証を試みます。北栄町の事例はどのような示唆を与えているか、 という問いを立て、北栄町視察の報告や海外における除籍の議論の紹介をふまえて、美術館・博物 館はコレクションの「出口」をどう考えるべきか、何を考える必要があるか、提案する場といたし ます。

最後にパネルディスカッションでは、登壇者のお二方と当研究室の松田陽准教授による議論から、「コレクションを手放す」ことを考えて見えてくる、コレクションの意義や公共性の考察を深めます。 本日は3時間以上の長丁場となりますが、みなさまご自身や周囲の現場を振り返りながらお聞きいただければ幸いです。

2-3. ゲスト講演1:「お別れ展示」による収蔵品の譲渡について

北栄町生涯学習課課長 杉本裕史

こんにちは。鳥取県東伯郡北栄町生涯学習 課課長の杉本裕史と申します。よろしくお願 いします。

今回は、先程趣旨説明でもありましたように、北栄町が行いました「お別れ展示」による収蔵品の譲渡について、皆様にご報告をさせていただこうと思います。この報告をする



に当たって、パワーポイントは生涯学習課課長杉本ということで作成させていただいております。 なぜそうしたのかと言いますと、北栄みらい伝承館、正式名称は北条歴史民俗資料館という館の館 長もさせていただいておりますが、当町が持ちます各種文化財に関する資料全体の再保存・再整理を行う必要があるという行政上の課題がある中で、「お別れ展示」を行うという最終的に決断をしましたのは、町の決断として行ったものということで、今回は北栄町の生涯学習課長という肩書で報告をさせていただきます。なお、本事業自体はわが生涯学習課の文化スポーツ推進室の職員が中心に行いましたが、その事業に当たりまして、マネジメント的に統括しているのが私だということで、この場に来させていただいておりますことをご承知いただければと思います。

本日は、「2. 資料再整理・再保存事業」から「5. お別れ展示の振り返り」という中で、皆様にはご報告を申し上げたいと思っております。

北栄町の紹介

北栄町は、名探偵コナンの作者・青山剛昌の出身ということで、名探偵コナンに会える町ということを標榜させていただいております。また、名産の大栄スイカは、昨年度に 18 億円の販売額があるなど農業の町でもあり、マスコットキャラクターは夏味ちゃんとなっております。

今、少し説明をしてしまいましたが、北栄町は鳥取県のほぼ中央にありまして、人口約 1 万 5000 人、世帯数も約 5300 程度の本当に小さな自治体であります。先ほど言いました通り、名探偵コナンの作者である青山剛昌先生の出身地です。産業は農業が中心で、大栄スイカ、砂丘長芋が有名です。鳥取県といえば鳥取砂丘が有名ですが、その次に大きな砂丘に、北条砂丘というのがありまして、北栄町の 3 分の 1 くらいの面積を占めています。なので、砂丘に関わるものというのは、非常に北栄町にとって重要なものがあり、砂丘地においても長芋やブドウの生産をしてます。

そして、次に書いてあるのが国史跡の由良台場で、幕末に作られて今は150年から160年経っております。当時の姿がそのままに残っている国史跡を持っておりまして、東京の品川台場、内海御台場と交流をさせていただいたりしながら、北栄町の魅力として発信をしているところです。長芋の「ねばりっこ」は砂丘地で作るんですが、非常に山芋的な粘りのある長芋になっています。あと、最後になりますが、西日本の自治体で行っている規模では最大級の風車が9基あり、町の世帯数分の電力を賄える風力発電所として運営をしているところであります。

北栄みらい伝承館の資料再整理・再保存事業

きっかけは幅広い分野の膨大な資料の乱雑な収蔵状況がありました。それを整理・活用しなくてはいけないということで、先ほども申しましたが、考古から歴史・自然・芸術、いろいろな分野すべて言いますと、9500点ぐらいの資料を北栄町は有しており、その中の、今回は民俗資料というこ

とで取り組みを行っているということです。

実施期間は平成 29 年度からです。「北栄町の貴重な歴史・文化を未来へ、次世代へ伝承する」、「限られた収蔵スペースの有効活用」と様々な課題を抱えながら、この「お別れ展示」の取り組みを一つの手段として実施したということであります。

「お別れ展示」の概要、趣旨

2018年の7月18日から8月26日にかけて民俗資料の「お別れ展示」を実施しました。私どもの担当が「お別れ展示」と名前をつけた時に、私は「ちょっと衝撃的だな」と、「この名称で本当にイベントをやっていいのだろうか」、当時思ったことを覚えております。ただ、そこは正直に、確かに「お別れする」という要素があったということで、この名前でいこうということに決定しました。「お別れ展示」の中では「譲渡」を目的とした部分、除籍という言い方でこれからお話をしていくんですが、その譲渡・除籍に関する内容についてと、今回の再整理をした中で残していく資料はこういうものですよということも含めて、第1会場・第2会場、そして「北栄みらい伝承館」でも、明治・大正・昭和の生活道具、特に農具の展示を中心にしながら、幅広くイベントとして事業を開催しました。

「お別れ展示」の趣旨ですが、これから私どもが行った、譲渡、つまり処分の話になりますが、それを除籍という言葉ですべて使っておりますので、「除籍」という言葉で理解していただければと思います。「除籍せざるを得なくなった資料も日の目を見られるよう公開展示する」、「先人、職人が思いを込めて作った資料、使ってきた資料に感謝と尊敬の念を表す」、「来場者に明治・大正・昭和、そして北栄町の歴史を感じていただきたい」、「有効に活用いただける教育関係機関、団体、個人に譲渡」、そして、その譲渡の希望がなかったものについては、除籍、処分をしていく、という趣旨に基づきまして行いました。先ほど申しましたが、残していく、未来に伝承していく資料につきましても、別会場での展示を行っています。



「お別れ展示」の開催結果

今回は、特に「お別れ展示」に皆さんがご興味を持っておられるということでありますので、端的にこの「お別れ展示」を説明していきますが、予想外の来場者がありました。先ほど言いましたとおり、都会から言えば小さな都市程度の鳥取県、人口約55万人、そして北栄町は1万5,000人、展示的なイベントをすると、興味・関心をお持ちにならない限りは、だいたい普通300人ぐらいが集まります。しかし、「お別れ展示」では、903人という来場者があった。しかも、町外からも613人という方の来場がありました。

除籍予定資料数は 562 点です。これに対して申出者数は 359 件、個人だったり団体だったりしています。そして、結果的に譲渡した資料数は 473 点、84.3%の譲渡を行ったということであります。そして、希望を出された方につきましては、のべ 2580 点、端的に言いますと 5.45 倍の倍率で譲渡資料を受け取られる方が決まっていったという状況であります。このことで、本当に想定外の状況が起きまして、無料で譲渡するということへの関心の高さ、あるいは最終的にはここに書いてあるようなマスコミによる報道と取材がありまして、どんどん広がっていきまして、例えば北海道からも問い合わせがありましたし、南は沖縄まで、本当に全国から関心をお寄せいただきました。そして、非常に面白い取り組みということで、「お別れ展示」の会場で東京と沖縄の方が待ち合わせをされて、そこでいろいろと見て回られたというようなこともありました。ここで NHK に取り上げられたニュースを流させていただきます。

(NHKのニュース映像を視聴)



このようにニュースで流れ、全国放送までされたという状況がありまして、先ほど言ったような 反響がありました。非常に端的なニュースになっておりますので、その内容についてこれから詳し く説明をしていこうというふうに考えております。

まず、「お別れ展示」には4つのポイントがあったというふうに考えております。皆さんのお手元の資料に付けておりますが、北栄町の収集方針を制定したという中で、町が真摯に、実際の現状を踏まえながらどうやったのかという思いを込めて、前文を書いておりますので、また後でお読み取りいただければ、というふうに思っております。

①この収集方針を制定したこと、②住民・寄贈者の納得(寄贈者は資料を過去にご提供いただいた、寄贈された方という意味です)、③資料譲渡選考基準、④活用状況把握ということで説明をしていきます。

なぜ収蔵庫があふれてしまったのか

まず、先ほども申しましたが、収集方針で、「明確な方針もないまま数多くの資料を受けて」きた経過があった。そして、その「資料の重複や系統的な整理・保管・展示に困難な現状」があった。こういう状況の中で、「郷土文化の理解と未来への伝承、重要な資料を継承するために方針を制定」した。北栄みらい伝承館は、町民のためにある施設というふうに考えておりますので、「郷土文化の理解と未来への伝承」、これを一番大事にしているということを押さえさせていただきたいと思います。「資料の収集基準」、「資料の除籍」は後ほど詳しくご説明します。

先ほど少し申しましたが、なぜ収集方針もないままに数多くの資料を受けてきた状況が生まれたのかを簡単に説明しますと、北栄町は大栄町・北条町の2つの町が合併してできた町でありますが、昭和56年、大栄町が庁舎を建て直す時に、旧庁舎を歴史民俗資料館にしたい、そういう中で町民に民俗資料の募集を呼びかけ、この時に明確な収集方針が無かったために、町民から持って来ていただいたモノはすべて受け入れたという現実がありました。

そして、町としまして旧庁舎で歴史民俗資料館を作っておりましたが、北栄町は六尾反射炉という反射炉がある町でもありましたので、平成7年にそれを模倣した「大栄歴史文化学習館」という館を建てました。この時に歴史民俗資料館から資料を移動しております。そして、平成17年10月に先ほど申しましたように合併をしまして、町内に2つの施設ができることになりました。その後、平成19年3月に、名探偵コナンの作家・青山剛昌先生の出身地ということで、コナンにまつわる特別展示を行う館として「青山剛昌ふるさと館」を開館させ、それ以外の資料は、すべて「北条歴史民俗資料館」、これを愛称化した「北栄みらい伝承館」の施設を中心に、資料の保存・整理・活用をしていくというふうに決定いたしました。

ニュースで見ていただいたとおり、昭和 56 年からきちんとした整理が行われない、その間に資料が何度かいろいろな空き施設に移動させざるを得ない状況があったということで、町の長年の懸案 事項になっていたということであります。

北栄町が決めた収集基準

その中で、今回「お別れ展示」、除籍をするに当たって収集基準を明確に持たないと難しいだろうということに至りまして、「北栄町の収集基準ってなんだ?」ということを改めて考えることになりました。その中で大事にさせていただいたのが「北栄町にとって歴史上の重要な資料」、「重要な民俗資料」です。先ほど言いましたように、北条砂丘での砂丘地農業、そして大山の火山灰土(黒ボク)で大栄スイカなど、そういう土地柄を活かした農業、生活が発展してきた。



4 お別れ展示のポイント ポイント① 資料収集方針

●資料の収集基準

4 北栄町にとって重要な自然に関する資料

ただし、原則として郷土文
化を研究するためコレクション化すべき資料を除き、既に
収集している資料と同種及び
同等未満の資料は収集しない。 そして3点目として、「北栄町にとって重要な美術資料」。例えばご存知の方もあるかと思いますが、近代の洋画の世界で前田寛治は非常に重要な役割を果たした1人と言われております。タイの大使館にも300号の大きな作品が飾られています。あと、あまりご存知でない方も多いと思いますが、陶芸の生田和孝とか、加藤廉兵衛とか。廉兵衛さんの人形は、来年、目黒のホテル雅叙園東京で百段雛まつりの中で山陰の雛人形が扱われ、その中でこの土人形も一緒に展示をしていただくということが決まっております。そうした北栄町出身の芸術家・作家のものは大事にしていきたいという思いで収集基準を制定しました。

そして最後に、「北栄町にとって重要な自然に関する資料」。この4点を収集基準として、「ただし、原則として郷土文化を研究するためコレクション化すべき資料を除き、すでに収集している資料と同種及び同等未満の資料は収集しない」。なんでもかんでも収集できる状況はすでに終わっておりますが、やはり基準がないと、そこで選びながら北栄町に必要なものを収蔵していくということができないということでこのように記述させていただきました。

「お別れ展示」の協力者たち

そして、用意周到に「お別れ展示」ができたかというと、結果的にはできる限りのことはさせていただきました。ただその中で、事前に関わっていただいた方々の力がありまして、必要な取り組みを経ながら、今回の「お別れ展示」を迎えたという状況があります。

平成 25 年から 26 年、この平成 25 年から私は生涯学習課に異動して参りました。この時、鳥取県立公文書館の専門員、この場にもおいでいただいていますが、樫村賢二さんが鳥取県史を編纂されるということで、民具調査に北栄町に訪れていただきました。1 年以上かけて町の民具調査を行っていただいた時、こぼれ話にもなりますが、町の当時の担当職員が「この整理を私はどうしてやっていいかわからない、大変すぎてどうしよう」っていう愚痴をこぼしたということを聞いております。その中で、以前から報道等でも言われている部分がありましたが、処分を無公表のまま闇で処分をするようなことも実際に自治体、館ではいろいろあるということが全国的に報道されたり、実際に行われていた状況を危惧されていました樫村さんとしましては、もし万一の時には評価をつけておく方がいいのではないかということをご判断されて、樫村さんが資料1点1点の評価をされたと聞いております。

鳥取県のことなので、皆さんご存知ではないと思いますが、鳥取県には、あと 5 年ぐらい先に県立の美術館ができます。その県立美術館を作るために、全県下の市町村の博物館の状況の調査がありました。この時に多くの館が、自館の収蔵スペースが本当になくて、あるいはきちんと整理できなくて困っているという声がたくさんありまして、県が鳥取県博物館ミュージアムネットワーク協議会に委託をしまして、「資料アドバイザー派遣事業」というものを平成 29 年に事業化されました。この樫村さんによる民具調査及び資料の評価と「資料アドバイザー派遣事業」のこの 2 つが、「お別れ展示」を進める上で重要なポイントになりました。

収集方針への除籍規定の追加

そして資料収集方針について、もう一度確認をしておきますが、収集方針に除籍の規定がなければ、除籍はできない。収集方針の中に除籍という項目を作って、北栄町として基準を持ちながらやりたいという思いで作成させていただきました。

4 お別れ展示のポイント

ポイント① 資料収集方針

【教育関係機関での活用】

倉吉発祥の資料として調査研究





伯耆しあわせの郷 (整経台・糸枠等) 織物教室で使用





倉吉博物館 (倉吉千歯・太一車・土人形等)倉吉市小鴨公民館 (太一車・蓑等) 公民館2階ロビーで展示 ※小鴨地区は中井太一郎(太一車考案者)の生誕地





福井県立若狭歴史博物館(小物入れ) 博物館資料として活用





ここに書いてある通りですが、「北栄町として必要または活用する資料を保存することを前提とし た上で、他の機関との連携も考慮し、次の場合は資料を除籍する」。1つは「広域的な特徴を表す資 料等で他の機関へ譲渡することにより学術的な価値がさらに高まり、広域的な研究の推進に繋がる 場合や教育普及活動等に活用される場合」。

これは、実際に譲渡した例を挙げて説明します。倉吉博物館には倉吉千歯、太一車、土人形等を 譲渡させていただきました。倉吉千歯はこの倉吉市で発明された千歯です。当然、倉吉博物館がコ レクションをされて研究・調査を進められていますので、譲渡してさらに調査・研究が進むという 状況に貢献できたと思っております。

倉吉市の小鴨公民館は、太一車を作られた中井太一郎の出身地でありますので、ぜひ顕彰をした いということを以前から常々思っておられました。なので、太一車にかかるものを譲渡したことに よって、地区の公民館にこういうコーナーができて地域の方に太一郎を顕彰できるスペースができ たというふうに喜んでおられました。

伯耆しあわせの郷は文化教室をされている場所ですが、やはり今でも機織り機を使って、趣味と して、あるいは職業として機を織られているような方が多くおられるということで、糸繰機とか部 品になるものはぜひ譲っていただきたいということで、現在も実際に使用していただいているとこ ろです。

少し余談的にはなりますけど、福井県の県立若狭歴史博物館の方が、偶然「お別れ展示」をやっ ているということで旅行の途中に寄られて、この若狭途りの小物入れを譲渡して欲しいということ で申し出がありました。これは、福井県に国鉄が開通した時の記念品であるという事が明記された 若狭塗りの小物入れだったようです。私どもが持つより、若狭歴史博物館がお持ちになるほうが、 非常にその価値が高まるというふうに判断して譲渡しました。

そして、2 点目の除籍の考え方は「整理・保存の取り組みにより、展示・調査研究が困難な劣化 及び同種同等以上の資料が確認できた場合」ということで方針の中に盛り込まれております。

住民・寄贈者等の納得

次のポイントになりますが、「②住民・寄贈者等の納得」、特に寄贈者の方から何かあった場合どうするのかということは、この事業を実施する時に、多く住民の方や有識者の方に入っていただいています資料館の運営委員会の中でも問題になりました。ただ、昭和56年、先ほど申しました時期の問題もあったり、台帳が整理されていたことが今回「お別れ展示」ができた大きな理由の一つにもなっているんですが、台帳整理の中で住所がなかったり、すでに亡くなられている方もたくさんある、そういうこともありまして、町の広報誌、放送、会場での周知ということで寄贈者の方から「戻して欲しい」という声があれば、それは必ず返しますよということで実施しております。

そして、北栄みらい伝承館は町民のための館でありますので、そういう意味でいえば、住民の皆様が納得できないということであれば、そこはまた考えなくてはいけないということもありましたので、事前の周知を十分にさせていただいたという状況であります。

なので、約 5.5 倍の応募があった中で、資料の譲渡をどう選考するのかということで選考基準を設け、先ほどから説明している内容に即しまして、1 番は「寄贈者」、2 番は「教育関係機関」、これは当然博物館等も含まれております。そして 3 番目に「引き取り理由が公益的または資料の価値をより活かせるもの(展示・教育的・伝承的活用など)」。そして、そこに応募がなかったものについては、それ以外の引き取り希望者の中で選考をするという基準にしました。

その結果、562 件のうち、145 の機関・人に対して譲渡を行いまして、そのうち教育関係機関には6機関、うち一般の方に139人への譲渡となりました。

活用状況の把握

譲渡したからそれで終わりというのは、この取り組みをする中では非常に雑駁になるだろうということもありまして、アンケートを求めようということになりました。譲渡した全員から集めるという考え方もあったのですが、「お別れ展示」の取り組みについてアンケートを求めるという事を決める判断に悩んだこともありまして、任意でなるべく協力して欲しいということでアンケートをとりました。結果、56.1%の回収がありまして、回答数としては215名からどのように使っているかの報告をいただきました。

その中には、ギャラリー展示をしてますよということとか、ご存知の方もあるかもしれませんが、 鳥取県には水木しげるさんの出身地、境港市がありまして、その中で水木しげるロードということ で年間 150 万ぐらいの方においでいただくんですが、そこの水木しげるロードに市松人形を飾られ たという報告もあります。観光客の方からの評判を得て、ありがたかったというような声も聞いて います。





民間の方でも、実際に機織りをされている方もおりますので、部品に困っていたから助かったという声も聞いていますし、こちらは唐箕ですが、子供たちにどんなものを使って当時の人は蕎麦や小麦・小豆などを選別したかを伝え手作りの機械でありながら、精巧なものを作っていたことに驚くとか、中には弁当箱に使っているという方もおられました。

未来への伝承という意味での活用では、アンケート結果の中にでてきましたのは、昔のオルガンを学校で使っていますよとか、関西圏の大学の美容系のコースでは、日本髪の装飾品資料として、きちんと学生たちに見せていますよという事を言っていただいて本当に喜んでいます。その他、子供会とか老人クラブでもこういうものを紹介するという取り組みに繋がっています。

また、日本画教室の人たちがこの襖を修理しながら新たに描き込むということで、日本画共同制作をしたという声も届いていたりしています。いろいろな活用の仕方があるんだな、まさに資料に命を改めて吹き込んでいただいたなというふうに感じている部分も、この結果を読む時に感じた事がたくさんありました。





なぜ「お別れ展示」ができたのか、実施後の賛否の声

終わりに近づいている「お別れ展示」の説明ですが、実施できた理由・背景について改めて振り返ってみると4つのポイントがあったように思います。

まず、2 つの町が整備していた資料台帳がきちんとあったということ。次に、専門員である樫村さんによる民具調査があったこと。そして、先ほどご覧いただいた NHK のニュースにも出てきました小山富見夫さんには博物館資料アドバイザー派遣事業があったことにより、今回の「お別れ展示」の提案をいただきました。最後に、北栄町は地方ですから、これから本当に人口が少なくなっていく、財政問題は避けられない状況がある中で、北栄町は 2 年前に公共施設の総合管理計画を作り、空き施設だからどんどん資料を置いていくことをしている部分もありましたが、その中でもいくつかの施設は、やはり建て直しはしない、老朽化が進めば施設としてはなくしていくというような方針も出された、そういう現実的な背景もありました。

来場者から受け取った賛否について、ほぼ 9 割以上はこうした賛成の声が多かったと思っております。ただ一方では反対意見、「できれば資料館などで保存してほしい」、「せっかくの民具資料、後世に残す方法はなかったものでしょうか」、「解説については、展示品の出生や来歴などメインとなるものだけでも記載があるのが望ましい」というような声もいただきました。

博物館関係者からも、今までに、直接私どもにご意見をいただいたのは 2 件、3 件だったかもしれませんが、そのうちの1つをご紹介します。「重複した資料の譲渡や廃棄を堂々と行う例は聞いたことがなく遺憾です。収蔵スペースの提供を募る、他の博物館に譲渡するなど公共の財産として資

料が残るよう検討していただけたら幸いです」ということで、北栄町の今までやってきたような取り組みの経過を説明したところ、それ以上はこの方とのやりとりはなくなったという状況でありました。

おわりに

今回、資料の再保存・再整理を行っていくという状況で、「お別れ展示」という一つの取り組みを 実施したという中でいいますと、「持続可能な収集と保存のあり方とは」、そして「現代、未来に適 した調査、研究とは」どういうことかという問いをここに書いております。

ここで感じたことは、収蔵にかかる館としての基準はやはりしっかり持っていないと、北栄町の館としてどうあるべきかという基準が絶対必要だったということも改めて感じておりますし、これだけ小さな町の財政状況、あるいは施設の維持・存続も難しい町のレベルになりますと、館だけにとどまらず、他館との、あるいは関係機関との繋がりをしっかり持って、それぞれの得意・強み・特性を活かしながら、お互いの資料を共有するというような考え方も重要になってくるんだろうなということを考えました。

3 番目の「「もの」に対して込められる思い」という中では、「もの」には命がある、歴史文化がある、そして作る人、使われる人の思いがあるんだなということを改めて実感させていただきました。なので、今回それは一つの形として評価されるかどうかは別としましても、「もの」が譲渡先で生き生きと使用・展示・活用されているというのを聞いた時には、非常に勇気づけられた気持ちもありますし、やっぱり「もの」って命があるんだなっていうふうに、そして必要な人のところ、必要な場所に行けば、また輝くことができるんだなということは、率直な感想として持ちました。

最後に、先ほどからお名前をあげている小山さんというアドバイザーの方が『鳥取地域史研究』 の中に寄稿された文章を紹介します。

「北栄町のお別れ展示が好評だからと、安易に真似してはいけない。北栄町では、数年前から民俗・民具の研究者の協力を得て、一点一点記録(採寸・撮影等)し、担当課長以下全員で、実施するか慎重に検討し、方法を模索し、共同で作業を行ってきた。予算が十分でない分、知恵と汗を出し合い、そして、何より収蔵品を除籍することに懺悔の念を持って「お別れ展示」に臨んだのである」

このような文章を寄稿いただきました。小山さんからは「私たちがきちんとやったことの中で一石を投じて、批判されることも覚悟でこの議論を全国に巻き起こして欲しい」と、それは私たち自治体にとってはそこまで望んでいるわけではなく、私どもとしても当初は荷が重かったんですが、しかし、それはここに書いてあるように、「今ある膨大な資料をどう扱っていけばいいのか」ということに対して、今の時代に真剣に話し合うべきだという思いを持って、今回小山さんに協力をしていただきました。除籍を正当化するということは、小山さんとしては意図していない、ただし、この状況の中では資料を整理・処分していくということはある意味仕方がない、だから供養、尊敬の念をもってこの「お別れ展示」をするべきだということをおっしゃったということでありました。

こういう言葉を受けながら、まさか東大のこの場所で私が話をするようになるということは本当に思いがけないことなんですが、全国から今関心のある大きな話題の一つだったんだなということを、文化資源学研究室の学生の皆様とやりとりをする中で感じさせていただきました。私の報告は以上となります。ありがとうございました。

2-4. ゲスト講演2:作品の公共性とアクセシビリティ

東京ステーションギャラリー学芸員 成相肇

東京ステーションギャラリーの成相と申します。本日はお招きいただき誠にありがとうございます。杉本さんのお話は非常に具体的で大変貴重な事例でしたから、きわめて面白く伺いました。

私の方からは少し議論の枝葉を広げられるようなお話と、私自身美術館の学芸員ですの



で、同じくミュージアムという施設でありながら、いわゆる博物館と美術館では状況が多少違うということも合わせてお話させていただきます。

「お別れ展示」の背景にある博物館の現状について

まずは杉本さんのお話の補足となるような平成 22 (2010) 年 4 月 18 日の朝日新聞の 1 面を飾った記事をご紹介します。「博物館 戦後初の減少」という見出しです。不況だと言いながら、博物館数はずっと増えていたんですね。ところがこの年、初めて日本の博物館の数が減ったという調査結果が出た。数だけでなく機能的に危機が訪れていることが報じられていて、この記事の写真はなかなか痛ましい。段ボール箱だらけで倉庫のような状態になっている場所に職員が写っています。シャッターは下りているが実は開館していて、問い合わせれば観覧できるというような、まともな運営ができていない博物館がたくさんある。職員がいない、または、いつから職員がいないのかわからないというような博物館まであると書かれています。分類された箱には、「地蔵」とか「馬の鞍」とか、「石みたいなやつ」という箱もある、というくだりは笑いを誘いますが、つまり分類時点ですでに非専門的であるわけで、かなり深刻な状況だということがわかります。

紙面では続いて、国宝 18 点、重文 197 点を持っている滋賀県琵琶湖にある琵琶湖文化館2の廃止が決まったという記事が載っています。とにかく施設自体の数、いわゆる「ハコモノ」が増えた挙句に、いろんな問題が重なっているわけです。根本的な問題として記事内で指摘されているのは、専門的な職員を配置できていないということ。予算上の問題もあると思いますが、そもそも専門的な職員の教育が不足していると。それから、何より長期的なビジョンが欠如しているということです。お金があって、作ってしまったんだけど、それが数十年先どうなるかということまで考えられていなかったと。そして、収蔵していくだけでかかってしまうストレージのコストが予想を超えてパンクしてしまった。こうした問題の蓄積が北栄町の「お別れ展示」へとつながっていくわけです。

博物館と美術館の違い

ただ、博物館と美術館の微妙な違いも言っておくべきでしょう。美術館においては、収蔵庫がいっぱいになってきているという話はよく聞きますが、必ずしも博物館と同じ状況ではない。博物館、特に民俗系や歴史系のところだと、大量生産品であったとしても時代を経たというだけで価値となる場合があります。極端な例は土器などの埋蔵文化財ですが、大量のモノが続々と溜まっていくと

² 滋賀県立琵琶湖文化館ホームページ <u>http://www.biwakobunkakan.jp/ayumi.html</u> (閲覧: 2019 年 5 月 24 日)

いう状況がある。それは美術館ではちょっと考えづらいですね。収集予算がない、収集したいと言っている美術館が多い状況を考えると、まだ処分するほどの状況ではないと言っていいと思います。これはまた、博物館法の中にある「資料」と呼ばれる言葉遣いにも関わる問題だと思います。美術館では、あまり「資料」という言い方はせず「作品」と呼びますが、博物館法では一律に「資料」と書いてあります。動物園では動物が、植物園では植物が、「資料」に当たる。油絵と民具と動植物を「資料」という目の粗い言葉で括り切れるものなのか。ミュージアムという広い概念で美術館も博物館も動物園も水族館も扱われることに僕自身は肯定的で、積極的な意味を見たいと考えていますが、しかし扱われる具体的なモノに関してはやはりかなり違いがあって、それを一つの法で扱って良いのか、博物館法自体に問題はないのか、ということも議論されてしかるべきだと思います。

図書館にみる「除籍」の考え方

ところで、杉本さんのお話にあった「除籍」は、図書館では日常的になされています。ウィキペディアの記事3はなかなか面白くて、どなたが書かれたのか、優れた文章です。「収集と除籍はしばしば同じ思考プロセスをたどることになる」と、なかなか鋭いことが書いてある。拾うも捨てるも価値判断をすることの両側面だというわけですね。「よく管理されよく絞り込まれたコレクションは古くなった、または不要な資料でいっぱいになったコレクションよりはるかに役にたつ」という引用も効果的に書かれています。これはまさにそうでしょう。

もちろん、これは図書というものがユニークピースではなくて、基本的に複製印刷物であるからこそ言えることです。博物館・美術館で扱うたった1点しかないものを図書になぞらえて話すことは適切ではないという考え方も当然あるでしょう。しかし、ミュージアム的な公共の社会教育施設としては図書館の方が先輩なので、美術館も図書館のようになればいいのにと常々思っています。例えば、政治的な中立であるとか自由に対する考え方だとか、図書館の方がはるかに先を行っていますし、はるかに歴史的な蓄積がある。ですから、今回の北栄町の除籍の話は、博物館/ミュージアムが、図書館に部分的に、まぁ思わぬ部分でしたが、接近した事例だと思ってすごく興味深く見ていたわけです。

図書館では、どういうものを収集してどういうものを除籍するかということを前もって謳っているところがたくさんあります。これは、ネットで検索して一番上に出てきた国分寺市立図書館の除籍の目的や基準に関する条項4です。杉本さんが出されていた資料の最後にある除籍の基準というのは、博物館においては非常にレアケースではないですか。おそらく唯一のものとして非常に貴重だと思います。ああいうものを自力でお作りになったというのもすごいことだと思います。

「ない作品の展覧会」

以上が補足として言っておこうと思っていたことで、本題に入りましょう。まず、なぜそもそも僕がここに呼ばれているのか。先ほどのご紹介にもありましたが、去年の夏、7月から 8 月にかけて、短期間でしたが「404」と題した展覧会を企画しました。よくあんな小さい展覧会を見てくれたなぁと思いますが、文化資源の関係の方が見てくださった。麻布に「Take Ninagawa」というギャラリーがありまして、例年 1 回ちょっと変わった「作品のない展覧会(Optional Art Activity)」というのを企画している。商業的なスペースであるコマーシャル・ギャラリーにも関わらず、作品がない、何も売らないことをルールとするという、なかなか面白い企画です。毎回いろんな人を呼んで企画を立てているのですが、去年は僕が担当しました。

https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%99%A4%E7%B1%8D_(%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8) (閲覧: 2019 年 5 月 24 日)

³ 「除籍 (図書館)」ウィキペディア (Wikipedia)

⁴ 国分寺市立図書館ホームページ https://library.kokubunji.ed.jp/s05_kizyun.html (閲覧: 2019 年 5 月 24 日)



「作品がない展覧会」と言われてちょっと困ったんですが、ちょうど去年の春の宇佐美圭司さんの問題もありましたので、それに絡めて、「ない作品の展覧会」にしようと考えたのがこの企画でした5。

「404」というのはリンクがなくなったときに出てくるエラーコードですね。見られなくなったもの、ということを広く指そうと思ってタイトルにしました。本郷キャンパス中央食堂の宇佐美圭司作品の前で僕が撮っていた写真をお見せします。数年前にミーティングをここで行なったときのもので、僕の友達が写っています。さすが東大、いい宇佐美さんの作品があるなぁと思って撮ったのですが、残念なことになりました。宇佐美圭司さんに僕自身個人的に思い入れがありまして、学芸員としても少なからず関わりがあったものですから、あの事件を聞いてものすごく悔しかったわけです。それで、何か言わないといけないと思って企画で取り上げることにしました。

宇佐美圭司の絵画《きずな》の廃棄について

「404」というこの企画で主張したことは、大きく分けて二つありました。ひとつは、宇佐美さんの事件を防ぐとしたらどこで防げたんだろう、ということについて。幾つもポイントはあったと思うのですが、かなり致命的だったのは、途中で弁護士相談をして弁護士が廃棄してかまわないと言ったということがあったそうですね。そんなことってあるんだろうかと思ったのですが、あったのです。

参考に、『現代ビジネス』の記事6を挙げます。木村剛大さんという弁護士がまさに宇佐美圭司「きずな」の廃棄について、「法律上は所有者が絵画を処分するということには問題がない」と書いています。物理的な絵画というモノそのものを廃棄するかどうかは、モノに対する権利であり所有権の話であり所有者が決定することができる、と。こう聞くと、著作者の権利は関係ないのだろうかと

https://www.takeninagawa.com/exhibitions/2676/ (閲覧:2019年5月24日)

⁵ TAKE NINAGAWA ホームページ「Optional Art Activity: 404」

⁶ 木村剛大, 「東大絵画廃棄と金魚電話ボックス撤去から考える「アートと法律の関係」」

思うところで、解釈として疑問に感じますね。

僕自身パロディをテーマにした展覧会をやってずいぶんこの法律に顔を突っ込んだことがあるのですが、著作権は特に作品という概念に関して非常に恣意的に使われているところがあります。著作権法はいうまでもなく著作物という名で美術表現をカバーし、特に表現の受容を締まる法なのですが、美術館や学芸員が著作権法についてコメントするという機会があまりなく、法の専門家に限らずもっと積極的に発言するなどの関わりがあっていいのではないかと思ってもいます。

話を戻せば、この記事では、所有権、モノの問題だとして整理されていますが、宇佐美さんの事例は、本来は著作権法の 20 条の例外規定を採用するところではないでしょうか。すなわち、「建築物の増築、改築、修繕又は模様替えによる改変」については著作権を適用しない、著作権フリーになる。建築と一体化した壁画などはやむを得ず処分されることを想定した規定で、これを適用するのがおそらく一番素直な考え方だと思います。ただ、これで OK、改修するから捨てて良し、となるのも非常に嫌に感じるところで、要は法的にも守れたはずのものではなかったのか、作品処分の検討過程で権利関係が丁寧に扱われれば守れる可能性があったのではなかったかというところを訴えたかった。作品が失われたことを嘆く際、著作権という根拠にもっと触れられても良いだろうというのが一つの主張でした。

「ない作品」のグラデーション

それともう一つは、「ない作品」にはグラデーションがあるということです。作品が失われたという事例のインパクトは非常に大きいんですね。よく美術作品の関係でニュースになるのは、高値がついたときか、盗まれたとき、壊れたとき、あるいはなんらかの理由で無くなったとき。ゼロか 1 かという話は非常にネタとしてわかりやすい。だからニュースになる。しかし、美術作品が無くなる前のグラデーションがもっとあるんです。無くなっていなくても無くなっているのに近いような状態だって、じつはある。そして作品が失われると言ってもケースは非常に多様だと。そういうところを見せたいと思いました。展示画像を見ながら具体的にお話しします。



展覧会「Optional Art Activity:404」の展示風景

入るとこんな感じでして、左と右に、作品のような形をしたものがあります。左手には、額縁に対して非常に小さいものが額装されていて、よく見ると切手が入っている。これは、藤島武二の非常によく知られた名作「蝶」という作品です。切手になっているほど有名な作品です。切手趣味週間というのがあって、名画をこのように切手にするという今も続いている事業です。この藤島の作品は 1967 年にブリヂストン美術館の生誕 100 周年に出てから誰も見ていないのです。個人蔵で、世に出てない。だから 60 年近く、少なくとも半世紀、研究者も誰も見ていないのです。これって存在すると言えるのか。画集では見られる。こういう風に切手にもなっている。だがこういう作品があるらしいということはわかっていても、実物を見られないという事例です。ちなみにこの額縁は、実際の作品のサイズに合わせてヤフオクで買いました。





藤島武二の名作「蝶」の切手の展示。額縁は実際の作品の大きさを示している。

対面に展示したこちらも同じく切手趣味週間の一つで、鏑木清方の「築地明石町」という、これまた非常に有名な作品です。清方の画業においてもたいへん大事な作品なんですが、個人蔵のために半世紀くらい研究者も見られない、一般にも誰にも見られていないという作品です。

つまり、いわゆる死蔵と呼ばれる問題をここで扱ったわけです。死蔵はほとんど捨てられている も同然じゃないかということですね。無くなったものばかりみんなヤイヤイ言うけれど、無くなる 前、無くなっているのとほぼ同様の状態だってあるだろう、と言うことですね。





鏑木清方「築地明石町」の切手の展示。実際の作品同様掛け軸にして展示。

次は、リチャード・セラの作品です。



リチャード・セラ《環で囲む―底板(ヘクサグラム)》, 1970 のフロッタージュ

ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、かつて上野の東京都美術館で行われた東京ビエンナーレ (1970) という展覧会に呼ばれたセラは、屋外にいくつかの作品を設置しました。そのうちのひとつが、美術館の前の道に円形の鋼鉄を埋めた作品です。同年にセラは、ブロンクスの路上に巨大な輪っかを同様に埋めるという作品を制作していて、彼の考えや活動の展開を知るうえで重要なひとつの作例でした。その作品があるとき、廃棄されそうになったわけです。上野公園の整備の関係で掘り起こされ、見た目は錆びた廃材にすぎませんから、そのまま放置されていました。このことが雑誌で報じられ、それを多摩美術大学の学生が見て拾ってきた。1978年のことですから展示後10年経たないうちに捨てられそうになっていたわけですが、学生たちは公園と交渉し、セラにも手紙を出して認めてもらった上で移動したのです。当初は、多摩美の上野毛の校舎に埋められました。しかしさらにそこから場所が変わって、今はこちらの多摩美の路面に埋められています。



多摩美術大学の路面に埋められたリチャード・セラの同作品

二度目の移動に関しては、じつはあまり詳しいことがわかっていません。これってどうですかね。 物質そのものにはアクセスはできます。ただ、作品にとって重要であったはずの文脈がまったく変 わってしまっているわけですよ(美術館前に埋まっているという文脈こそが重要であったことは、 公園で掘り返された瞬間から廃材として放置されていた事態がそのまま示しています)。しかも、写 真を見ておわかりの通り、オリジナルにはついていなかったキャプションまで丁寧につけられて。 これは作家が望む形ではないと思います。さらに、上野やブロンクスのような、人や車が頻繁に往 来する場所にではなく、守られた場所に、なんというか恭しく、フレームを設定して埋めてある。

一般に屋外彫刻というのは、それこそ文化資源学の木下直之先生のご研究の通り、設置場所が動いたりすることは日常茶飯事で、その都度環境に応じて、例えば戦前・戦中・戦後で意味が大きく変わってきたりする。したがってそのように環境に翻弄されることも一つの屋外彫刻の性格だと割り切ったとしても、この作品の翻弄のされ方はかなり特殊です。途中で捨てられそうになり、捨てられて終わったものだったはずです(もう一つのセラの屋外作品は、何の変哲もない一本の杉の木を上野公園内に植えるというもので、これは人知れず消失しています)。ところが、捨てられずに残って、いわゆるホルマリン漬けのようになったわけです。これはもう生きた屋外彫刻ではない感じがします。この作品を守ってきた方がいる以上あまり否定的なことは言いにくいのですが、この事例は作品の本体に望ましくアクセスできているのか怪しい。

次は変わったケースです。「Tricks and Vision」という 1968 年に行われた伝説的な企画の出品作で、たまたま個人蔵で残っていた斉藤司郎さんの作品です。



斉藤司郎 タイトル不詳 合板、塗料、1968年頃 個人蔵

調査で見つかったのですが、その作品をよく見たら、写真ではわからないですけど、全面穴だらけだったんです。「この虫ピンが刺さったような穴は何ですか?」と所蔵者に聞いたら、「これは作家から預かってたんだけど、ずっとデスクの横にあるのが邪魔で、そのうちに大きい板なんでメモボードがわりに使った」と。画鋲をさして、メモをここに止めていたというんです。なんと、これはコルクボードのような用途を持っていたから奇跡的に残った作品で、しかも今のところ現存する斉藤司郎さんの作品はこれだけです。ものすごく貴重な作品なのですが、非常に奇異な残り方をし

た。穴だらけで、かなり痛ましい。失われはしなかったけれど、痛めつけられることによって残ったという皮肉な事例です。

このようにして、作品の有無を「アクセス」という考え方で少しずらして眺めると、もう少し幅広く、潜在的なものも含めたパターンを抽出でき、かつ網目の細かい議論が可能になるのではないかと思ったわけです。「404」の会場には参考文献もいくつか置いておきました。一つは『LOST ART』という、TATE がいろんなパターンで無くなった作品の情報をまとめたプロジェクトの本。作家本人が捨てたとか、事件があって壊されたとか、戦争で無くなったとか、いろんなロストのパターンを集めたものです。こういう企画とか消失作品をまとめたウェブサイトなどは結構あって、やっぱりゼロか1かというのは語りやすいですからね。これらの前例を踏まえて、「404」はゼロと1のあいだの「0.x」を集めようとしたわけです。他には、『「レンブラント」でダーツ遊びとは』。怖いタイトルですけど、作品の所蔵者がいかに公的な責任を負っているか、作品と人間とではどちらが寿命が長いのか、といった重要な話題を扱った本です。『相続税が払えない』という奥村土牛の息子さんが泣く泣く相続税の関係でお父さんの作品を燃やしたという辛い話、『闇に消える美術品』というブラックマーケットの話の本、こういったいろんなパターンもお見せしました。

また、宇佐美圭司問題を取り上げたワイドショーの記録を二つ流しました。ご想像がつくと思いますがすごくいい加減な内容で、例えば、まるで知ったかのようなそぶりで作品の価値を2~300万と言うのですね。あの大作がそんな額であるわけがない。そもそもお金の話にすり替えるのもあまりに俗っぽく、芸術の扱いとしていまだにデタラメがまかり通っていることが腹立たしかった。しかし、そのワイドショーの調べで、宇佐美さんのご遺族から件の作品の設計図が出てきたというんです。分割して壁から取り外せるということがすぐに分かった。テレビが取材してすぐに出てくる程度の資料が、食堂改修の過程で探そうとさえされなかったということです。宇佐美さんのところへ電話の一本でもあれば、取り外せないものということで捨てるという判断にはならなかったでしょう。などなど、このワイドショーも見てみると色々と面白かったのです。

公共性とアクセシビリティ

今日のこの話を、「作品の公共性とアクセシビリティ」というふうに題しておきました。公共施設が責任を持って収集したものを手放すということが事例として出たとき、いま私たちは、その公共施設としての責任、あるいはそもそも「公共性」とは何なのかという問題を語ろうとしているわけです。フォーラムのサブタイトルには「捨てる・壊す・譲渡」とあるわけですが、失われたり移行したりするオブジェクトだけに話題が絞られてしまうと視野が狭まるので、アクセスの問題に注視したいと僕は思う。それを考えることによって開かれる道筋や発掘できる潜在的な問題もあるのではないかと思うのです。端的に言えば、ミュージアムの公共性とはアクセシビリティと同義だ、と言ってもいいと考えています。アクセスできないと意味がない。アクセスできない死蔵も、ないことと同然なわけです。ミュージアムは正しくアクセスポイントになっているのだろうか、ということが今問われているわけです。展覧会というのも一つのアクセスのためのシステムでしょう。作品を可視化させるシステムとして展覧会はある。展覧会は研究発表や、優れたものをみなさんにお見せするという機能だけでなく、ごく単純に、アクセス先を披露し可視化しているというところに一番の意義があるような気がします。

さらに、それを踏まえていうと、現代はむしろアクセス制限の時代というべき状況があり、最近は特にその傾向が強まっているように感じます。このところ、公共性とアクセシビリティが背反してきている感触がある。例えば、権利料を支払える場合だけ展示できる(つまり課金できる人にのみアクセス権が与えられる)、少しでも人を不快にさせる可能性のあるものは避ける、すべての権利関係をクリアできるまで表に出さない、など。著作権法が変わり、没後70年まで作品のアクセスをためらうことにもなりました。作品およびその周囲に付随する権利というものがじつに細かく拾わ

れ、価値化されるようになったことで、かえってアクセスが制限されている。

かつてはアクセスすること自体がなかなか困難だったので、そのアクセスするというインフラが 価値を持ち、コストを払う対象でしたよね。流動性が低いぶん、インフラが門になって、その先の 情報に対するある種の免状を与える役割を果たしていた。一方で今はアクセスコストは限りなく下 がったんですが、それゆえだれでも即座に、あるいは不用意に、情報にタッチする。そこで、アク セス先の情報を分配する速度をいかにコントロールするかということが人々の意識の一番の集中の ポイントになっています。「検索されない権利」「見たくないものを見ない権利」というように、非 公共性を保つシステムが公共的であるというパラドキシカルな状況が見えています。無制限や壁の 撤廃を求めた先に、再度アクセス制限と壁の要求が現れるという。例えば今日、技術的には最も簡 単で、しかし社会的には最も容易でないのが、コピーです。あらゆる事物に付随する権利を公的に、 公共的に守るために、それを複製して私有化することは許されない。権利が経済価値として見えて いるかぎり、勝手に複製されて個人の手にわたることへの恐れ、いわばコピーフォビアがどんどん 強まっている。

公共性の反対概念は、字義的には、個人化とか、私有化といったところでしょう。だからコピーは公共の理念に反するところがある。でも必ずしもそうではないと思うんですよね。極端な言い方かもしれませんが、むしろ勝手にコピーしコピーされることが公共性ではないでしょうか。少なくとも美術館の学芸員の立場からいうと、公共性に一番敵対する概念、抵抗しなければいけない考え方は、忘却だとか、秘匿すること、隠すこと、切られること、切断されること、ですね。私有化されているものを公共的に扱うのが美術館とか展覧会という場であって、コピーひとつでもありさえすれば展覧会はできる。公共性と複製は対概念ではあっても反対概念にはならないわけです。そのうえで、忘れられるとか、隠されてしまう、見えなくなってしまうということに抵抗する場であることが美術館なり博物館の使命であって、それが美術館の担保する公共性であり責任なんじゃないでしょうか。これは極めてプラクティカルな問題なので、じゃあ具体的にどうやったらいいんだ、収蔵庫がいっぱいでどうしたらいいのかわかりません、困っている、という方ももしかしたらこの場にお越しかもしれません。具体的な案も実はいくつかご用意しましたが、それを話し始めると時間がオーバーしそうなので、ディスカッションの時間に回すことにします。

ありがとうございました。

「Optional Art Activity: 404」展示写真——Courtesy of Take Ninagawa, Tokyo 尚、写真の掲載に関しましては東京大学法律相談所のアドバイスを賜りました。ここに記して謝意を表します。

※参考:「Optional Art Activity: 404」概要

会期:2018年7月21日~8月4日 会場:Take Ninagawa (東京都港区)

捨てられ、または秘匿され、もしくは動かされ、あるいは傷つけられて、アクセスできなくなった すべての作品のために。作品の公共性のために 一成相肇

出展作家

藤島武二(1867-1943) 《蝶》油彩、カンヴァス、1904年 個人蔵

白馬会第9回展発表作。胸をはだけ、花弁に接吻する女性の周囲を蝶が乱舞する華麗な画面。ピサネロ、ポライウォーロらクワトロチェントの女性像に想を得たプロフィールである。師・黒田清輝の表現から離れる耽美的傾向を示す代表作。1966年に切手趣味週間の図となる。同じく横顔を描く代表作《芳蕙》とともに、1967年の生誕100年記念展(ブリヂストン美術館)に出品されて以来、公に出ていない。

鏑木清方(1878-1972)《築地明石町》絹本彩色、1927年 個人蔵

外国人居留地であった明石町初秋の冷気に袖を掻き合わせる夜会結びの美人。朝霧の向こうに商船のマストが並び、右手の木柵には朝顔が絡む。第8回帝展で帝国美術院賞を受賞、親友の泉鏡花が激賞した清方最高傑作として知られる。1971年、銀座松屋における清方生前最後の展覧会に展示され、同年に切手趣味週間の図に選ばれているが、その後公の場に現れていない。

リチャード・セラ (1936-) 《環で囲む―底板 (ヘクサグラム)》 To Encircle: Base Plate (Hexagram), 1970

1970年の第10回日本国際美術展 (東京ビエンナーレ) においてセラが出品した5作品の内の1点。 セラは会場である東京都美術館前の歩道部分にL字鋼で出来た本作を埋設するとともに公園内に杉 の木を植樹したが、公園整備に伴い2点とも元の場所には残されていない。しかし本作「環で囲む」 は、1978年に彫り出されて放置されている報を見た多摩美術大学学生が、処分前にセラ当人に許諾 を得て上野毛校舎に移設。その後、現在はさらに八王子校舎に移設されている。

斉藤司郎(1936-) タイトル不詳 合板、塗料、1968年頃 個人蔵

1968年のトリックス・アンド・ヴィジョン展(東京画廊、村松画廊)出品作の一つ。離れて見ると米36代大統領ジョンソン(右)と同37代大統領ニクソン(左)の肖像が現れる。このような走査線状の作品を得意とした斉藤は同世代の前衛たちと親交を深めていたが、70年以降ヒッピーとして世界を放浪して帰国後、仏教に帰依。本作は渡航前に知人に預けた作品で、確認されている斉藤の現存作品はこの一点のみ。表面に小さな穴が空いているのは、オフィスでコルクボード替わりに使われていたため。

宇佐美圭司 (1940-2012) 《きずな》 1977 年

東京大学生協創立 30 周年記念事業の一環として制作され、東大生協中央食堂を飾っていた大作。 食堂改修工事に伴って前年に破棄されていたことが 2018 年になって明るみに出た。工事関係者ら が 4 点組の構造に気づかず搬出不可能と思い込んだことなど、複数の致命的判断が事態の背景にあ る。宇佐美が「プロフィールシリーズ」から「100 枚のドローイング」に移行する転換点の時期の 作品で、あえて遡って自身の制作の基礎にある人型のシリーズを描いた記念碑的作品。学堂に集う 生徒に解読を挑発する意欲作であった。

*協力: Take Ninagawa

2-5. 学生報告 「北栄町の事例はどのような示唆を与えているのか」

文化資源学研究室修士1年 佐野智彦



学生報告の発表をさせていただきます、当研究室修士 1 年の佐野智彦と申します。よろしくお願いいたします。本学生報告では、ゲストの方々を交えたディスカッションに先立ち、北栄町の事例は私たちにどのような示唆を与えているのか、という問いの下で、「お別れ展示」という貴重な実例を踏まえながら、除籍や処分といった行為が国内外でどのように考えられているのかについて、会場の皆様と情報を共有し、また、除籍や処分について今後どのような議論が展開されていくのがよいのかについて、簡単な展望を示してみたいと思います。

本学生報告で用いている「除籍・処分」という言葉の定義については、お手元の配布資料 3 ページをご覧ください。とくに「処分」には、廃棄以外にも譲渡や売却も含まれるものとしておりますので、ご注意ください。

これから、こちらの流れに沿って発表をさせていただきます。最初に、ヨーロッパにおいて既に 展開されている除籍や処分の議論に「お別れ展示」がどのように位置付けられるのかを検討します。 次に、日本における除籍・処分を取り巻く環境を確認します。最後に、除籍・処分と、本日の成相 さまの講演のテーマでもある「公共性」との関係を考えます。

「お別れ展示」と欧州における除籍・処分の議論との関係

それではまず、「お別れ展示」とヨーロッパにおける除籍・処分の議論との関係を考察します。 先ほど趣旨説明の際に、ある思考実験の紹介がありましたが、除籍や処分に対するある種の拒否反 応のようなものは、一般にみられるのではないでしょうか。

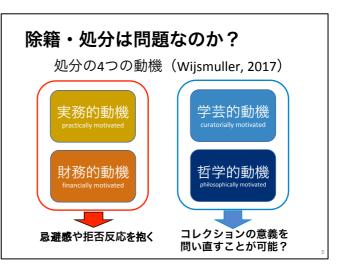
ご講演いただいた北栄町の事例に対しても、「本当に譲渡及び処分をしてよかったのか」という疑問が残る方もいらっしゃると思います。もちろん、多くのメディアが受け取ったように、肯定的に理解される方もいらっしゃると思います。

これから、ヨーロッパにおいて既に展開されている除籍や処分に関する議論などから、そのような我々の拒否反応は何に対するものなのかを考え、また北栄町の事例を比較しつつ検討してみたいと思います。

今回我々が主に参照したのは、オランダの民間の博物館学者、Wijsmuller による 2017 年のレポート「ヨーロッパにおける除籍と処分」です7。

Wijsmuller は、処分行為には求めるアウトカムに応じて4種類の動機があると説明しています。左上から、収蔵庫の不足や収蔵品の破損などに由来する実務的動機、左下に行きまして、資金の獲得を目的とする財務的動機、次に右上の、コレクション全体の質を高めようとする学芸的動機、最後に、コレクションするという行為そのものの意味や目的を問い直す哲学的動機の、4つになります。

おそらく、会場の皆さんや我々が抱く、除 籍・処分への拒否反応は、主に実務的動機や 財務的動機を考えることに由来するもので はないでしょうか。収蔵庫があふれている上、



管理にはコストがかかるので、処分できるものならしてしまおう、そうした実務上あるいは財務上の都合によって重要な資料が失われてしまうという可能性を考えると、その拒否反応はもっともなことといえます。

しかしWijsmullerは、コレクションが増大する一方で予算の増加が追いつかないとき、保存や修復はままならなくなり、結果的にコレクションの劣化などにつながる恐れがあるとも指摘しています。このように、施設によっては、除籍・処分の検討は免れ得ない課題ともなり得るといえます。したがって、たとえ背景に実務的動機や財務的動機があったとしても、加えて学芸的動機や哲学的動機を検討することが、単なる拒否反応を乗り越えて除籍や処分の問題に向き合うきっかけとなるのではないでしょうか。つまり、何らかの事情により除籍や処分をせざるを得ない時には、改めてコレクションの意義を根本から問い直すことが、重要になってくるといえるでしょう。

ここで一旦、財務的動機による売却がヨーロッパでも批判を受けているということを示す事例を、 先ほどの Wijsmuller のレポートより、2 つ紹介いたします。

イングランド北西部の町、ベリーは、2006年に財政赤字を補填するため、ご覧の工場地域を描いた、ラウリーという画家の絵を、オークションを通じて、当時のおよそ3億円で売却しました。すると翌年、イギリス国内のミュージアムの連合体であるMuseums Association がベリーの自治体を除名し、支援などを停止する制裁を加えました8。

ドイツ西部のクレーフェルト市も 2006 年に、市立ミュージアムの屋根の修繕費用を賄うため、御覧のモネの絵画をオークションにかけると発表しました⁹。当時のおよそ 37 億円にものぼる値がつくだろうと見られていましたが、世論が反対し、最終的には上位の州議会が売却を否決したことで、売却は行われませんでした。

時間の都合上、2 つしか紹介できませんでしたが、同様の事例は欧米の各地で複数みられています。以上の2つの事例からは、処分についての議論が進みつつあるヨーロッパにおいても、やはり、財務的動機が突出している提案は批判を受けるということがわかります。

⁷ Wijsmuller, Dieuwertje 2017 "Deaccessioning & disposal in Europe 2008-2017. A research on possibilities and attitudes across the European Member States"

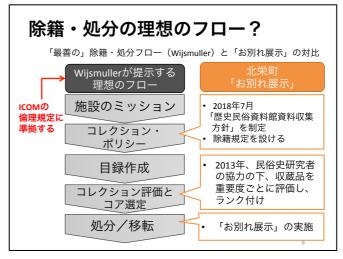
⁸ Museums Association, "Bury Lowry sale a 'dark day' for museums says MA" https://www.museumsassociation.org/news/13158, [accessed: 5 Feb. 2019].

⁹ DW, "Germany Agonizes Over Monet Sale to Pay Gallery Repairs" https://www.dw.com/en/germany-agonizes-over-monet-sale-to-pay-gallery-repairs/a-2189141, [accessed: 5 Feb. 2019].

では、財務的な動機だけでなく、学芸的あるいは哲学的動機に基づく除籍や処分のプロセスについて考えてみます。こちらの図の左側は、先ほどの Wijsmuller が除籍・処分の最善の形として提案しているもので、すべて ICOM、国際博物館会議の倫理規定に準拠する形で行われるべきとされています。

ここでは、ミュージアムが左上の施設の ミッションを起点に、コレクション・ポリ シーを定め、目録など所蔵品のプロファイ ルを作成し、所蔵品の評価を行い、施設に とってコアとなるものを選定し、コア以外 の収蔵品についてなるべく公的な主体に渡 るように、適切な処分ないし移転を行うこ とが主張されています。

このプロセスの中には、先程申し上げた ような、コレクションの意義を再検討する 作業が含まれています。北栄町の「お別れ 展示」は、このフローにかなり収まるもの だったと言えます。



「お別れ展示」は、図示している二つの点で、学芸的ないし哲学的動機に基づくものだったと言えます。先ほどの杉本さまのご講演でもご紹介されました通り、まずコレクション・ポリシーである「歴史民俗資料館資料収集方針」において、除籍規定を設けられました。法的な効力は持たないものの、コレクション管理において、このことの意義は大きいといえます。

またコレクションの再検討として、台帳整理を行いながら、資料の一点一点について、専門知識に則って重要度の評価を行っていました。ここでは、全国のどこにでも見られるような民俗資料よりも、北栄町あるいは山陰地方の特色を示すような資料に対して、高い重要性が与えられていました。つまり、北栄みらい伝承館のコレクションの意義や価値は、地域の特色を伝えることにある、と判断されたということになります。

このように、コレクション管理の方法に除籍や処分が加わることで、コレクションに対する価値 判断や、関係する専門的知識の応用が迫られるということがわかります。

ここでひとまず、以上の議論をまとめます。ヨーロッパのある議論からは、「コレクションを持つことは、処分をせずに今あるコレクションの保存やさらなる収集を自己目的化することではない」という考えが読み取れます。これは言い換えると、北栄町の取り組みのように、コレクションの存在意義を学芸的あるいは哲学的に問い直すということでもあります。コレクション管理に除籍や処分という観点が加わることは、収蔵庫不足や資金不足などの実務的、あるいは財務的な課題に対処する以上に、そのような知的な取り組みを促すものであると考えられます。

日本における除籍・処分 現状確認と今後の議論の方向性

次に視点を変えて、除籍や処分に関わる日本の現状を俯瞰してみます。

現在日本では、北栄町に限らず、多くの博物館が収蔵庫の不足に直面しています。グラフ (p.7 参照) は、日本博物館協会が平成 25 年に全国の博物館施設に行った最新の調査に基づきます。

これによると、動物園・水族館・植物園を除く博物館では、その半数以上が収蔵庫のほとんどを使用しており、満杯、入りきらないと報告した施設も非常に多いということがわかります。この事実は、多くの博物館が除籍や処分を検討せざるを得ない状況に追い込まれているのではないか、という不安を抱かせるものです。

この「収蔵庫問題」については、「お別れ展示」に関与された方も、「みんな口を出したがらない

問題」だ、と仰っていました。こうしたことから、「収蔵庫問題」を理由として、除籍や処分が今後 十分な検討無しに行われてしまう可能性が、あるのではないでしょうか。

ではなぜ、「収蔵庫問題」は起きているのでしょうか。

「収蔵庫問題」には、制度的な要因があると考えられます。博物館に関する規定を行う博物館法は、博物館の目的として収集・保管を定めていますが、博物館法と関係施行規則や関係告示の中には、除籍や処分に関する言及は存在しません。コレクションの「入口」があるのみで「出口」は用意されていないと言えるでしょう。

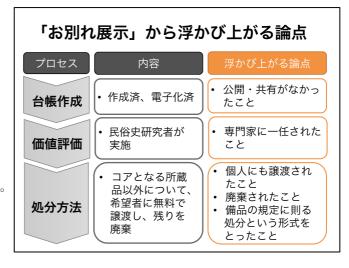
しばしば言及されることとして、ヨーロッパと違い日本においては、近代以降にいわばコレクションが無い状態から博物館を作りあげてきたため、収集・保管のみを想定した制度設計が行われ、その結果、博物館法制定から 60 年以上経った今、収蔵庫が溢れかえっているという現状が、あるといえるのではないでしょうか。

それでは、わたしたちは今後どのような「出口」を考えることができるのでしょうか。 杉本さまのご講演でも紹介されました、北栄町による独自の除籍規定は、コレクションの「出口」 の一例となっています。国内レベルでは非常に先駆的な取り組みだったと我々は考えています。

しかしながら、これは珍しい例に過ぎません。日本国内での同様の除籍規定の実例は我々が調べた限りでは確認が困難であり、除籍に関する議論も盛んとは言い難い状況です。そこで、あるべき「出口」についてのより広範な議論のために、我々からいくつか論点を提示してみたいと思います。

こちらの図は、「お別れ展示」についての 我々学生の取材から、浮かび上がってきたい くつかの論点を、開催のプロセスに分けて、 我々学生なりに考え整理したものです。

上から、まず資料台帳の作成については、 多くの博物館でみられていることではありますが、台帳を作成して電子化までしているものの、公開のデータベースシステムには提供されていなかった、ということがあります。もしインターネット上で共有などされていれば、価値評価のプロセスなどにおいて、より多くの人々の判断を参考にできたのかもしれません。



次の段の価値評価については、県の民俗史研究者の方に一任されたという事実があります。専門 家の学術的な知識は不可欠ではありますが、「公共性」の観点からは、このことは議論の余地がある と思われます。

処分方法については、収蔵品は果たして公的機関だけでなく個人の手にも渡るべきだったのか。 譲渡されなかったものは廃棄されるべきだったのか、という論点が挙げられるでしょう。加えて、 現実には備品の規定に則って除籍され譲渡されたと伺いましたが、そのように備品としての処分が 認められるべきなのか、という論点も浮かび上がります。

北栄町の方々は非常に考えて取り組まれましたが、このような論点を全国的な議論につなげ、「お 別れ展示」の安易な模倣が発生するのを防ぐ必要があるでしょう。

国内の除籍関連事例が少ないことから、参考までに配布資料にも記載いたしました、2008 年発行・2014年改定の、イギリスの Museums Association による除籍のガイドラインについて、簡単に触れたいと思います。

ここでは、除籍や処分を実施する前にそのアウトカムを予想しておくことが求められており、相応のアウトカムが予想できない場合には、処分以外の方法を検討するように促しています。想定さ

れるアウトカムの例としては、収蔵品の管理状況の改善のほか、他のミュージアムなどに移ることでより公開される機会が増えるという、成相さまの観点でいうところの、「アクセシビリティが高まること」などが挙げられています。アクセシビリティの向上については、先程の北栄町の除籍規定にも似たような文言が見受けられました。北栄町は決して、このイギリスのガイドラインを参照したわけではないと思いますが、独自に作り出した除籍規定にそのことが触れられていたのは注目すべきかと思います。

他方で、処分が承認できないケースというものも、このガイドラインには記載されています。一部の例外事項を除いて、大枠としては経済的な理由だけでの処分は承認されていません。その他、その場しのぎ的で、コレクション・ポリシーに基づかないとき、つまり学芸的動機が不在の場合には承認されるべきではないとされています。今後の国内の議論でも、このような承認できないケースの定義づけが行われるべきでしょう。

以上をまとめます。まず、現行制度上には、コレクションの「入口」はあっても「出口」が無く、このことが「収蔵庫問題」につながっていると考えられます。こうした現状において、北栄町では独自に除籍規定を作成されました。比較のためにイギリスの事例を紹介しましたが、国内においては単純なヨーロッパのまねごとではなく、日本の状況に即した議論を行い、除籍や処分についてのガイドラインを検討する必要が、出てくるのではないでしょうか。また、お別れ展示のプロセスを改めて振り返って、除籍や処分のプロセスやアウトカムが、「公共性」の観点に照らし合わせて正当かどうかという問いが浮かび上がります。

除籍・処分と「公共性」

そこで、最後にこの「公共性」の問題について考えたいと思います。

まず、日本の文化政策研究における「公共性」の用法を押さえておきます。この言葉は、公的機関の関与を意味するにとどまらず、文化的資料やパフォーマンスの鑑賞機会がすべての公衆に開かれているということや、文化的リソースが共有されていること、そして公衆による参加を表現する言葉としても、用いられてきました。すなわち、政府と公衆の2種類のアクターが意識されてきたと言えます。

一方で、文化の領域によっては、その2つだけでなく、深い知識を有する専門家が重要なレイヤーを形成するということも指摘されています。専門的な知識を必要とする領域は、ふさわしい資格を持った専門家に任せなければ、文化的水準を保障できなくなってしまうという論理です。「お別れ展示」に当てはめて考えると、収蔵品の価値評価に携わられた民俗史研究者の方々が、専門家として、企画の実現に大きな貢献をされています。

したがって、除籍や処分の「公共性」を考えるにあたっては、立法と行政、専門家、公衆、この 三主体を意識しなければならないといえます。立法と行政は手続きの正当性を、専門家は文化財の 本質的な価値を、そして公衆は文化政策の民主性を、それぞれ代表すると考えられ、この三つを合 わせて文化事業の「公共性」の検討に結び付けてみたいと思います。

また、除籍や処分のプロセスの中から、彼らが特に関与すべきと考えられる三つの段階、すなわち価値評価、意思決定、アウトカムを取り出し、それぞれに対する関係主体の関与の度合いから、除籍や処分の「公共性」を多面的に検討することができるのではないかと考えます。

以上を踏まえ、「お別れ展示」を例として、それがどれほど「公共的」に展開されたのか、学生で 検討を試みたものが、こちらの図です。

プロセスの順に、上の段からみていきます。まず価値評価について、これは先ほどもありましたように、行政の判断で専門家に一任されていました。ここでは、公衆が価値評価に加わることはできないのかという問いが浮かびますが、これについてはこの後ご説明いたします。

次に「お別れ展示」開催の意思決定についてですが、行政主導で進められたとはいえ、企画自体は専門家の発案によるものであり、さらに有識者からなる運営委員会を通しているものですので、公衆以外の主体については、関与できていたと言えます。

アウトカムについては、現時点でははっきりとは言えませんが、立法・行政サイドには収蔵庫コスト増加の回避、専門家サイドには所蔵品が適した施設に渡った事例がみられたこと、公衆には無料で譲渡を受けたことやアクセシビリティが確保されたと

除籍・処分における「公共性」 -プロセスと主体-

三主体の関与の度合いからみる「お別れ展示」の「公共性」

		関係主体		
		立法・行政	専門家	公衆
プ	価値評価	\bigcirc		?
ロセ	意思決定	0	\bigcirc	
Z	アウトカム	0	0	0

価値評価などのプロセスの重要な局面において 公衆はどのように関与できるのか

いう点で、それぞれの主体に一定のメリットがあったと考えられます。

以上から、すべての主体、とりわけ公衆がすべての重要なプロセスに関与できるような除籍ガイドラインや規定が、「公共性」の観点からは今後重要になるのではないかと考えられます。

最後に、とりわけこの右上のマス、公衆による価値評価の可能性について、興味深い事例を挙げ て考えてみたいと思います。

2009 年、ロンドンの大学 University College London の付属博物館は「処分?」と題した展覧会を開催し、地質調査サンプルなど、滅多に日の目を見ることのない、言い換えれば滅多に価値を見出されることのない収蔵品を多数展示しました¹⁰。この企画は、収蔵庫の管理の難しさや所蔵品の処分について人々の理解を高める、というねらいを持っていました。

この展覧会では興味深いことに、展示品のうち 5 点の中から、どれを処分すべきか来場者による 投票を以って決定するという試みが行われました。これは、公衆による価値評価の取り組みの一形 態であるといえます。このように、公衆をマネジメントに巻きこむという手法は、文化施設の民主 性を確保するという点で、一定の意義があるのではないかと考えられます。

以上より、除籍や処分の動機だけでなくプロセスの「公共性」が問われるということ、また、プロセスにどの主体がどのように関与すべきか、ということが問題となるだろうということを、再確認させていただきます。

以上を踏まえ、「北栄町の事例は、どのような示唆を与えているのか?」という本報告のテーマに 対しては、次のように結論付けたいと思います。

まず、これからのコレクションを考える際に、除籍や処分の観点を直視せざるを得ないのではないか、と考えられます。これにともない、コレクションの意義を根本的に問い直さなければならないのではないでしょうか。また、除籍や処分の制度化を検討するにあたっては、「公共性」という観点が考慮される必要があるのではないでしょうか。

以上の問いかけをもって、ディスカッションへの導入とし、学生報告を終えさせていただきます。 ご清聴ありがとうございました。

¹⁰ University College London, "Exhibition: Disposal?"

https://www.ucl.ac.uk/news/2009/oct/exhibition-disposal, [accessed: 17 Feb. 2019].

The Guardian, "Agatha Christie's picnic basket - junk or artefact? You decide" https://www.theguardian.com/culture/2009/oct/19/ucl-disposal-exhibition-agatha-christie, [accessed: 17 Feb. 2019]

2-6. パネルディスカッション

杉本裕史(北栄町生涯学習課課長)

成相肇(東京ステーションギャラリー学芸員)

松田陽(東京大学人文社会系研究科文化資源学研究室准教授)

進行:風間勇助(文化資源学研究室修士1年)



風間:それでは、ディスカッションに入っていきたいと思います。本日の流れですが、最初に当研 究室の教員である松田陽准教授から、ここまでの内容についてコメントをいただき、その後 ディスカッションをしながら、後半は具体的な今後の展望まで議論していきたいと思ってい ます。

松田:改めてフォーラムのタイトル、「コレクションを手放す―譲渡、売却、廃棄」を見て感じるのは、語りにくいテーマだということです。元来の意図とずれたかたちで利用するという意味で「悪用」という言葉を使うのであれば、このフォーラムの内容は、政治的に切り取られ、悪用される危険性があると思います。ミュージアムがコレクションを手放すこともありうる、ということを語ることによって、その言説が独り歩きし、ミュージアムに投じる資金を減らすための恰好の理由に化けうるからです。そのことに対する警戒心を、先ほどの学生発表では「安易な模倣」という言葉で表現していたのではないかと思うのです。その安易な模倣が起こりうる種を、ひょっとしたらこのフォーラムは撒いているかもしれない。そのような緊張感を持ちながら、今、発言をしています。

今回のフォーラムで対象としているのは、おもに公共のミュージアム、地方公共団体が設置したミュージアムになりますが、その現場で学芸職に携わり、予算要求を一生懸命されている方々からすると、「自分たちは予算の少ない中でなんとかコレクションの拡充や管理状況を改善しようとしてがんばっている。その中で、コレとコレの条件が満たされれば、コレクションを手放すこともありうるというようなことは言って欲しくない」と思われるかもしれ

ません。実際に、このフォーラムについて話していた時に、「テーマ設定自体に問題があるのではないか」と同僚から指摘を受けたこともありました。

学生数名が北栄町を訪れて杉本課長のお話を伺った際、そこに地元の新聞の記者さんがいらっしゃったようです。その記者は、学生たちと話して感じたことをコラム記事として地元新聞のウェブサイト上で公表しました。その中には、「東大の学生たちがやってきて話したところ、西洋のミュージアムではコレクションを手放すことも結構あるらしい。それはこれからの日本のミュージアムにとって良いことかもしれない。コアのコレクションは残しつつ、マージナルなモノはどんどん入れ替えていくべきじゃないか」という趣旨のことが書かれていました。私の信頼する同僚が記事を読んだのですが、「このような記事が出たこと自体、問題ではないか」と私に指摘されました。元来の趣旨とは異なるかたちでフォーラムに関する言説が独り歩きした例だと思います。

4月1日に始まる改正文化財保護法の施行直前にこのフォーラムを実施すること、そして 先ほどのような記事が出るということは問題じゃないか、という指摘もいただきました。学 生に確認したところ、北栄町にて彼らが話した内容が記事内では正しく反映されていないと いうことでした。いわば記者さんがご自身なりに解釈をされ――それは全く問題のあること ではなく、もちろん解釈は自由に行われるべきものです――このフォーラムの趣旨の一部が 切り取られ、我々の思いとは異なる方向にもっていかられたなと、そのように感じた次第で す。ですから、このテーマは本当に慎重に取り扱わなければならないし、緊張感を持って考 えないといけないことなのだと改めて感じるわけです。

それでは、なぜこのテーマに踏み込んだか、なぜタブーに踏み込んだかというと、ミュージアム側が先手を打たないと、ミュージアム関係者以外がコレクションを手放させようと先に動いてくるだろうから、と私は考えます。現在急速に進む日本の少子高齢化の状況を見ていると、早晩、この問題は間違いなく降りかかってくる。その時に、ミュージアムとしての方針が確立していないと、コレクションは一気に放出されてしまうのではないかと私は危惧します。北栄町の事例が安易に、かつ不誠実に模倣され、どんどんコレクションが処分されていくのではないかと思うわけです。ですから、コレクションの将来について考える機会を提供したいというのが、本フォーラムの奥にある意図になるのではないかと思います。

本フォーラム冒頭の学生たちによる趣旨説明の 中で、「未来永劫コレクションは増えるのか」とい う問題提起がありました。そこに「『未来永劫』と いう言葉を入れてくれ」と言ったのは私です。この 言葉を入れた方が、問題の核心が強調されると思っ たからです。私は文化遺産の保護を自分の研究テー マの一つに据えていますので、本来はミュージアム のコレクションを守る方の意見を言わないといけ ないはずなのですが、正直に言えば、ミュージアム のコレクションを未来永劫増やしていって本当に 良いのだろうかと疑問に感じています。同じことは、 文化遺産についても実は感じています。文化遺産の 保護制度においては、保護対象のリストは基本的に 長くなる一方で、短くなることは想定されていませ ん。昨今、持続可能であることの重要性が社会の 様々な状況において謳われていますが、今日の文化 遺産の保護制度、ミュージアムのコレクションの管



理制度は、果たして持続可能なのだろうかというのが、私の個人的な、根本的な問題意識です。もしも各ミュージアムが、どのようなコレクションを形成したいのかを事前に考え抜いた上で方針として掲げ、その方針に沿って入手したコレクションを一点一点しっかりと台帳管理した上で、保存と保管の処置もちゃんと施し、かつ、そうやって増えていくコレクションを置く収蔵庫も常に拡充させていくことが可能であるならば、コレクションは未来永劫増えて良いのかもしれません。同じことは、文化遺産についても言えるでしょう。しかし、それは本当に現実的なのだろうかと私は考えます。

ミュージアムという社会装置を人間が持ち始めたのはいつかを考えてみますと、長い人類 史の中では比較的最近の、いわゆる近代以降のことです。これまで、このミュージアムとい う制度を先進国においては問題なく維持し、それに伴ってミュージアムが持つコレクション も拡充し続けることが可能だったのかもしれませんが、持続可能ということを考えますと、 これはやはり少し無理があるモデルのような気もします。

そこで、「やむを得ず」除籍する、という考え方が非常に重要になるような気がします。除籍は絶対やらないほうが良いに決まっているのですが、本当にどうしようもない時には、どのように除籍すべきかの規定を設けておいて、それに沿って除籍を行う。方針でもガイドラインでも良いかもしれませんが、そうした条件とルールをミュージアム側が先手を打って用意をしておくことが大切なのではないかと思います。そうでないと、ミュージアム関係者以外の人が彼らにとって都合の良い条件とルールを設けることになってしまうからです。

成相さんがおっしゃった「死蔵」という言葉は、問題の本質をうまく言い当てている気がしました。コレクションをどんどん増やしていった結果、一部をまったく使わなくなる、台帳管理もままならない、保存もできない――この状況は「死蔵」だと思うのです。一方でコレクションを「死蔵」しながら、他方でコレクションを増やしていくことが、本当にこの先適切なのか――これはミュージアムに携わる者が全員で考えないといけない問題だと思うのです。

成相さんは「公共性の対極にあるものは何か」という問いも提起され、コレクションの公共性の対極にあるのは必ずしもコレクションの「独占」ではなく、むしろ「忘却」や「秘匿」ではないかと主張されました。コレクションの忘却や秘匿というのは、公共のミュージアムにおいても起こりうることです。公立の、すなわち公共のミュージアムに収蔵されていれば、そこのコレクションは公共性を有する、と我々は考えがちです。しかし、そもそも学芸員がそのコレクションの全体像を理解していない、どういったモノがコレクションに含まれるのかを把握していない、すなわち、公共のミュージアムに収められていながら、そのコレクションに公共性がないという状態があり得るのです。その論点を加えてくれた成相さんの指摘はありがたいものでした。

もう 1 点だけ述べますと、北栄町の事例において、専門家である樫村さんのご意見を入れながら行ったコレクションの「価値評価」というお話がありました。コレクション内の一点一点の資料について、学術的な観点からランク付けという価値評価をなさったということでした。このことを私は高く評価します。そして同時に、この価値評価に対応させながら、資料の用途を考えてみても良いのではないかと思いました。

すなわち、学術的に重要だと評価した資料に対しては、しっかりと保存・保管しながら、 自館での展示において定期的に人々に見てもらうという用途を考える。しかし学術的価値が そこまで高くはないという資料については、ひょっとすると、モバイルミュージアムのよう なかたちで、ミュージアムの外部でコレクションを展示するというような用途を考えてみて も良いのかもしれません。モバイルミュージアムは東京大学総合研究博物館が長らく行って いる事業で、コレクションをミュージアムの外——例えば役所などの公共施設、学校、空港、 駅、病院、あるいは企業のロビーでも良いと思いますが——様々な場所に持ち出して展示し、 そのことによってコレクションのモビリティを高めようとするものです。

あるいは、学術的な評価が比較的低く、かつ丈夫な資料については、ハンドリングコレクションにする、すなわち人々に触れてもらうという用途を与えることも考えられます。学術的な価値評価に基づいてそのような資料をさらに分類し、一部は館の関係者が見守る中で触れてもらう、そして別の一部は、誰が見ていない状態で触れてもらっても良い、というような判断を行うこともありえるかと思います。

つまり、学術的な価値判断――ここに学生発表で言われたところの公衆による価値判断を加えても良いと思いますが――に基づいたコレクション分類に関連づけながら、資料の用途を複数考えても良いのではないかということです。価値が相対的に低い資料についても用途がしっかりと考えられていると、安易な処分を免れる可能性が高まるのではないかと、そのようなことを考えました。

風間: ありがとうございました。それでは、先ほどの学生報告で問題提起をさせていただいたので、その問いから考えていきたいと思います。北栄町の事例について、学生なりに何かしらの問題点を見出したポイントとして、公共性を考えた時に、「除籍・処分する資料の決定において、専門家の価値判断に寄りすぎたのではないか」ということを挙げました。もしかすると、実際には、いろんな形で住民の方の意見を取り入れているかもしれませんし、先ほど寄贈者の方への広報を丁寧に行ったというようなことも含め、先に杉本さんから、「お別れ展示」、あるいは除籍する資料を決定するにあたって、公共性という観点から、どのように専門家、行政、住民が関わっていたのかということを、もう一度経緯を含めて、補足のご説明をいただけたらと思います。

杉本:はい。先ほどの表(p.34 参照)でいきますと、公衆という部分が抜けていたのではないかということに対しては、除籍する資料の判断・決定には、確かに公衆という部分での関わりは基本的になかったということがまず 1 つ。それを補うために何をしたかという話で言えば、小さな 1万5000 人程度の町ですので、町の広報、町報というような紙ベースのもの、そして町の放送とかも、小さな町なのでできるので、全戸放送っていうんですけど、全世帯に放送する町の放送の中で、こういうことをやりますよということで周知する。そして、「お別れ展示」の会場でも、台帳を準備しまして、もし出ているものに対して異議がある方、あるいは「私のものを何で出しているの」ということに対しては、お答えできるように、確認していただけるように台帳を準備しておきまして、その中で、「これはやめて欲しい」っていうことであれば寄贈者に返すということを考えながら、一応、できる限りの事業を行いながら、公共性を担保してきたというのが実情だと思います。

風間:ありがとうございました。今回の「お別れ展示」については、主に好事例を挙げていただいて、譲渡されたことによって、北栄みらい伝承館では価値が発揮できなかった資料が、再び資料館ないし教育機関で、改めて価値が付与されたという形でポジティブにとらえようという試みをされたということでした。ただ、今回成相さんをお呼びした理由の一つに、では美術作品ではどうだろうかという、美術領域についてのお話を伺いたかったことがあります。先ほど、リチャード・セラの作品をご紹介されましたが、やはりその場ならではの、サイトスペシフィックな作品が作られると、ちょっと移動が難しいですよね。モノを動かして、同列に価値を語ることは難しいということが、やはり、ユニークピースたる美術作品では起こりうると思いますので、その点も含めて、美術館では除籍・処分、あるいは「お別れ展示」

というのは、現実的でないということを事前に伺っておりますが、ではなぜ「ない」と言い切れるのか、美術は他の資料とこういう点が絶対に違うということを、もう一度お伺いしたいというふうに考えております。

成相:いま投影しているのは、先ほどお話しようと思っていた、東大の進めていらっしゃるモバイルミュージアム¹¹の写真です。環境変化に耐えるタイトなケースがあれば外部に持ち出せる。このように、館外に移動できる小さな美術館/博物館としてのモバイルミュージアムというやり方がある。これも1つの「手放し方」だと思っています。

さっきは言い切れませんでしたが、僕がお話した 404 というリンク切れの状況は、必ずしもただ批判の対象というわけではありません。美術館で行う展覧会というのは、何かと何かを繋ぐという営みなわけですよね。展覧会の構想の裏には、必ず、新しく見つかった接続というものがある。そうすると、404 の状態、リンク切れの状態は夢がある状態でもあるわけです。いつか繋がるかもしれない。今は全然繋がっていないけど、いつかは繋がりうる。展覧会の醍醐味は、そのリンクを1つ1つ見つける楽しみでもある。

これは、去年の夏に奈良国立博物館で行われていた「糸のみほとけ」という、いわゆる繡仏、縫って作る仏画の展覧会で、非常にゴージャスな、国宝が目白押しのものすごい展覧会でした。冒頭に出品されていた国宝の「天寿国繡帳」から凄まじい。かつて、聖徳太子が世を去ったときに作られた飛鳥時代の繡仏ですが、それが朽ちてきたので鎌倉時代に模本が作られた。それが更にまた朽ちて、江戸になって新旧の断片を貼り交ぜたものです。びっくりしたことに、飛鳥時代の部分の方が明らかに美しい。約300年経って鎌倉時代にはロストテクノロジーになっていたわけです。このテクノロジーは、実は今も再現しがたいそうで、謎が多いんですね。貼り付けられた小さい欠片の中にその技術が詰まっているわけで、千年以上過去のこの技術がいつか、何かとつながり、リンクが復旧するかもしれないと思うと興奮しますね。

ちょっと飛躍したことを言えば、重要無形文化財、人間国宝とかいう言い方があるじゃないですか。人間国宝は、人間本人というより人間が持っている「無形」の技術に対して国宝と呼んでいるわけで、結構面白い概念です。無形を伝承することは可能で、例えば、ジャクソン・ポロックはもう死んでいますが、彼の絵をもう1度作ることはできるかもしれないわけです。ポロックの絵を分析して、どの順に、どの高さで、どういう絵具を、どういう技術を使ってやったのかを、例えば、データ化して研究したり、再現したりすることって、きっとできると思うんです。モノとしてではなくて、その技術側を残していくミュージアムって、きっとあるんじゃないか。そうすれば、モノとしては失われてしまった宇佐美圭司の作品だ

って、もしかしたらいずれリンクを 貼れるかもしれないという夢もある かと思うのです。

最初のご質問からちょっと逸脱してしまったかもしれませんが、今言った技術の話ついでに言えば、美術館の収蔵庫が今後いっぱいになり得るという逼迫した問題の影響を最も被るのは、現代の作家ですよね。今活躍している作家、今後作品を作ろ



¹¹ 東京大学総合研究博物館 MOBILE MUSEUM http://www.um.u-tokyo.ac.jp/mobilemuseum/index.html (閲覧: 2019 年 5 月 24 日)

うとしている人も、この状況を踏まえて制作するはずです。もともと作ったからといって自動的に美術館に収蔵されるわけではない。さらにそれが狭まって、収蔵されないのであれば、収蔵コストをなるべく下げるという戦略もあるんじゃないかと思うんです。実際に、映像作品を中心にするとか、スコアみたいに、指示書のみで作品を残すというタイプも当然出てくるわけです。美術館だけが悩んでいるわけではなく、アーティストはアーティストで考える。残していく方法を編み出していくでしょう。

また、作品がユニークピースであるために、壊れたり失われたりする可能性が高いのであれば、やはりどんどん複製していこうとか、もっとシェアして、何らかの形で数を増やすということも考えられるでしょう。一方で、なにかしらアップロードするたびに法の網に引っかかってしまうのが現状なので、治外法権のエリアがこれからできるとよいと思います。あまり大っぴらに言えることではないけれど、例えば、権利的に表に出せないが研究者同士でシェアしている資料があったりする。これが合法的に、ノアの箱舟のように、これは残しておくべきだというものをアクセス可能な状態で残しておく活動がきっとあるべきだし、実際すでに進んでいるんじゃないかなと思います。さっきお話した技術だけ残すという考え方も突飛なアイディアではなくて、進めている人がきっといる。

僕は美術館の展覧会でテレビ番組を作品として出したことが何回かあるのですが、あれは 実はほとんど出せないものなんです。権利の塊で、誰が「いい」とも言えない、出演者、音 楽、監督、脚本……と無数の権利が関わっていて、なおかつ権利を束ねるところがないため に、一括して許可を取るということがほぼ不可能。データが保存されていても見せることが できない。でも、保存されたデータを研究者同士で共有して、「このテレビ番組面白いから」 って、みんなで回したり、シェアしたりっていうことはあるんですね。だから、それがあれ ばまだ望みは繋げる、いずれリンクが繋がる時を待つという感じですかね。

風間:ありがとうございました。美術作品もおっしゃる通り、物質的なモノとして劣化していくものでもあるし、劣化したモノを見て処分を考える手前で、じゃあこの作品から何を読み取って残そうかを考えると、その技術やコンセプトを含め読み取れるものはいくらでもあるっていうことのご提案を今いただいたと思っています。

先ほどご質問させていただいたのは、モノが移動していくことによって価値が変わっていくことは、ポストモダンと呼ばれるこの社会の中で往々にしてありますが、北栄町の事例というのは本当にその通りだったんじゃないかと思います。北栄みらい伝承館で置かれていた時に展示されていた形での価値と、もしかすると展示場所が変わった時には文脈ないし空間も当然変わってくるので、価値が変わっていったんだろうと。そして、その変化を肯定的に捉えたのが北栄町の事例でした。しかし、美術の場合、モノの移動と価値の変化をよしとできるかどうかが疑問として残ります。リーディングミュージアム的な文脈、つまり、売却だとか経済的な理由を目的にコレクションの流動性を高めようという話題もありましたが、それを抜きにしても、先ほど杉本さんからのご提案にあったように、そのモノがあるべき場所に移ったからこそ価値が発揮できる場合があるのではないかという、それが美術でも同じように語れるのかどうかということを、もう少し突っ込んで伺ってみたいです。

成相:その流動化はあっていいことだと僕は思います。無責任な投げ出しではなく、こちらにあったほうがより活用できるというパスならば。「活用」という言葉は昨今政治的に乱用されていて少々気味が悪いのですが。あそこにあればもっと活きる、こっちにあればもっとよく繋がるのに、などと思うことはよくあります。そもそも美術館どうしは競合しているわけではないので、建物や運営主体がバラバラなだけで、同じ目的のもとにそれぞれ分散して収蔵管理

している、すべてがひとつの美術館なのだという考え方もできるわけです。また、作品の場所が移ることは、美術館でも実際にはあることです。寄託作品がそうです。寄託作品は、所蔵品ではなく、美術館が管理・保管だけを任されている、所属が浮いたちょっと特殊な状態にある作品です。寄託を受け入れて、研究や展覧会への出品を通じてどんどん文脈を育てていく。しかし所蔵者の意向で、別の美術館に売ってしまうこともある。経済的な理由でなくても、所蔵以前のシステムを通して作品が移動することはすでにあることです。だから、美術館業界を代表することはできないので軽々しく言えませんが、僕としては、流動化して作品がより良い繋がりをたくさん持つところに行った方がいいと思います。

風間:どうディスカッションを広げていくのがよいでしょうか……。松田先生、助けてください。 (会場笑い)

松田:補足コメントとなりますが、公共のミュージアムが持つコレクションは民俗、美術、考古、歴史、自然史、科学等のジャンルにまたがっていて、フォーラムを準備する際に、このように多岐にわたるコレクションを同列で語っていいのかという問題に直面することになりました。先ほど風間さんが提起した美術作品に限定した質問とも関連しますが、とりわけ美術、すなわちアートのコレクションというのは、市場価値が相対的に高いことが多く、少し特殊な領域に属しているように感じます。そのようなことを考えながら成相さんのお話を聞いていて印象的だったのは、アーティストが自分たちの作品を残そうという意志や願望をもっているという点でした。

美術以外の、民俗、美術、考古、歴史、自然史、科学のジャンルのコレクションについては、個々の資料の作り手がそれを残そうとした結果としてミュージアムに納められることになったということはまずないのですよね。自分たちがつくったものがゆくゆくミュージアムにコレクションされるということを考えていた場合なんてほとんどないと思います。ミュージアムのために作った民具なんて民具じゃないですし、考古遺物もミュージアムに入れられるべくして作られてはいません。歴史と科学のコレクションも同様ですし、自然史コレクションについては、そもそも作り手がいるのかという話になります。美術コレクションも、少し昔につくられたものについては、作り手はミュージアムに収めてもらおうという意図は全くもっていなかったと思います。

一方、今活躍されているアーティストの方々は、ミュージアムという社会装置が存在することをどこかで意識しながら、すなわち自分たちの作品が最終的にミュージアムに収められる可能性があることを意識しながら創作活動を行っているのでしょうか。つまり、自分が作り出した作品に対してはどこかで我が子のような思いを抱いていて、それらの作品を何とかして残したいという意図や願望をもちながら、そしてその手段の一つとしてミュージアムをどこかで意識しながら、創作活動を行われているのかなと、そのようなことを感じました。

それともう一つ。美術のコレクションが民俗、考古、それと自然史のコレクションと比べて決定的に異なるのは、それがユニークピースであることの意義でしょう。圧倒的大多数の美術作品は、それが一点物である、すなわちユニークピースであることに意義がありますよね。無論、そうしたユニークピースの概念に挑戦するためにあえて複製技術を採り入れながら創作が行われる例も少なからずありますが、今日でもアートの中核ではユニークピースの重要性は揺らいでいないと思います。

しかし、考古、民俗、自然史のコレクションにおいては、一つ一つの資料に意味や価値があるのではなく、むしろ真逆で、同じようなものがたくさんあること、そしてそれがゆえに資料の学術的な類型化が可能となっている点にこそ意味と価値が見出されていると思います。

無論、考古、民俗、自然史のコレクションの中にたまたま美術的な価値がある資料が見出された場合には、それが一点モノの美術作品であるかのように展示されることもありますが、それらも第一義的には考古学的・民俗学的・自然科学的な価値評価に基づいてコレクションに入っていることを考えますと、一点一点に意味や価値があるのではなく、同類のものが大量にあるという点こそが重要だと考えられていると思います。これはやっぱりユニークピースであることに意義を見出す美術コレクションとの大きな違いだという気がします。

杉本:今の話を聞いて、まさしくそういう部分の意義で、北栄町のミュージアムという意味でいうと、9500点の資料を持っています。そのうち考古もありますし、自然もありますし、当然美術もある。民俗資料は大きなものがたくさんあって、スペースをすごく占有してしまうという現実もある。そういう中で、結果この「お別れ展示」をして気づいた1つのキーワードは、北栄町の館として何を集めるべきかということで、「北栄町にとって大事なもの」というキーワードに最後は落ち着いていった。その中で言うと、例えば成相さんのおっしゃっているような話でいうと、特に絵画とか、そういう美術館が「自分のところの美術館はこれなんだよ」と言えるところできちんとやれば、そこは非常にある程度収まりを持ちながらできる部分じ

やないかなと。公共の、私どものような 小さな田舎の施設でいうと、全部やろう、 元々あった歴史資料館にあったものすべ てを集めるという考え方から、こういう 収集をしているということに逆に気づか されたという状況はあったといえます。 この「お別れ展示」をすることによって、 何を集めるべきかということを本当に考 えさせられた、それが収集方針になって いったというふうに感じた部分がありま したので、一言言わせていただきました。



成相:ルール作りと実践が同時並行で、むしろルールが実践を追いかけているようなあり方がすごいですね。「お別れ展示」が開催された7月と、除籍の規定が作られている7月が同じということは、それぐらい手探りでやられていたということだったのでしょう。そもそも収集方針がそれほど明確でないまま収蔵の限界が見えてくるというのは、やっぱり美術館とはかなり違う。

北栄町の事例は、資料が移った先で新しい文脈を形成するという意味では「お別れ」というより「嫁入り」とか「婿入り」に近いと思いました。それと先ほどおっしゃった、ユニークピースの件ですけれども、実際に美術館で扱う作品は1点しかないものが多く、それに付随する問題として、作品の価値が所蔵館の権威に繋がるというようなところがあって、1点しかないからそこしか持っていない、だからそこに権力も集中してしまうという問題があります。だから、その問題をもう少しポジティブな方向に伸ばすのであれば、例えば技術を複製したり再制作を複数作ることによって、どこでも同じ作品が見れたりすることが望ましいと思います。技術や作品の形を失うリスクが低くなる上に権威集中を避けることができる。複製というのはもともと民主的な考え方に基づくはずなのです。ユニークピースじゃないことによって、いろんなリスクを低減できるのではないかとも言えますね。

松田:今の話をお聞きして、大塚国際美術館を連想しました。あれはとても民主的と言えるかもし

れませんね。

成相:まさしく民主的ですよ。すべてがコピー。実物大の教科書ですからね。

松田: それともう1つ、ユニークピースで思い出したのですが、自然史コレクションには「タイプ標本」があります。

成相:なんですか、それ。

松田: 私もそこまで詳しくはありませんが、それぞれの生物の種を典型的に表す基準標本として定めたものが「タイプ標本」です。ピンク色のラベルが貼られていて、全世界で当然 1 個しかないわけですね。自然史博物館にとっては、自館がタイプ標本をたくさん持っていることはある種の誇り、権威になるようです。それと似ているのかもしれませんが、やっぱりアートの世界では、ユニークピースであることがこれまで重視されてきたのですね。

風間:ありがとうございました。先ほど、杉本さんからいただいたメッセージでお分かりになるかと思いますが、学生報告と絡めて言えば、我々から伝えたいメッセージの1つが、コレクションの管理の中に処分という観点が加わることの重要性ですね。必ずしも処分するべきというわけではなく、処分という観点が加わることによって、コレクションの意義をもう一度見直すということです。ただ何となくそこにあったけれども、改めてコレクションは何のためにあるのかということを問い直し、北栄町にとって一体何が重要だったのかということが問い直されたことが、「お別れ展示」の肝だったんじゃないかと思っています。ですから、「除籍・処分というのが優れて知的実践である」ということを学生からは一つのメッセージにしたいと思います。

会場からの質問もヒントに議論を広げていかせていただければと思います。

7月に定めた収集方針があるということで、これをもとに今後も増え続けるのですかという ご質問と、それから、除籍規定が設けられていますので、これをもとに増える可能性、「お別 れ展示」のような形でまた減らしていく可能性はあるんですかというご質問を会場からいた だいていますので、その点を教えてください。

杉本:収集方針が7月制定ということで、リアルタイムで一緒にやっているみたいなことを、成相さんに冗談みたいな話で笑ってもらったと思うんですけど、それぐらい本当に一生懸命悩みながらやってきました。やはり譲渡するということは、当然責任は出てきますし、町として、行政としてどう考えるかというところがとても大事になりました。そういう中で言うと、本当に北栄町のものとして何を残していくかというところも、皆さん、例えば樫村さんとか専門員の方とか、アドバイザーにも見ていただきながら、そこは専門家の方に知見をいただいたところではありますが、最終的に北栄町として今後どういうものを収集していくかということも、同時に考えなくちゃいけないという意味で、収集方針を作るのがギリギリになったということが実際でした。ただ、収集方針がないままにこの「お別れ展示」は絶対できないなということが実際でした。ただ、収集方針がないままにこの「お別れ展示」は絶対できないなということもありながら、最後の最後で本当に短い文章なんですけど、ここの内容については、北栄町としては一番大事な思いをもって決定させていただいたというのが実情で、その結果で言いますと、今後も集めていくものは北栄町にとって大切な歴史であり、自然であり、北栄町という町を表すために必要なものはすべて、当然芸術作品も含めて集めていきたいう思いの中で収集方針を作ったということです。本当に、言及してもらってありがと

うございます。

成相:「お別れ展示」は、いうなれば譲渡されることによって収蔵庫が分散して広がっていったということですね。それに関して伺いたいのは、譲渡に伴ってタグ付けというか、誰が保存しているのか、誰が譲渡を受けたのかは、もちろん記録されていらっしゃるとして、譲渡に伴って何か契約は発生するのですか。もらった限りはこれを守ってね、というのはありますか?

杉本:そこも脆弱な部分ではあるのですが、譲渡の選考基準に基づいて決定し、譲渡した時には当然何が渡ったかということは全部リストとして残しておりますし、送った文章の中で、「もし受けとられたものが他に転売とか、お渡しをされるという事実をわかった場合は返却いただきます」ということを付けていて、そういう取り組みをしたということで、何とかこの「お別れ展示」を無事成就させたいという思いでした。

成相:「博物館行き」という言葉がありますよね。古いものや貴重なものを指して。ところが今度は 「博物館戻り」っていう概念が新しく生まれるわけですね(笑)。これは面白いと思います。

風間:ありがとうございます。では、お時間も迫りましたので、あともう1点会場からの質問を拾おうと思いますが、今回譲渡した後、アンケート上で追跡はされていて、「転売するようなことがあれば返してくださいね」と念も押されていますが、譲渡した先で生まれている価値というものをどこまで追いかけるかというのは、何かありますか。

杉本:質問の中にも、「今後アンケートをとられますか」とかありましたが、北栄町という規模を考えた時に、ちょっと現実的には難しいなというふうに思っているところです。そういう中で言うと、今日皆さんからいただいたご意見もふまえながら、より保存していくということに対して、北栄町の子供たちに、未来に継承していくという意味では、いろいろな意見を参考にしながら補強すべきことはしていきたいと思いますが、確実にこういうことをことやっていきますよというのは今言える状況でもありませんし、やはり人的なコストとか、お金の問題というのは切っても切れない関係がありますので、そこをふまえながらどこまでできるかというところだと思っています。

風間: モノの移動の記録をどう取っていくかっていう話になると思うんですよね。それが果たして、もともと収蔵していた館に責任があるのかというと、それもちょっと違う気がしていて。美術館で言えば、「来歴情報」というものが付きますが、そういうものを一体どう確保していったらいいかということもあるのかなっていうことをお聞きしていて思いました。今後、デジタルアーカイブ等の動きもありますけれども、なにか、来歴情報に絡まなくていいですが、成相さんから今後の展望、動きについてご意見ありますでしょうか。

成相:最近取り沙汰されているのは、いわゆるブロックチェーンによって来歴を記録していくというシステムです。僕はあんまりよく理解しているわけではないんですけど、デジタルシステムの中で完結するものであれば、ブロックチェーンにフィットすると思いますが、モノとしてあるものを丸々当てはめるのは難しいと思いますね。仮想通貨的に、デジタルな仮想作品ならば成り立つけれど、今のところ物質的な作品に対してブロックチェーンを当てはめるのは非常に難しく思います。

ただ、インターネットに関して言えば、おそらく、今ほどインターネットが発展してなけ

ればもっと失われたものは多いはずです。現在はいわば、篩がいくつもあると思うのです。 もう捨てようかと思った時に、「じゃあ、まずメルカリに出すか」と考える。ヤフオクに出し たモノを僕が買って美術館に展示するということがあり得るわけですね。たくさんの個人が たくさん勝手にやりとりをして、集めたり保存したりすることは今実際に増えていて、しか もそれがネット上で可視化できるようになっているので、そういう意味では、割と僕は楽観 視しています。探してもなさそうなモノでも、ヤフオクには大体ある。何かしらのリンクを 待ってるものがネットの海に漂っているわけですよ。そういう意味では、完全に失われるっ てことはむしろ現在ではなかなか困難かもしれないですね。

風間:では、最後に登壇者の皆様から本日のご感想や言い残したことなどいただきたいと思います。 杉本さんからお願いします。

杉本:本当に、やりながら、感じながら、いろいろなことをできることは最後までやったというこ とで、今のお話に関連付けて言いますと、地方の自治体では、少子高齢化とか、財政問題と か、本当にミュージアムに対して周りの環境が厳しくなっている状況を考えた時に、やっぱ りインターネットってとても大事なのかなというふうに思いました。それはどういう意味か というと、まさに今成相さんのおっしゃったようにメルカリとかヤフオク……それをやろう という意味ではなくて、例えば公共の博物館とか、大学、あるいは民間でミュージアムとし てやられているところが、オフィシャル的なサイトを立ち上げて、そこの中で「こういう資 料を持っていますよ」ということをお互いに公開し合えば、強みのある館それぞれに資料が どんどん行くということは研究・調査も進みますし、それから、自分のところではどうして も収集・保存ができなかったものに、もう 1 度次のチャンスがあるっていうようなことがで きるなと。こういうのが、本当に今できる時代になったんだなっていうふうに思っています ので、本当に大事なモノはきちんと残していく、そして強みのある特徴のある館がそれを集 めることで、さらにモノの価値が高まっていくというふうにも繋がるかなと思ったので、で きれば 1 つの館の取り組みではなくて、全体で共有しながら進めるというのを、国とかがガ イドライン的に作っていただいて、そういうのが全国の自治体とか、もしかしたらそれが世 界的な話でも行くのかもしれないですけど、何かそういうことにつながればいいなっていう のを、この取り組みをやって、必要な方に渡ってモノの価値が生かされるということを本当 に実感いたしました。以上です。

風間:少し補足だけ。今回、欧米のガイドラインを会場で配布していますが、やはり、除籍・処分を決定する前に、「本当に処分するしか方法がないのかちゃんと考えてください」ということが、どのガイドラインにも必ず示されています。

今、国内の収蔵庫問題への対応としてある主な例としては、廃校になった場所を分館として収蔵スペースを増やしていくという拡張路線、それから、市内・町内の病院とか、学校、市役所とか、公共の施設になるべく貸し出し・展示してなるべく収蔵庫を空けていくというような、この 2 つの方法がほとんどです。そうした中で、こういう形で収集方針を根本的に問い直し、除籍・処分を「やむを得ず」行うということが、今回の北栄町の事例だったのかなというふうに思います。

成相:北栄町の事例は一石を投じた、いや岩を投げたような特別なお話で、僕から何を付け加えていいのかが難しいのですが、テーマ的に悲観的になりそうな向きは回避したいですね。ポジティブにとらえられるし、そういう状況ならもう博物館・美術館は受け入れて「こっちはこ

っちでやるぞ」と共同戦線を張って、個人が何かしら勝手にやるということがあってもいい と思う。美術館は美術館、博物館は博物館でそれぞれ頑張るのですが、ミュージアム側だけ が全責任を負っているわけではないので、ミュージアムを責めることになっても良くないし、 状況が困難であれば何かそれをふまえた別の方法を考えようというきっかけになってほしい と言っておきたいです。

松田:除籍のガイドラインは、各館ではなく、もう一つ上のレベル、例えば日本博物館協会やミュージアム関連の学会が設けるべきかなと思います。ミュージアム側が先手を打つべきだと先ほど申し上げましたが、関係者たちが協議してこうしたガイドラインを前もってつくっておくべきだということが、私の結論になるのかなという気がします。

それともう一つ、風間さんがさっきおっしゃった「来歴情報」は面白い概念だと思いました。似たようなものに「オブジェクト・バイオグラフィー」という考え方があります。ある時点でA さんがあるモノを作り、それが B さんが買ってB さんが使う。B さんが亡くなった後、C さんの手に渡り、またC さんが何らかのかたちで使う。C さんはそのモノをD さんにプレゼントし、D さんはまた別のかたちでそのモノを使う……このように移っていくモノのバイオグラフィー、伝記を追いかけようという考え方なのですが、これは物質文化研究における大きな理論的枠組の一つとしてあります。

そのオブジェクト・バイオグラフィーの考え方を踏まえると、通常、ミュージアムに入った時点で、モノは死ぬというか、バイオグラフィーは終わるわけですね。そのモノがミュージアムの手を離れることは普通は考えられない。もちろん、展示等で出されることをもってして、まだ生きているとみなすことも可能ですが、所有者がミュージアムから変わることはなく、そしてミュージアムの所蔵品というステータスが変わることもありません。それともう一つ、市場から切り離されるというのが重要な点ですね。公共のミュージアムのコレクションに入ったら、これ以上売られることはない、と言うか、売られてはならないというのが基本的な前提だと思います。その意味では、モノのバイオグラフィーはミュージアムに入った時点で完結します。

ところが、北栄町のお別れ展示では、ミュージアムに収められたことによって終わっていたはずの資料のバイオグラフィーが再開し、そのモノがまた新たな所有者のもとで、新たな意味と価値と機能を有しはじめました。この北栄町の事例、そして成相さんが先ほどおっしゃった、あえて次世代の管理人にパスすることによってモノの生命を長引かせるという判断もある、という話をお聞きして、ひょっとしたら、ミュージアムに入った後もモノのバイオグラフィーはまだまだ続いていく、と考えるべきなのかなと感じました。

アート作品に関しては、バイオグラフィーを辿りやすいと思います。来歴がちゃんと保証されているということがアート作品の価値評価にとっては重要ですから。それほど多くの人の手をわたらない民俗、歴史、科学関係のコレクションについても、一点一点の来歴はある程度辿りやすいかもしれません。しかし、考古、自然史のコレクションに関して言うと、なかなか来歴は辿れないのではないかと思います。なぜかというと、あまりにも数が多いから。1点1点の来歴はとても追い切れないような気がします。もちろん、考古遺物の場合、発掘されてからどういう経緯を経てミュージアムに入ったのかということは部分的に追いかけられるかもしれませんが、いかんせん数が多いため、それらを資料一点ごとに対して行うのは難しいかと思います。

そしてさらに数が多いという意味でも、そもそも作り手がいないという意味でも、自然史 コレクションの来歴をたどることはもっと難しいでしょうね。東京大学総合研究博物館は数 百万点のコレクションを有していますが、その 9 割が昆虫だという話を聞きました。数百万 の昆虫標本一点ずつのバイオグラフィーはとても追いかけられないだろうなと思います。

話が少しそれましたが、北栄町のお別れ展示後の資料のバイオグラフィーに関しては、で きればやっぱり何らかのかたちで追いかけられたら良いと思います。しかし、この作業を北 栄町にお願いするのはあまりにも酷だと思います。町の予算も資源も当然限られているでし ょうし、そもそも譲渡したのにその後もしっかり追いかけよというのは矛盾しています。し かし、例えば博物館学や民俗学の研究者にとっては、お別れ展示で譲渡された後の民具の行 く末は間違いなく興味深いテーマだと思いますので、そういった研究者と組み、共同研究の ような形で、譲渡後の民具のバイオグラフィーを追いかける可能性はあるのではないかと感 じました。研究テーマとしても面白いですし、今後の除籍のあり方を考える示唆を与えてく れる素材になるような気がしました。

風間:ありがとうございました。では、ディスカッションとしてはここまでとさせていただきまし て、そのまま質疑応答に入りたいと思います。その前に、今回お別れ展示にかかわられた専 門家として、会場に樫村さんがいらっしゃるとのことなので、感想で構いませんので、何か コメントをいただければと思います。

樫村:鳥取県立公文書館県史編さん室の樫村と申します。話を聞くと、なんだか民具に引導を渡し た戦犯のような形で名前が何度か出てきたんで、少しお話しさせていただきます。

(会場笑い)

鳥取県が民具処分の先進地みたいに話されるのは心外でございまして。そもそもお別れ展 示のために調査したわけではなくて、鳥取県史編さん事業の中である民具編という本を作ろ うと。特に重要なコレクションを集められなくてもいいので、民具のコレクションの本をち やんと作って記録に残すんだってことで調査を始めました。ただ、県内の民俗資料、特に民 具では目録などがないものがたくさん市町村にあり、廃校になった校舎に入っている。時に は知っている限り一気に数百点処分されたという事例もあることがわかっています。そうい うこともありまして、まず本を作るのはそうなんですが、市町村が持っている資料をなるべ く写真を撮って目録を作っちゃおうということで片っ端からやっていきました。 地元の学芸 員さん、職員さん、ボランティアが出てくれたこともあります。基本的に予算は私の人件費 (給料)と旅費だけという形で、パソコンを持って写真を撮って私が編集をするということ でやりました。



それで、こちらの北栄町さんの資料もすごい押し込められていて滅茶苦茶で、元々目録を照合できないという状況だったので、一からやり直しということで写真を取り直しました。その時に、そこの学芸員さん――考古が専門の方なんですが――が、寒い中、何もないところで一緒に作業をやっていたんですけれども、「これを処分しなくてはいけない。移動したりして、ここに残すことができない。どうしよう」ということを話していた時に、私はただ単に、目録を作って重要なものを選び出して、逆に捨てられないようにしようと目論んでいたのですが、そのためには選ばなくちゃいけないんだろうなということで、個人的になんですが、A、B、Cと割り振って、北栄町に関する砂丘の道具などをちゃんと残そうと考えました。最終的には D ランクというのを作りました。それは捨てていいっていうんじゃなくて、先ほど用途という話もあったのですけど、脱穀などの体験用として資料とはまた別の用途で使うことによってもう少し膨らみを持たせるようにしようと。その中でどうしてもだめだったら捨てることもありうるということにしませんかということを、半分個人的なんですけど、やったというのがきっかけです。

それは数年忘れられていたんですが、県の博物館のアドバイザー制度というのがあってア ドバイザーに来た小山さんが民具の専門家じゃなくて、元々は高校の地理の先生で近代史に 興味があって研究されていて、公文書館が大好きな方でした。公文書館ですと永年保存、10 年保存……というランクがあって、どうしようもない時は処分します。つまり、どちらかと いうと民具の発想というよりかは文書の発想というのが彼にはあって、私のランキングを見 つけて「悪用させてもらうよ」と私に断言しまして。「全部捨てられるよりは良いだろう。こ れは世の中に一石を投じることだ。批判は確実に来る。新聞社も自分で呼びつける。我々は 批判を浴びるけれども君も少しは責任を取ってくれ」とも言われました。これが実際の話で す。その中で今回、私も矢面に立って課長さんの弁護をしてこいとアドバイザーの小山さん に言われたんですけれども。上からのプレッシャーで公共施設を潰そうという話もあるわけ ですね。どこの市町村にもあって、鳥取県のような弱小で全部で人口が58万しかいないとこ ろというのは余計そういうところがありますし。廃校を利用しようという話もあるんですが、 廃校自体が耐震基準を満たしていないということで潰すということがすごい進んでいます。 実は、それと資料の行方がリンクしていて、かなり処分されてしまうという現実があります。 こうした現実が表に出てこないことを何とかしようというのがアドバイザーの小山先生とい う、先ほどテレビ映像に出られていた方の考えで、そういう経緯があってこういうことにな ったんですね。

ですから民具1万4000点の写真を撮ってリストにしたんですけれど、これをちゃんと公表しようということでデータベースにしようと思っています。それでアクセシビリティとかそ

ういうものを担保しようと言っているのですが、ただ、市町村によっては問い合わせがあった時にすぐ出せないよとかそういう状態の一方で、私は逆に、市町村の資料を知っているということになっているいろ問題もあります。ですから、市町村で、本当は「コレクション」であるべきなんですが、ただいらないものを集めたというところも実際にはあります。こうした様々な問題が



ある中で、ある意味先見的なことをやられたということを補足させていただきます。ありが とうございました。

質疑応答

風間:ありがとうございました。現場でも「処分」には当然ながら抵抗があったこと、だけれども、 成相さんが言われた通り、何とかポジティブに変換してみようと。北栄町の資料を何とか活 用できないかと、真摯に向き合われていたことを、我々学生も実際に北栄町を視察させてい ただいて感じたことでした。

では質問に入ります。最初に、成相さんへの質問です。

「閉館した美術館関係者です。閉館して 10 年ほどしてアートフェアで収蔵品と再会しました。作品が死蔵でなく誰かの元に行くのでそれでいいとは思ったものの、作品の来歴として元〇〇美術館にあったものだということは今後どう価値づけられるのでしょうか。作家の評価にも関わるのでしょうかということを考えました」ということと、ここから少しドキッとするかもしれませんが、「死蔵や収蔵廃棄というより、流通するほうが美術品として長生きなので、場合によってはあえて失うという選択があるのか否か」ということのご質問をいただきましたのでお願いします。

成相:シビアなご質問ですね。自分の勤めていた美術館が閉館して、その収蔵品とアートフェアで 出会う。それはかなりショッキングな出会い方だと思います。元美術館コレクションだった という来歴の価値がプラスに働くのかその逆なのかはわかりませんが、その美術館の信頼度 や評価に左右されるでしょうね。

さて、「あえて失うという選択肢があり得るか」。この「失う」というのが「廃棄する」という意味ならば、むろんあり得ない選択です。「手放す」という意味でなら、先ほど作品の流動性について言ったようにあり得ると考えます。ただし、作品の保有者、すなわち管理人であるならば、手放して誰かに託す場合の責任が大きく問われます。美術館は少なくとも作品にとっての安全地帯ではあるので、わざわざ不安定な場所へ渡すくらいなら、そのまま保有して次世代の管理人にパスするということもできる。重要なのは、作品の生命の長さをよくよく想像することです。先ほど言った通り、数百年単位でリンクが失われたり繋がったりということはあり得るので、単一の視点だとか、短期の段階で価値を持つかどうかは判断できないということです。現代美術がすぐれているかどうかは現代にはわからない。伸ばしているリンクは未来へ向けて伸びているので、それがどのくらいの量や太さを持つリンクなのかは今はわからないのです。

風間:ありがとうございました。某アパレル社長のもとにバスキアの作品が渡ったというのも、もしかしたら来歴としては価値が下がっちゃったのかも……。

成相:分かんないですね。

(会場笑い)

風間:次に、こちらは杉本さんへの質問になります。すごく具体的・実務的な内容ですが、2~3 名から質問が来ていますので伺いたいと思います。「この『お別れ展示』には何人規模で運営 していたのですか。職員の配置など、どうなっていましたか」とのことです。杉本さん、い かがですか。 杉本:今日は正直に答えようと思って来ています。そういう中でいうと、平成25年当時、樫村さんがこられた時は担当としては1人。アドバイザー事業を鳥取県ミュージアム・ネットワークが始めたんですけれど、そこから2年間は町全体できちんと取り組まなくてはいけないということで本格的になりました。町生涯学習課の私を含めて10名ほどいるその中でも文化スポーツ推進室6名、人権教育推進室3名という中で、いろんな意味で全員が関わって取り組みました。ただし、小さな町をご存知の方は分かると思うのですが、それぞれ自分の主査を持ちながら、例えば北栄町では「すいか・ながいも健康マラソン」という5000人規模のマラソンとかもやっているので、それも全体で取り組むんですけど、そうした全体で関わってやったというのが現状です。

風間:ありがとうございました。質疑応答の時間が大変短く、非常に沢山のご質問をいただいているのですが、すべてにお答えすることができなくて大変恐縮です。ですが、最後に登壇者全員の皆さんへということでお聞きしたいと思います。

「北栄町の今回の『お別れ展示』という出し方をしたり、今回のディスカッションでは『除籍』『処分』みたいな言葉を使ってきました。あるいは『コレクションを手放す』という言葉など。もしかすると、それらは悲観的なイメージがつくので他にいい言葉はないですか。」という質問です。北栄町では「供養」という言葉を小山先生が使われていました。これは日本的な精神というか、モノにも魂が宿っているような捉え方で言われていたのだと思います。「処分」という言葉をポジティブに変えられそうな言葉を登壇者の皆様思いつきますでしょうか。

杉本:初めは批判が来るんだろうなという覚悟をしていたので、ネーミングとして「お別れ展示はやめてくれ」というのが当初の率直な思いでした。そういう中でも肯定的なご意見、マスコミではほとんど肯定的な扱われ方をされたという現状があったということと、学芸員さんから2~3の批判があったのですが、全体的に大きな声となるにまではなかったという状況がありました。ただ、本当に大きな課題だったということを感じながら、無責任なことを言いますと、モノの価値がもう一度発見されたといいますか、命がもう一つ吹き込まれたということを目の当たりにした私としましては、中身がどうかは別として「価値の再発見」ができた展示だったのだろうなと。ただ、これをどんどん言うと勘違いをされる方もいらっしゃるかもしれませんので、案は無いということで。

(会場笑い)

成相:「嫁入り」とか「婿入り」みたいな感じだと言いましたけれども、それもジェンダー的ニュア ンスがあって適切でないなと考えていました。冗談抜きで言えば先ほどのお話があった通り、 実際には北栄町以前にも闇で葬られていたものは沢山あるだろうと。それを堂々と明白にや ったのが北栄町の事例の大事なところなので、「レスキュー」に近いのではないかと思いまし た。

風間:では、最後に松田先生。大喜利みたいですね。

松田:良い言葉を全部取られてしまいました。「婿入り」・「嫁入り」はジェンダー的に問題があるということだったので、「養子縁組」はどうでしょうか。新しい縁を築くという意味で。 (会場笑い) 成相:「供養」だと亡くなってしまいますよね。

松田: そうなんです。「供養」は、意図はよく分かるし、モノに敬意を表していることもしっかり伝わってくるのですけれど、亡くなってしまい、モノの命、バイオグラフィーが終わってしまったかのような印象を与えるため、ちょっと躊躇する部分もあります。お別れ展示を安易に模倣させないために、「命を失う」くらいの意味も込めたほうが良いというご判断があるのかもしれませんが……ということで明確な答えはないのですが、「養子縁組」でしょうか。

風間:例えば博物館学のことを海外ではミュージアム・スタディーズという言い方をしますが、そこではどんな言葉が使われているのでしょうか。今回のフォーラムでは"Deaccession"でしたが、向こうの学芸員さんたちが学ぶ学術的な言葉としてはどういうものなんでしょうか。

松田: "Deaccession"は、"Accession"、つまり「台帳に書く」の対義語です。処分は"Disposal"で、これは広い概念で、廃棄、寄贈、譲渡なども含まれます。まさに学生のみなさんが作った配布資料で説明されている通りです。

風間: 拙い進行ではございましたが、本日は隣で指導教員からのご指導もいただけたし、評価ももらえたということで、これでディスカッションを閉めさせていただきます。

冒頭からくどいようですけれども改めて申し上げますと、本日のフォーラムのテーマ「コレクションを手放す」については、悪用・誤解される恐れがあり、実際一部の SNS でそのような広がり方をしてしまい、我々学生も悔しい思いをしながら今日を迎えました。しかし、本日はこうして登壇者をお招きして議論をさせていただきまして、少なくとも会場の皆様には、このテーマを議論することの難しさと重要性をお伝えできたのではないかと思っています。今回、「お別れ展示」については、北栄町から杉本さん、そして会場には樫村さんもいらっしゃり、現場の声からもまさに苦渋の決断の中で進められたこと、目の前にある大量の資料・モノと真摯に向き合いながら手探りで進められていたことがわかりました。そして、こうして「お別れ展示」を改めて振り返ってみると、成相さんもおっしゃる通り何らかのポジティブな意味も考えられるのではないか。あるいは、コレクションに「処分」や「除籍」の観点が加わることによって、実際に"苦渋の"価値判断に迫られていくと、改めてコレクシ

ョンの意義や価値を問い直す「知的 実践」といえるのではないか、とい うことが見えてきました。実際、樫 村さんからは、「もともといらないも のが集まっているだけでコレクショ ンじゃなかった」という大変率直な お話もあり、「お別れ展示」を通じて 北栄町の重要なコレクションとなっ たようにも思います。

その意味においても有意義な議論 をさせて頂きまして本当にありがと うございました。



本日ご登壇いただいた皆さま、ありがとうございました。

(拍手)

2-7. 閉会挨拶

東京大学文化資源学研究室 松田陽 准教授

皆さま、長時間にわたりお付き合いいただきましてありがとうございました。ディスカッション 冒頭でも申し上げましたが、今回のフォーラムのテーマは誤解、悪用されうるものだと考えており ます。今頃 Twitter でどんなことが書かれているのか、気になっています。

成相さんのお言葉を借りれば「一石どころか、岩ぐらいを投げ入れた」北栄町のお別れ展示を契機として、それなりに意義のある議論ができたのではないかと思っております。その意味におきまして、改めまして、本日わざわざこの場にお越し下さった北栄町の杉本さま、そして東京ステーションギャラリーの成相さまに厚く御礼申し上げます。皆さまからもぜひ拍手をお願いいたします。

冒頭に中村教授から説明がありましたように、このフォーラムは授業の一環として行っているものです。1年間かけてここまでたどり着いたわけですが、今年、私は担当教員となりましたので、基本的には学生たちにはダメ出しを行う立場であります。しかし、その学生たちの努力を評価してあげたいと思う部分もやはりあります。特に、タブーとも言える、この危ういテーマに勇気をもって踏み込んだという点は評価したいと思っております。本来、このような場で、身内である学生たちを褒めてはいけないと思いますが、彼らなりに精一杯頑張ったということで、今回は例外的に皆様の方からも拍手を頂戴できましたら幸いです。

では、閉会挨拶はこれで終わります。

(拍手)

3. 調査報告

3-1. 北栄町視察報告

「コレクションを手放す」というテーマに至ったきっかけの一つである、北栄みらい伝承館で行われた「お別れ展示」について取材するため、昨年 12 月 27 日に鳥取県北栄町を訪れました。取材にご協力くださったみなさまは以下の通りです(訪問順)。

- · 杉本裕史様(北栄町生涯学習課課長)
- · 手嶋仁美様(北栄町生涯学習課)
- ・磯江哲昭様(北栄みらい伝承館学芸員)
- ・小山富見男様 (新鳥取県史編さん委員)
- · 樫村賢二様 (鳥取県立公文書館)
- · 桝井映志様(山陰中央新報社)
- · 松本昭夫様(北栄町長)
- ・別本勝美様(北栄町教育長)

北栄町での「お別れ展示」の協力者たち 小山富見男さん、樫村賢二さんへのインタビュー

2018年12月27日(木)13:00~14:00



*写真左から小山富見男様、樫村賢二様

①お二人が取り組まれてきた事柄について

小山さん、樫村さんのご専門と経歴についてお伺いします

小山:専門は地理で、本来歴史や民具などには縁がないのですが、鳥取県史編纂委員(現代部会)、 鳥取地域史研究会長などもやっています。

樫村:専門は民俗学で、もともとは祭礼・行事などをやっていたが、民具の調査・実測のやり方なども学んでいました。かつては、長野県飯田市のミュージアムパーク設立・運営に携わり、資料整理などをしていました。平成18年から鳥取県史編纂委員(民俗)として赴任してきて県の職員となり、これまでに民俗篇・民具篇を刊行しています。

・県内の博物館とはこれまでどのような形で協働されてきましたか

樫村:県史民具篇(H30年刊)のため、県内全域の資料館の民具資料調査・整理に携わりました。 北栄町でも数百点の目録を作成し、1点ずつ写真撮影などしていました。その過程で北栄町 の職員と協働で、民具資料整理にも取り掛かりました。その際(H25年)に、施設も老朽化 していて、資料全部を残せる状況に無い中で、北栄町の担当職員が民具をどのように収蔵し ていくか大変困っていたみたいで、個人的に相談を受けました。担当職員さんとは、一緒に 資料整理の作業をやっていたので、その信頼関係もあり、なんとかしたいと考えていました。

ただ選別・整理するだけでなく、砂丘畑を開墾して農業を開拓してきた歴史がこの地域にはあり、そうした資料を選び出し、重要なものであることを伝えていくような方針を立てました。これは県史でもテーマとしていて、土地に合った作物を作る、それを利用して発展してきたという背景を語ることが重要と考えました。

調査を進め、選別作業を行っていた時に相談を受けたため、地域独自の資料を残した方が 良いということで、重要度の評価をランキングするという方法もあるのではないかと考えま した。これはほかの自治体でもやっていると聞いていたため有効であると思いました。この 地域で独自の資料というと、砂丘で使ったものなど地元で生産したと分かるもの、全国的に 見て民具研究の中でも珍しいものを優先的に残そうという方針で、一般的であったり県外に あったりするものは普通のランクにする、といった感じです。

私が何を処分するか、これを処分したほうがいいみたいな話をするのは、何か違う感じがしていたので、決めるのは地元の北栄町で決めるべきと思い、あくまで参考としてアドバイスしました。私が低いランクにした資料でも、まだ使える道具は、農業体験など社会教育などで使ったらどうか、それでも使えないものは分けたらどうかと話をして、たたき台としてランキング・リストを渡しました。あくまで私見ですよ、と。地元ならではの重要な資料が廃棄されてしまったら取り返しがつかないので、「とりあえずここは絶対に守ってほしい」というものを伝える意味で、ランキング・リストを作成した次第です。ですが、最終的な決定となる今回の除籍の判断は、あくまで町が責任をもってしたというスタンスです。

そうしたランキング、価値評価をしていた時は、まさか「お別れ展示」になるとは思っていませんでした。

②「お別れ展示」に至る経緯(抱えていた収蔵庫の課題)

・お二人が県内の博物館資料の評価を行った際、どのような経緯で行われましたか

小山: 平成 28 年から鳥取県博物館協会のミュージアムアドバイザーとして派遣され、亀谷の収蔵庫を見た際に資料が一杯な状況を見て、大変な様子を知りました。これは、ここだけの問題ではなく、他の市町村でも同じような深刻な状況に民具が置かれていることもわかっていたので、「除籍」したらどうかと提言しました。「廃棄」というのは誤解も招くので、図書館など

でよく使われる「除籍」という言葉を使っていました。

ただ、民具のことはよくわからなかったので、編さん室の樫村さんに伺ったら、既に調査されていてランキング・リストがあるということを知って、「これは除籍するうえでの基準になる!」と考え、樫村さんのリストをある種悪用させてもらうかたちで、使わせてもらいました。(笑)樫村さんは研究者だったので、「廃棄」という言葉は許されないということを聞いていましたが、私は研究者でもなんでもないので、思い切って除籍するというアイデアを出せたと思います。

収蔵庫に詰め込まれた大量の資料も、お別れ展示として「最後に一度はしっかり日の目を 見させよう、供養しよう」と考えたのです。私はアイデアは出しましたが、その後は北栄町 が主体となって進めていきました。アンケートなどの段取りは北栄町がきちんとやっていま した。展示の準備を進める中で何度か様子を見に来ていたりもしたのですが、北栄町の職員 さんのチームワークの良さには驚きました。

アドバイザーの仕事は決して収蔵庫のことだけをやるわけではなく、各館の抱えている課題に応じるのですが、どの館も収蔵庫は物置状態で、小学校の廃校などは耐震上問題があったり、スペースがなかったり、収蔵庫に問題があると気がついていました。しかしどの館も、担当する人員が少ないし、他の業務があるし、また予算削減のあおりを受けています。そのため、今回の「お別れ展示」で批判が出てくれば、予算を付けるよう要望できるのではないかと思ったが、あまり批判は起こりませんでした。

・重要性の評価にあたって、どのような基準が設定されましたか

小山:残すべきものは何か、専門外だと保存状態の良いものを残したらと考えてしまうが、樫村先生のような専門家によって、その地域の歴史を物語るものを最優先で残すべきだという視点で見なければならないと分かり、地域にとって何が必要かをきちんと明確に認識した上で、お別れ展示を行うことができたのは大きなポイントだと思います。樫村さんの調査やリストがあったからできたことだと。

樫村: 県が除籍を主導していたというわけではありません。重要なものは県史で取り上げ、調査し、 残していく。重要な民具を発見するためにはきちんと調査し、整理しなければなりません。 これは市町村も活用できます。

鳥取県内で、北栄町ではないのですが、どこかの省庁の補助金をもらって民俗資料館を作ろうと資料集めを進めていたのに、いざハコができたら美術館にしようということになって、集めた民俗資料を廃校の校舎に入れていたが、議会で整理するよう要求が出て、整理=捨てろと思ったのか、気が付いたらほぼ全部捨てられていたということがありました。私がもともと、貴重なものがあれば調査させてほしいと声をかけていたのですが。しかし市町村でも事情はあって、管理するお金もないし、耐震基準を満たさない廃校に置いておくわけにもいかない。

そのような背景もあって、北栄町でも同じように地元職員が悩んでいて、捨てられてしまうかもしれないと思った時に、私が価値評価できるほど偉いのかと言われそうですけど、あえて踏み込んでランキング・リストを作りました。北栄町では正々堂々と手続きをとって、町内の住民や寄贈者にちゃんと周知して、お別れ展示をやったが、実は知られないうちに廃棄されているという話は県外でも耳にします。この現状を何とかしなければいけないと。

他にも資料のランク付けの手伝いをしたことはありましたが、自分でもそれが正しいとは 思っていません。本当は、博物館担当者なども入って学会などで議論するべき事柄です。し かしこのような話をすると、裏ではいろいろ言っても表ではみんな逃げていく。決して非難 するわけではなく、その気持ちはわかるが、議論しなくちゃいけないと思っています。今、 神奈川大学の教授やメンバーと取り組んでいこうという話はしています。

ランキングが正しいかは分からないが、検討し、 $A \sim D$ のランクのうちの D であっても、捨てるのではなく、活用していけるものはなるべく活用していくべきと考えていました。

小山:市町村レベルで保管されている史料で、郷土学習資料として活用できるものはあります。公 民館レベルでも、地域を物語る資料として寄託されているものもあります。

「お別れ展示」において困難なこと、悩んだことはありましたか

小山:悩んだのは北栄町の方々だと思います。私のところには反対意見など直接的には来なかったが、北栄町や樫村さんには来ていたのではないか。

・どのように「お別れ展示」のアイデアを考案されましたか

小山:県立図書館の運営評議委員をやっており、図書には「除籍」があります。しかし、郷土史の 研究に重要な資料が除籍されていたことがあり、図書館にも司書と違った資格を持つ専門職 員がいないと貴重な資料が失われてしまう可能性はあるのではないかと考えています。NPO 法人の市民文化財ネットワークにも関わっており、地域にとって必要な資料は保存しようと いう活動をしています。また地域史研究会の中で、鳥取県中部地震が起こった時に、貴重な 資料を残そう、守ろうという活動をしました。

・ランク表に資料の扱い方法として記載のある「保存」と「活用」は、どう使い分けていますか?

樫村:保存は、博物館などで収蔵・展示するようなイメージです。民具であっても、貴重なものであれば、触らずに展示もしくは保存するような想定です。活用は、博物館の登録から除籍してもしなくてもどちらでも良いが、例えば足こき脱穀体験などに使うようなイメージです。もちろん、活用しながらも修繕していくなど、保存もしながらの活用になると思いますが。保存する資料と活用する資料はきちんと分けたほうが良いのではないか。そうした保存・活用を想定して、ランキング・リスト上で資料1点ずつについて重要度を評価しました。他に鳥取市加露公民館の郷土資料室で同様の資料の評価をしたことがあります。

・民具と有形民俗文化財についてどのようにお考えですか

樫村:民具の定義はすごく曖昧で、あくまで私見となりますが、有形民俗文化財というと、祭礼用 具や芸能の道具、神社の仮面などが有形民俗に入ります。でも、民具は庶民的なもの、芸術 性に関係がない農機具や日常生活雑貨・道具に近いのが民具だと思います。日本民具辞典や Wikipedia でもその定義はまちまちです。渋沢敬三という人が考えたのですが、その定義とも 違ったりします。最近、知人と話しているのは、新しい鍬でも古い鍬でも、ただの道具の鍬 では民具ではないと。その鍬を通して、人々の暮らしがわかっていくものは民具だけれど、 そうではないただの新品の農機具で大量生産品のものは、民具かというと民具ではなくなる んじゃないかと思います。文化財行政では有形民俗文化財の中に民具が含まれるという分け 方をしています。



③「お別れ展示」とその後

・「お別れ展示」にはどのように関与されましたか

小山:運び出すのを手伝ったり、展示の様子を初日と最終日に見に来たりした程度です。

樫村:「お別れ展示」の会場は見て、一応重要な資料が出てないかを確認しました。不要と判断した 資料があっても、事前に受け取ってもらえそうな他の博物館などに連絡をして、引き取りを 打診するなど、最大限救えるように努力をしました。

・良かった点・悪かった点(改善点)は何ですか

小山:アンケート結果を見せていただいたりもして、元のまま再利用される方や、別の用途に利用される方(インテリアなど)、大学や学校の資料室に入ったものなど、こちらが思う以上に様々な受け取られ方をしたと思いました。予想外の反応だと思いました。なんでこんなものまで引き取られたんだろう、と思うものもありました。

しかし、安易に真似されたら困ると思っています。今回のように、きちんと記録を取り、 広報し、欲しい人に渡し、譲渡後には活用状況を把握するようなアンケートを取る、というこ とはなかなかできませんが、重要です。安易な真似は資料の損失になるので、絶対にしてほし くないです。

樫村:博物館や研究機関などの公共機関で引き取ってもらえるほうが良いとも思うので、県史編纂 時のネットワークを使って問い合わせをしました。史料的に使ってもらえる方が社会のため になると思います。自分の作成したランキング・リストを参考に使っていただきましたが、 本当はもっと幅広い人に参加してもらって議論した上で、価値付け、分別を行いたかったと 思っています。

議論ができなかったのは、博物館関係者の中で文化財として保存し収蔵するのが当然で、

廃棄はタブーになっていて、博物館法や文化財保護法のどこにも除籍といった話はないので、 分別や除籍を議論するということができなかったのだと思います。

- 小山:内覧会があった時に、取材を受けて古物商などが骨董品として引き取る場合はどうなのかという質問を受けましたが、公共機関や活用して貰える人を優先しながら、誰も引き取り手がいない場合については、古物商が引き取ることも考えられると答えました。北栄町がどう判断したかはわかりません。
- 杉本(北栄町生涯学習課課長): 北栄町としては、価値のあるものは残し、価値がないと判断したものを展示したので、価値がないと判断したものを売る(価格をつける)ということはしませんでした。

収蔵品である民具の譲渡についてどのような見解をお持ちですか

樫村:譲渡するのは基本的に良いことではありません。しかし、保護したい資料があるのに、収蔵スペースがいっぱいで集められないということなら、判断を遅らせれば遅らせるほど問題は深刻になるのではないかと思います。なので、本当に議論が必要で、ぜひフォーラムでやってほしいと思います。正直、小山先生から「お別れ展示」の話が出たとき、とんでもないことを言い出すなと思いました。しかし実際、収蔵スペースが一杯で、人知れず捨てているという話が耳に入ってくると、重要な資料が失われてしまうくらいなら、きちんと評価を行った上でなら、やむを得ない現実もあると思います。

公文書館では、保存年限は重要なものによって永年、30年、20年、10年、1年と公文書館法などで細かく決まっています。文書は、全部を際限なくずっと残せるかというと、収蔵スペースの問題もあるので、重要度を分類して、重要なものを残して使える状況にしておくことになっています。

小山:歴史の分野では、紙切れ一枚でも捨ててはいけないということがあります。紙切れ1枚が大きなてがかりになったという経験が何度もあります。なので、鳥取県の中部地震など災害時のレスキューでは、古文書も掛け軸も民具も救済の対象としていました。しかし、その次の問題として、レスキューで救い出した資料をどこに収蔵するか、誰がどのように研究を深めていくかというところで、マンパワーもなく、限界を感じている部分もあります。

・北栄町の文化行政はコナンに重心を置いていると思われますが、今後のみらい伝承館の運営に求められることは何だとお考えですか

小山:地方では人口減少や高齢化など様々な問題もあり、その中で地域を活性化しようとして「コナン」を発掘・利用していることは良いことだと思います。なので、民具などもコナン館に出前展示をしてコナンが解読するといった取り組みや、逆に北栄みらい伝承館にコナンのものを展示したら熱烈なファンは見に来てくれるのではないか。そうしたコラボするような仕掛けで相乗効果を測っていくことも大事だろうと思います。

樫村:コナン館はもともと歴史民俗資料館でした。それがコナン館になったことには微妙な思いがあります。ですが、コナン館にしたことで人が増えていることは否定できないので、コラボでも良いですが、民具の重要性を伝えていく、魅力を発信していくいろいろな方法を考える必要があるだろうと思います。

本当は、地元の人が大切なものだと考えるものが大切だ、という草の根的な市民研究員の制度などを作らないと、地元に残る民俗資料の価値や重要性が認識されていきません。これはコナンで人が来るみたいな話とは、別の次元で考えないといけません。

これは、北栄町だけでなく全国的に弱いのではないかと思います。生涯学習課が確立して

いて、郷土研究がきちんとできているかというと、そこが今、前よりも弱体化していると思います。コナンもサブカルチャーで同じ文化なので、否定する気もないですが、人を呼び込むことと、歴史や民俗資料の価値を伝えていくことを、分けるところは分けて、組み合わせるところは大胆に組み合わせていかないと、予算を割いて人をつけるというところまでなかなかいかないと思います。

・今後も県内の他の博物館で類似した企画を行う可能性はありますか

樫村:もう既に「お別れ展示」をまねてやったところがあると聞きました。小学校の体育館に民具 資料を集めたが、耐震化の問題で体育館をつぶすことになり、他に行き場がなく、文化財審 議委員会で分別して、北栄町を参考に譲渡したみたいです。譲渡者の名簿だけは取ったと聞 いています。

実際、保管施設に問題が起こった時、資料がいらないわけではない、そのことは誰もがわかっていることですが、除籍の議論をしていかないと闇で葬られてしまいます。我々が裏で何を言われているかわかりませんが、東大が議論してくれることは大変心強いです。

小山:民具はある意味で身近に見ているものであるがゆえに、当たり前だと思ってしまいます。郷土出身の画家の絵は重要性が認識されてコレクションされますが、民具は地域の歴史を物語るものとして重要で、同じレベルでその価値を認識してもらいたいと思っています。各県に美術館があるように、民具資料館があっていいのではないかと。庶民の生活を後世に伝えるものである、というところまで話が行くようになれば良いと思っています。



第18回文化資源学フォーラム

「コレクションを手放す――譲渡、売却、廃棄」 開催趣旨

2018 年 8 月、鳥取県北栄町の北栄みらい伝承館(北条歴史民俗資料館)では、収蔵品の民具 562 点の処分または希望者への譲渡を前提に「お別れ展示」を開催し、473 点を譲渡した。収蔵庫がいっぱいで、新たに収集できなくなっていたというのがその理由だった。現在、同様の「収蔵庫問題」は歴史・民俗系だけでなく美術・自然系博物館も含めた博物館共通の課題である。

「収蔵庫問題」に限らず、2018 年は作品の廃棄やコレクションの譲渡・売却にまつわるニュースが各方面で物議を醸した年だった。東京大学中央食堂に展示されていた宇佐美圭司の絵画《きずな》の廃棄や「リーディング・ミュージアム」構想の報道などを契機に、博物館におけるコレクションの意義や公共性に関する議論は今もなお続いている。

そこで、本フォーラムでは「コレクションを手放す」をテーマに、こうした譲渡・売却・廃棄を巡る問題を考察し、これからのコレクションのあり方を問う。

プログラム

- 13:00 開場
- 13:30 開会挨拶
- 13:35 学生による趣旨説明
- 13:45 「お別れ展示」による収蔵品の譲渡について 杉本裕史(北栄町生涯学習課課長)
- 14:25 作品の公共性とアクセシビリティ 成相肇(東京ステーションギャラリー学芸員)
- 15:05 休憩
- 15:20 学生報告「譲渡・売却・廃棄を巡る問題の考察」
- 15:40 パネルディスカッション 杉本裕史、成相肇、松田陽
- 16:40 質疑応答
- 16:55 閉会挨拶
- 17:00 終了

登壇者

杉本裕史(すぎもと ひろふみ)

2013 年 4 月より鳥取県北栄町生涯学習課課長および北栄みらい伝承館(北条歴史民俗資料館)館長(現職)。 文化財資料の再整理・再保存という北栄町の長年の懸案事項に取り組み、2017 年度からは担当課長として民俗資料の「お 別れ展示」の運営に深く関与。

成相肇(なりあい はじめ)

東京ステーションギャラリー学芸員。2005年より府中市美術館学芸員、2012年から現職。

戦後日本のアヴァンギャルド芸術を中心に、ファインアートとその周縁に流動する視覚文化を調査研究。主な企画展に「石子順造的世界 — 美術発・マンガ経由・キッチュ行」(2011-12 年)、「パロディ、二重の声——日本の 1970 年代前後左右」(2017 年)など。2018 年 8 月にタケニナガワで開催された、美術作品の公共性とアクセシビリティをテーマにした展覧会「Optional Art Activity: 404」を企画。

松田陽(まつだ あきら)

東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻准教授。 専門は文化遺産研究。

会場までのアクセス

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本郷キャンパス法文2号館2階文学部1番大教室

東京メトロ丸ノ内線 / 都営大江戸線 本郷三丁目駅 徒歩約 10 分

東京メトロ南北線 東大前駅 徒歩約 10 分

東京メトロ千代田線 根津駅 徒歩約 10 分



デザイン/坪井

参考資料目次

1.	学生報告における主要参考文献及び用語の定義	. 3
2.	収蔵庫の現状	. 4
3.	ICOM (国際博物館会議) における除籍に関する規定	. 5
4.	欧米の除籍に関するガイドラインの例	6
5.	2000 年以降の国内における譲渡・売却・廃棄事例	. 7
6	<u> </u>	g



※ Twitter での本フォーラムのご意見・感想等については、「#shigen2018」でコメントをお寄せください

- 1. 学生報告における主要参考文献及び用語の定義学生報告における用語の定義*
- 除籍 deaccessioning:
 ミュージアムの目録から所蔵品を削除する管理上の行為。
- · 処分 disposal:

所蔵品と責任を、元のミュージアムから他の管理組織や公的主体に、交換・売却・寄贈・返還といった手段によって移すプロセス。公的主体が引き取ろうとしない場合は、民間の新たな所有者や管理者が探され得る。 最終手段としては、対象の完全な破壊もあり得る。



※ 参考: Wijsmuller, Dieuwertje 2017

"Deaccessioning & disposal in Europe 2008-2017. A research on possibilities and attitudes across the European Member States" 「ヨーロッパにおける除籍と処分」

2. 収蔵庫の現状

○『平成 25 年度日本の博物館総合調査報告書』(平成 29 年 3 月、(公財)日本博物館協会)より 収蔵庫の状況は、若干ではあるが、更に厳しさが増しつつある。「入りきらない資料がある」館が増えていて、 その割合が 2 割に近づいている。[pp.22-23]

表-20 収蔵庫、資料台帳、資料目録の状況(全体/時系列比較)

(%)

			平成9年	平成16年	平成20年	平成25年
			(N=1, 891)	(N=2, 030)	(N=2, 257)	(N=2, 258)
	資料の収蔵のために用いら れている割合	3割以下		10.9	10.5	6.4
		3割から5割程度		5.6	4.8	3. 7
収蔵庫		5割から7割程度		8.8	8. 2	7.4
		7割から9割程度		16.8	18.6	18.9
		ほぼ、満杯		28. 4	29.4	27.4
		入りきらない資料がある		17. 2	17.6	19. 1
		収蔵庫はない		_	-	12. 5
		無回答		12. 3	10.9	4.7
			1			

収蔵庫の状況に関しては、収蔵庫が「ほぼ満杯の状態」(27.4%)と「収蔵庫に入りきらない」(19.1%)をあわせると、およそ全体の半数近くになる。館種別でみても、「理工」や「動物園」、「水族館」などの収蔵庫を持たない館が比較的多い館種を除くと、博物館全体として、収蔵庫の狭隘化が共通の、大きな課題となっている状況がうかがえる。設置者別では、「国立」で「収蔵庫に入りきらない」が 30.8%となっているのが目立つが、他の公立博物館においても、収蔵庫に余裕がない館が多く、新規資料の受け入れなどに問題が生じている状況が推測される。[p.71]

表5-5 収蔵庫の状況―収蔵に用いられている割合―

10	り、収成庫の	スルースは	ところういり	10 00 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1						
						収蔵庫の	状況(%)			
		N =	3割以下	3割から 5割程度	5割から 7割程度	7割から 9割程度	ほぼ満杯 の状態	収蔵庫に 入りきら ない	収蔵庫はない	無回答
全体		2,258	6.4	3.7	7.4	18.9	27.4	19.1	12.5	4.7
	総合	109	3.7	0.9	7.3	14.7	34.9	33.0	3.7	1.8
	郷土	285	5.3	3.5	6.7	14.0	26.3	32.3	9.8	2.1
	美術	473	4.7	3.8	7.4	27.1	34.2	13.5	3.2	6.1
	歴史	1,148	6.0	4.2	8.6	19.6	28.0	19.8	10.2	3.7
館	自然史	92	12.0	7.6	6.5	15.2	16.3	22.8	16.3	3.3
種	理工	103	16.5	1.9	3.9	12.6	11.7	4.9	41.7	6.8
	動物園	43	4.7	0.0	2.3	2.3	18.6	0.0	58.1	14
	水族館	53	7.5	1.9	1.9	7.5	18.9	3.8	43.4	15.1
	植物園	40	12.5	2.5	5.0	15.0	7.5	10.0	35.0	12.5
	動水植	12	8.3	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	66.7	0
設置者	国立	52	3.8	1.9	7.7	19.2	21.2	30.8	9.6	5.8
	都道府県立	357	5.9	2.8	7.6	21.0	26.9	16.5	14.6	4.8
	市立	1,026	5.6	3.0	7.3	15.8	28.0	22.6	13.9	3.8
	町村立	318	7.9	6.0	6.3	18.2	29.2	18.9	10.7	2.8
	公益法人等	345	7.2	3.8	8.4	26.7	30.4	13.6	5.8	4.1
	会社個人等	160	8.8	6.3	6.9	18.8	16.9	10.6	17.5	14.4

3. ICOM(国際博物館会議)における除籍に関する規定

○ICOM (国際博物館会議) 職業倫理規程 (2004 年 10 月改訂) より抜粋

ICOM(International Council of Museums) Code of Ethics for Museum, 2004 Edition

収蔵品の取得

2. 7 生きている収蔵品

収蔵品が生きている植物または動物標本を含むときはそれらが由来する自然的および社会的環境、および地方、国、地域の、もしくは国際的な野生生物保護または自然史保存に関する法あるいは条約に特別の配慮をするべきである。

2.8 作業用収蔵品

収蔵品に関する方針は、品物自体よりも文化的、学術的もしくは技術的な過程の保存のほうに力点が置かれているような、あるいは品物や標本が通常の取り扱いおよび教育の目的で集められるような、あるタイプの作業用収蔵品について特別な配慮を含むことができる。

収蔵品の除去

2. 12 処分に関する法的もしくはその他の権限

博物館に処分を許可する法的権限がある場合、もしくは博物館が処分を条件に資料を取得した場合にも、法的もしくはその他の要件および手順は完全に遵守しなければならない。最初の取得が義務的もしくはその他の制限を伴ったものである場合、そのような制限の遵守が不可能または博物館にとって大きな損害であること、そして、もし適切と認められる場合には、法的救済措置がとられていることを明確に示すことができない限り、これらの条件は遵守しなければならない。

2.13 博物館の収蔵品からの除去

博物館の収蔵品から資料もしくは標本を除去することは、その資料の意義、性格(更新できる場合もできない場合も)、法的な位置、およびそのような行為から生じ得る公衆の信頼の損失を十分理解した上でのみ行われるべきである。

2. 14 放出に対する責任

放出の決定は、博物館の館長および当該収蔵品の担当学芸員と共同で行動する管理機関の責任である。作業 用収蔵品には特別の措置が適用されうる(2.7 および 2.8 参照)。

2. 15 収蔵品から除去された資料の処分

各博物館は、寄贈、移管、交換、売却、返還、もしくは破壊による資料の収蔵品からの永久的な除去をおこなうための公認された方法を規定し、また受け取る施設への制限されない権利の譲渡を容認する方針を持たねばならない。すべての除去の決定、当該資料およびその処分について完全な記録を保存しなければならない。放出品は優先的に他の博物館に提供するべきであるとの強い仮定がある。

2. 16 収蔵品の処分からの収入

博物館の収蔵品は公衆からの預託物であり、換金できる財産として扱うべきではない。博物館の収蔵品から の資料および標本の放出と処分から受けた金銭もしくは報酬は、収蔵品のためのみ、および通常はその収蔵 品への収集のためのみに用いなければならない。

2. 17 放出された収蔵品の購入

博物館職員、管理機関、または、その家族もしくは親しい人々に対しては、彼らに責任がある収蔵品から放 出された資料の購入を許可するべきでない。

4. 欧米の除籍に関するガイドラインの例

・ Museums Association " Disposal Toolkit Guidelines for Museums"(イギリス、2014年3月改訂)

https://www.museumsassociation.org/collections/disposal-toolkit

イギリスの Museums Association (博物館協会) の倫理規定に基づき、処分 (disposal) する対象の選定や、それらをコレクションから除籍することが倫理的であることを確認する各プロセスについて、詳細なアドバイスを掲載している。

処分を判断する場合には、予め処分後のアウトカム(管理状況が改善されることや、公開する機会が増えることなど)を予

(抄訳:文化資源学研究室修士1年)

MUSEUMS

FOR MUSEUMS

MUSEUMS

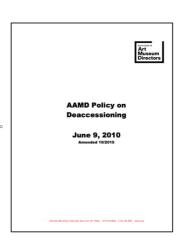
想することにより、意思決定のプロセスや最適な方法が見つけやすくなるとしている。アウトカムが明確に見つけられない場合には、判断の再考を勧めており、ごく一部の例外的な理由を除いて経済的な理由による処分は承認されない。処分の判断には、博物館職員や外部の資金提供者、寄贈者、アーティスト、来場者等の多様なステークホルダーから幅広い意見を求め、そのプロセスの記録をすることも推奨している。

・ 美術館長協会 Association of Art Museum Directors "AAMD Policy on Deaccessioning" (アメリカ、2015年 10 月改訂)

https://aamd.org/document/aamd-policy-on-deaccessioning

アメリカの AAMD (美術館長協会) は、加盟美術館に対し明確なコレクション・マネジメント・ポリシー (取得及び除籍の原則、その手順やプロセス、コレクションの保存やケアについて書かれたもの) を持つことを要求している。除籍は、美術館の使命を果たすうえでコレクションの質を改善するために行われるべきであるとし、処分により得た資金は作品の取得にのみ使用でき、運営資金にしてはならないとしている。

アメリカのバークシャー美術館とラ・サール大学美術館が、所蔵作品を自館の資金調達のためにオークションにて売却したことに対して、2018年5月25日に AAMD が制裁を行うと発表した。制裁により、他の AAMD 加盟館から作品の貸し借りなどができなくなる。



・Museumvereniging "LAMO 2016: Guidelines for the Deaccessioning of Museum Objects" (オランダ、2016 年改訂)

https://www.museumvereniging.nl/english

オランダの Museumvereniging (博物館協会) が出しているガイドライン。 特徴的な取組として、登録されている博物館は、除籍を考えている所蔵品について Deaccession Database (www.afstotingsdatabase.nl) で詳細な情報を公開するようにしている点である。このデータベースは当初は政府の文化遺産局 (RCE) が管理していたが、現在は、同博物館協会が管理している。

博物館は、除籍を考えている資料について完全なデータを提供し、適切な手順に従う責任があり、その資料の所有者が不明確な場合や情報が不完全である場合は処分が認められないことがある。



5. 2000 年以降の国内における譲渡・売却・廃棄事例

※読売新聞記事データベース等より、2000年以降の新聞記事から抜粋(作成:文化資源学研究室修士1年)

○…譲渡(移動)、△…売却、□…廃棄 ?…その他、不明

2000年9月	△喜多方市松山町の「音の未来館」が閉館にともないオブジェ 19 点を東京都内美術商に売却
2001年1月	?京都市東山区の清水三年坂美術館所蔵のパウル・クレーの絵画が 1937 年にドイツの美術館からナチ
	スに没収された作品とわかり、29日、元の所有者側に返還された
2001年1月	□宮崎市の百貨店が「美術品在庫一掃処分市」を開催
2001年5月	△大阪・萬野美術館が、コレクションのうち重要美術品七点を含む百五十点を 2 月 21 日、英国・クリ
	スティーズ社のオークションに掛けることになった
2002年12月	○名古屋市のヒマラヤ美術館が閉鎖し、収蔵絵画の大半が担保流れとなった
2003年12月	△近畿大阪銀行が応接室用の絵画・彫刻等を売却
2004年9月	□神戸市灘区にある県立美術館に寄託されていた絵画50点が無断で処分されたとして、大阪府豊中市
	在住の女性所有者が、県を相手に絵画の返還を求め訴訟
2007年11月	○東京都・目黒区のオフィスビルに設置されていた清水九兵衛の彫刻作品「双立」が再開発に伴い、ふ
	くやま美術館(広島県福山市)へ移設
2008年2月	○陶芸家加藤唐九郎の陶壁〈和多津海〉が名古屋市保養所から名古屋大学へ移設
2009年3月	□万博記念公園(大阪府吹田市)に建設構想があった「国立産業技術史博物館」用に、大阪府などで作
	る協議会が収集した発電所のタービンなど、江戸時代以降の産業資料2万数千点が、一度も公開され
	ないまま、廃棄処分されることが判明
2010年	○佐賀県立森林公園(佐賀市)の駐車場に設置されていた彫刻家・古賀忠雄の作品「森の幻想」が駐車
	場拡張工事に伴い一時撤去された →2017 年 3 月に再設置される
2010年12月	?大阪府の所蔵絵画 17 点が所在不明となっていたことが発覚
2012年5月	□大分市美術館で、市民らから寄付を受けるなどした美術品8点を紛失したと発表。盗まれたのではな
	く、紛失と判断した理由について市は「盗難の報告はない。壊れて処分したまま、報告をしていない
	ケースが考えられる」としている
2012年10月	○財政破綻により閉鎖されていた北海道夕張市の「知られざる世界の動物館」が収蔵する哺乳類や鳥類、
	両生類などの剥製 641 体が、国立科学博物館(東京都台東区)に一括で無償譲渡されることになる
2013年3月	○大阪府立大型児童館「ビッグバン」(堺市南区)が所有している江戸期から昭和期のおもちゃ約 5 万
	6100 点を、国立民族学博物館(吹田市)に無償譲渡すると発表
2013年10月	│ □八戸市が市民などから寄贈された美術工芸品 16 点の所在不明問題について、4 点の所在は確認し、3 │
	点は廃棄処分されており、9点は不明のままであると発表
2013年10月	□ △「DIC川村記念美術館」(千葉県佐倉市)が所蔵していた米国の画家、バーネット・ニューマンの絵□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	画「アンナの光」を海外の企業に売却したと発表
2013年11月	?文化庁は、所在不明の国重要文化財(重文)の美術工芸品が少なくとも85件に上ると発表
2013年12月	□埼玉県立近代美術館は26日、島根県出身の木版画家、平塚運一氏の木版作品2点を紛失したと発表。
0015 /	25年以上前に誤って捨てたとみられ、盗難の可能性は低いという。
2015年6月	□○和歌山県紀の川市出身の彫刻家、保田龍門が和歌山市に寄贈した「母子像」が同年 4 月、児童女性会
0010 = 0 =	館から移設作業中に破損
2016年6月	□宮崎県木城町が民俗資料(少なくとも 281 点) を無断廃棄
2017年1月	│□国立競技場のモザイク壁画の移設が決まるも 11 点の作品の移設先は未定のまま解体が始まる │

2017年3月	□「岡山芸術交流2016」に出品したカナダ人作家の作品が、実行委員会と作家との契約ミスで、廃
	棄されていたことが判明
2017年8月	○京都市美術館が富樫実氏の大型石造彫刻「空(くう)にかける階段88−2」を根本で切断し移設
2017年4月	?神奈川県が所有し、県民ホール(横浜市中区)の指定管理者「神奈川芸術文化財団」が保管していた
	世界的な版画家、棟方志功作の版画 1 点がカラーコピーの偽物にすり替えられていた(紛失)
2018年1月	△D I C川村記念美術館(佐倉市坂戸)が、所蔵する日本画の売却を進める
2018年5月	□東大生協が宇佐美圭司の絵画「きずな」を廃棄処分していたことが発覚
2018年9月	□原子力災害の記憶の継承などを願って福島市の施設に置かれた現代美術家ヤノベケンジの作品「サ
	ン・チャイルド」が撤去されることとなった。
2019 年 1 月	□兵庫県伊丹市が、市役所玄関前にある巨大な石の彫刻「白鳥の泉」を3月末までに撤去・処分する方
	針であることが分かった。

6. 参考文献一覧

<図書・論文等>

- ・ 金山喜昭 2011「ミュージアム・コレクション論 (1)」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第8号
- ・ 金山喜昭 2017「博物館のコレクション管理の動向と展望―イギリスのコレクション管理から学ぶこと」『國學院雑誌』 第 118 巻第 11 号
- ・ 村田麻里子 2007「ミュージアムにおける「モノ」を巡る論考」『京都精華大学紀要 33 号』pp.29-51
- ・ 村田麻里子 2014『思想としてのミュージアム ものと空間のメディア論』人文書院
- ・ (公財)日本博物館協会「平成25年度日本の博物館総合調査報告書」(平成29年3月)
- · Merriman, Nick 2008 "Museum collections and sustainability" Cultural trends, 17(1), pp.3-21.
- Wijsmuller, Dieuwertje 2017 "Deaccessioning & disposal in Europe 2008-2017. A research on possibilities and attitudes across the European Member States"
- Megan Elizabeth Kociscak 2015 "Art museum deaccessioning: conflict between museum professionals, donor intent, the public, and living artists."
- ・ イギリス博物館協会 Museums Association "Disposal Toolkit Guidelines for Museums" (2014年3月改訂) https://www.museumsassociation.org/collections/disposal-toolkit [accessed: 17 Feb. 2019]
- ・ アメリカ美術館長協会 Association of Art Museum Directors "AAMD Policy on Deaccessioning" (2015年10月改訂) https://aamd.org/document/aamd-policy-on-deaccessioning [accessed: 17 Feb. 2019]
- ・ オランダ博物館協会 Museumvereniging "LAMO 2016: Guidelines for the Deaccessioning of Museum Objects" (2016年改訂) https://www.museumvereniging.nl/english [accessed: 17 Feb. 2019]

<新聞・ネット記事等>

- ・ 山陰中央新報 2018 年 7 月 12 日「除籍の民具 470 点「お別れ展示」」
- ・ 山陰中央新報 2018 年 9 月 20 日「休眠民具に命吹き込む」
- ・ 日本海新聞 2018 年 7 月 13 日「北栄町の民具資料 先人しのび新たな活用」
- ・ 毎日新聞 2018 年8月2日「「稼ぐ」美術館波紋」
- ・ 朝日新聞 2018 年 8 月 3 日「アートで稼ぐ政府構想に反発」
- ・ 読売新聞東京朝刊 2017 年 3 月 27 日「収蔵庫不足 対策本格化 資料収集方針見直し 除籍も=栃木」
- ・ 読売新聞東京夕刊 2014 年 7 月 3 日「寄贈の山 博物館パンク 収集家ら 『高齢で管理厳しく』」
- ・ シリーズ「これからの美術館を考える」(ウェブ版美術手帖、2018.6~)
 - https://bijutsutecho.com/magazine/series/s13 [参照 2019-02-17]
- ・ 「美術館の作品売却に『NO』。 美術館長協会、2 つの美術館を制裁へ」(ウェブ版美術手帖、2018.5.29) https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/16011 [参照 2019-02-17]
- ・ 日本学術会議「提言 21 世紀の博物館・美術館のあるべき姿-博物館法の改正へ向けて」(2017/07/20)
 http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t243-1.pdf [参照 2019-02-17]
- ・ 光岡寿郎「ポスト・ミュージアムが問われるべき位相」 https://repre.org/repre/vol21/post-museum-art/note02/
- · University College London, "Exhibition: Disposal?"
 - $(URL: \underline{https://www.ucl.ac.uk/news/2009/oct/exhibition-disposal} \ , [accessed: 17 \ Feb.\ 2019]).$
- The Guardian, "Agatha Christie's picnic basket junk or artefact? You decide"
 (URL: https://www.theguardian.com/culture/2009/oct/19/ucl-disposal-exhibition-agatha-christie, [accessed: 17 Feb. 2019])

3-3. 来場者アンケート

本フォーラムの来場者数は、140名(予約参加 109名、当日参加 7名、プレス 4名)であった。 来場者アンケートの結果は以下の通りである。

※ 来場者の中で 105 名の方にご回答いただきました。(一部のみの回答も含む。) この場を借りて御礼申し上げます。

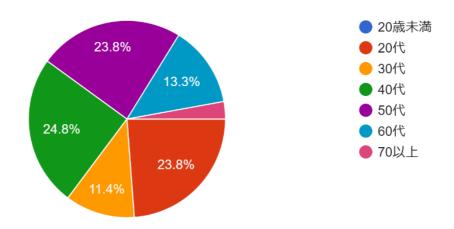
①来場者の属性

あなたご自身について、差支えのない範囲で教えてください。
 年齢 □20歳未満 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代 □70歳以上
 性別 □男性 □女性
 ご職業 □学生 □大学教員 □学芸員 □公務員 □会社員 □団体職員 □無職 □その他(

来場者の年齢・性別は以下の通りである。

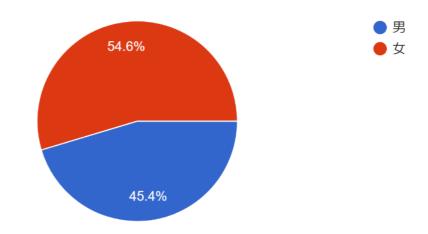
年齢

105 件の回答

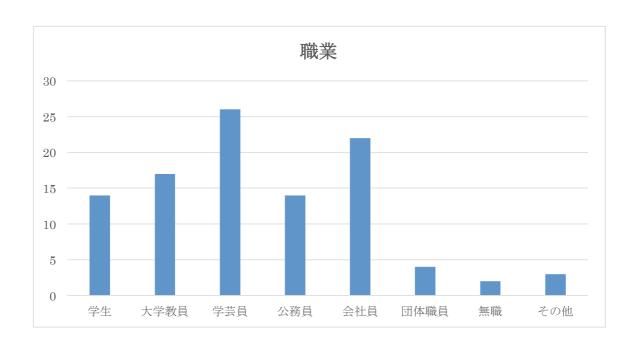


性別

97 件の回答



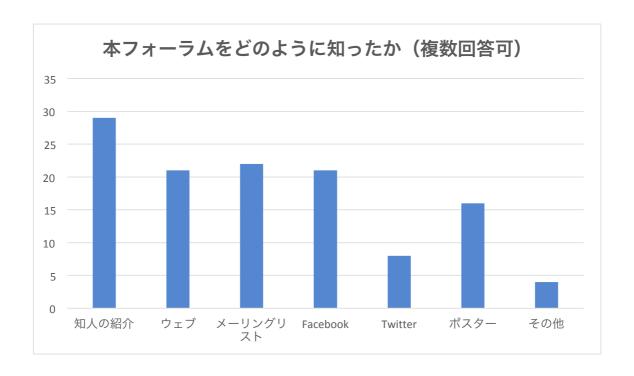
来場者の職業は以下の通りである。学芸員の方の来場も多く、本テーマに関心を寄せる現場の職員の方に来場いただくことができた。



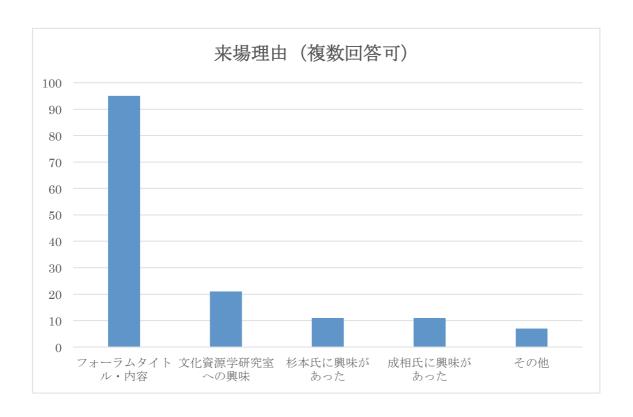
②フォーラムへの来場理由

■ 本フォーラムをどのように知りましたか?					
□知人の紹介 □ウェブ (具体的に:)				
□メーリングリスト (□文化資源学関連 □その他)					
□ポスター・チラシ (ご覧になった場所:)				
□Facebook □Twitter □その他(具体的に:)				
■ ご来場の理由をお聞かせください。(複数回答可)					
□フォーラムタイトル・内容に興味があった □文化資源学研究室に興味があった					
□講演者に興味があった (具体的に:)				
□その他()				

「ウェブ」は具体的には文化資源学研究室 HP、博物館協会 HP、全国美術館会議 HP などが見られた。「メーリングリスト」は文化資源学関連のものに加え、ネット TAM、全日本博物館学会が挙げられていた。また、「ポスター」を見た場所としては東大周辺を挙げる声が多かった。



来場理由としてはフォーラムの内容への関心を挙げる声が圧倒的に多かった。また「その他」に分類されているものの中には、「今後除籍を考えていかなければならない(or すでに検討している最中)から」という当事者意識を強く持って参加されていることが伺えるものもあった。

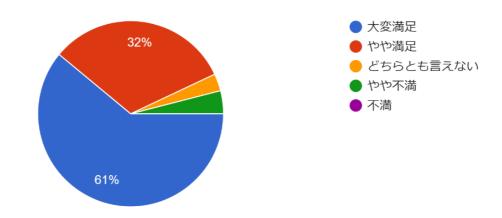


③来場者の満足度・感想

講演① 杉本裕史氏 「「お別れ展示」による収蔵品の譲渡について」
□大変満足 □やや満足 □どちらとも言えない □やや不満 □不満
その理由・感想があればご記入ください

杉本氏講演

100 件の回答



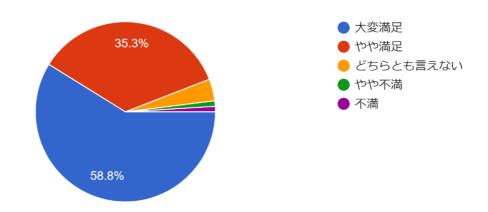
大変満足…61 やや満足…32 どちらとも言えない…3 やや不満…4 (票数)

- ・お別れ展示についてネットニュースで知っていたのでその内容が本人の口から聞ける機会がもて て良かったです。
- ・大変重要な取り組みであったと思います。研究者がもっと真剣に課題として扱う必要があります ね。
- ・行政担当者の発表であることが良かった。地方の財政問題、町の縮小の中で自治体の苦悩と行動 を知ることができてよかった。
- ・スライドがまとまっていてとてもよかったのですが、それゆえにライブ感に欠ける印象があったように感じました。
- ・ 行政職員としての考えは見えたものの、博物館長としての思想などが見えなかったのは少し残念でした。
- ・ 賛否両論あると思うが「賛」についての話が多かったので、取組を進めていく上で受けた否定的 意見ももう少し聞けると良かった。
- ・最後にお話しされた文書館の人との二人セッションの方が「コレクションを捨てる?」ことの行 政←→学芸の対立も見えて面白かったと思う。

講演② 成相肇氏 「作品の公共性とアクセシビリティ」
□大変満足 □やや満足 □どちらとも言えない □やや不満 □不満
その理由・感想があればご記入ください

成相氏講演

102 件の回答



大変満足…60 やや満足…36 どちらとも言えない…4 やや不満…1 不満…1 (票数)

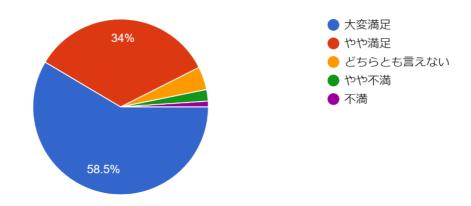
- ・分りやすくてよかった。慎重であるがユーモアのある発表だった
- ・「公共性」の反対は独占ではなく忘却であるということが印象に残った。
- ・スクリーンショット違法化が話題になっている現在、コピーフォビアという言葉はとても刺さりました。
- ・刀や絵画資料の個人所有については成相さんが指摘したような例を多く聞きます。アクセスできない死蔵された資料が果たして機能しているのかという指摘は新鮮でした。
- ・プレゼンテーションの手法として投影画面を頻繁に動かし続けていたが、とても目が疲れてしまった。
- ・ちょっと言葉が難しかったです。
- ・配布資料が欲しかった。

■ 学生発表

□大変満足 □やや満足 □どちらとも言えない □やや不満 □不満 その理由・感想があればご記入ください

学生発表

94 件の回答



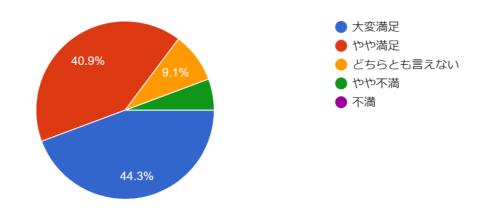
大変満足…55 やや満足…32 どちらとも言えない…4 やや不満…2 不満…1 (票数)

- ・前の二人を補足する良い発表だった
- ・時代の環境、これからの問題にどう対応するか今考えねばならないことをよく示してくださりま とまっていた。
- ・言葉の定義、欧米の事例など分かりやすく論点がまとめられていたと思います。
- ・学生発表が先の方が良かったのでは?
- ・手元に資料が欲しかったです。
- ・404についても発表すればよかったのではないでしょうか。
- ・自然系の事例がすっかり抜けています。残念です。

パネルディスカッション□大変満足 □やや満足 □どちらとも言えない □やや不満 □不満 その理由・感想があればご記入ください

パネルディスカッション

88 件の回答



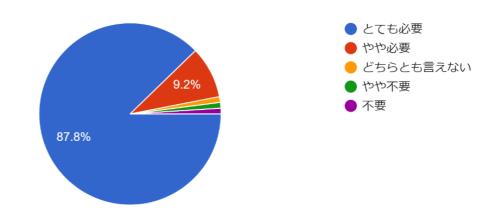
大変満足…39 やや満足…36 どちらとも言えない…8 やや不満…5 (票数)

- ・松田先生が今回のフォーラムのはらむ危険性について最初にお話しされていたのが印象的だった。 理想と現実とのズレに苦しむ現場の人びとの意見に触れられて有意義な時間であった。
- ・公文書館の樫村さんのお話がためになりました。必要なお話でした。
- ・貴重な意見でした。ただ解答(出口)にはまだまだ遠いなと思いました。
- ・民俗資料と美術品と博物館・美術館における価値の中でもわりと対極に位置するものを取り上げておられたので議論が錯綜しているように思えました。(優品・美品←→総体・群としての評価)
- ・ディスカッションというよりゲスト1人1人の議論を聞いているような印象を受けました。ゲストの発言を上手く繋ぎつつ、ディスカッションを展開できるようなモデレーションがあると良かったと思います。
- ・それぞれにもう少し深い所まで議論して頂きたかったので少し残念でした。

今後も「コレクションを手放す」ことに関する議論は必要だと思いますか □とても必要 □やや必要 □どちらとも言えない □やや不要 □不要 その理由もしくは全体を通しての感想があればご記入ください

今後も議論は必要か

98 件の回答



とても必要…86 やや必要…9 どちらとも言えない…1 やや不要…1 不要…1 (票数)

<提案・意見 一部抜粋>

- ・ミュージアムごとに情況がかなり違いそうなので除籍に関する方法をすぐ一般化するのは難しそ うなのでまだまだ過渡期だなという印象です。
- ・個人的には譲渡・廃棄論の方が熱づきそうな気がしますので国や専門家の議論・方針が定まって からの方がありがたいかと思います。(ネーミングライツと同じで、パブリックに求められると譲 渡・売却に傾くと思うので)
- ・「手放す」ことだけでなくどう扱っていくのか?資料とは何なのかを議論する必要があるのではないか?議論していくことで言葉の一人歩きも防げると思う。
- ・ 先生方は今回の議論が悪用されないかを懸念されておりましたが継続的に取り上げることで悪用 の可能性が下がっていくと思います。
- ・中で話があったように分野別の考え方、各館の考え方を整備して再度それらを総括して大きな指 針を出す機会があれば。
- ・「コレクションを手放す」という議論はもちろんだが、成相氏の話にもあったように「作品」は所 有者のものなのかという議論も必要だと思う。
- ・北栄町のような無料譲渡会はあって良いが、それが悪用されることも起きてくるだろう。元はど こに、だれが持っていたかを調べられるようなシステムについて議論すべき。

<全体を通しての感想 一部抜粋>

- ・良いフォーラムでした。難しい問題、クリティカルな問題に対して暖かい雰囲気があり、良い会でした。
- ・挑発的なテーマを考え、当日の進行、発表含めてよくできていたと思います。学生の議論に対す る姿勢に好感が持てた。
- ・文化行政に携わっている身として博物館・美術館に関わる様々な立場の方々のお話をお伺いでき、 考えさせられることが多く大変勉強になりました。
- ・松田先生がおっしゃっていたようにミュージアム側が先手を打つ必要があると感じた。収蔵庫問題が全国的な問題となっている今、この議論はつづけていかなければならないと感じました。
- ・博物館業界ではタブー視(思考停止)しているテーマを良い意味で「机上の空論」できたのは大学ならではとの感想を持った。ただ、現場はもっと深刻で、喫緊の問題です。

3-4. メディア掲載情報

- ・ 「「満杯施設に一石」 北栄町の「お別れ展示」に評価 東大で文化資源学フォーラム」 『日本海新聞』(2019年2月21日)
- ・ 共同通信配信記事「ニッポン進考形 博物館資料収蔵に限界 タブー視の議論に一石も」

『徳島新聞』(2019年3月10日)

『福島民報』(2019年3月12日)

『神戸新聞』(2019年3月15日)

『埼玉新聞』(2019年3月17日)

『四国新聞』(2019年3月22日)

『北海道新聞(夕刊)』(2019年3月22日)

『信濃毎日新聞』(2019年4月4日)

『京都新聞』(2019年6月11日)

- 「E2138 文化資源学フォーラム「コレクションを手放す」 <報告>」『カレントアウェアネス・E』No.369 (http://current.ndl.go.jp/e2138)
- ・ 鳥取中央有線放送「コレクションを手放す 東大生も注目! 北栄町の資料整理」 15 分番組 2019 年 3 月 6 日 18 時~3 月 7 日 16 時 30 分ごとに放送(計 38 回)

3-5. 参考文献

<図書・論文等>

- ・ 金山喜昭(2011),「ミュージアム・コレクション論(1)」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』 第8号
- ・ 金山喜昭(2017)、「博物館のコレクション管理の動向と展望―イギリスのコレクション管理から 学ぶこと」『國學院雑誌』第118巻第11号
- ・ 村田麻里子(2007)、「ミュージアムにおける「モノ」を巡る論考」『京都精華大学紀要 33 号』 pp.29-51
- ・ 村田麻里子(2014), 『思想としてのミュージアム ものと空間のメディア論』 人文書院
- · (公財)日本博物館協会「平成25年度日本の博物館総合調査報告書」(平成29年3月)
- · 齋藤純一(2000), 『公共性』岩波書店
- ・ 前田富士男(2007), 「近代美術における公共性と私性」慶応義塾大学アート・センター編『文 化施設の近未来―アートにおける公共性をめぐって』慶応義塾大学アート・センターBooklet 15
- ・ 工藤安代(2008), 『パブリックアート政策―芸術の公共性とアメリカ文化政策の変遷―』文化芸 術のフロンティア 3、勁草書房
- ・ 松尾豊(2015), 『パブリックアートの展開と到達点 アートの公共性・地域文化の再生・芸術文化の未来』 水曜社。
- Merriman, Nick 2008 "Museum collections and sustainability" Cultural trends, 17(1), pp.3-21.
- Wijsmuller, Dieuwertje 2017 "Deaccessioning & disposal in Europe 2008-2017. A research on possibilities and attitudes across the European Member States"
- Megan Elizabeth Kociscak 2015 "Art museum deaccessioning: conflict between museum professionals, donor intent, the public, and living artists."
- ・ イギリス博物館協会 Museums Association "Disposal Toolkit Guidelines for Museums" (2014年3月改訂)
 - https://www.museumsassociation.org/collections/disposal-toolkit [accessed: 17 Feb. 2019]
- ・ アメリカ美術館長協会 Association of Art Museum Directors "AAMD Policy on Deaccessioning" (2015年10月改訂)
 - https://aamd.org/document/aamd-policy-on-deaccessioning [accessed: 17 Feb. 2019]
- ・ オランダ博物館協会 Museumvereniging "LAMO 2016: Guidelines for the Deaccessioning of Museum Objects"(2016 年改訂) https://www.museumvereniging.nl/english [accessed: 17 Feb. 2019]

<新聞・ネット記事等>

- ・ 山陰中央新報 2018 年 7 月 12 日「除籍の民具 470 点「お別れ展示」」
- ・ 山陰中央新報 2018 年 9 月 20 日「休眠民具に命吹き込む」
- ・ 日本海新聞 2018 年 7 月 13 日「北栄町の民具資料 先人しのび新たな活用」
- ・ 毎日新聞 2018 年 8 月 2 日「「稼ぐ」美術館波紋」
- ・ 朝日新聞 2018 年 8 月 3 日「アートで稼ぐ政府構想に反発」
- ・ 読売新聞東京朝刊 2017 年 3 月 27 日「収蔵庫不足 対策本格化 資料収集方針見直し 除籍も= 栃木」

- ・ 読売新聞東京夕刊 2014 年 7 月 3 日「寄贈の山 博物館パンク 収集家ら『高齢で管理厳しく』」
- シリーズ「これからの美術館を考える」(ウェブ版美術手帖、2018.6~)
 https://bijutsutecho.com/magazine/series/s13 [参照 2019-02-17]
- ・ 「美術館の作品売却に『NO』。 美術館長協会、2 つの美術館を制裁へ」(ウェブ版美術手帖、2018.5.29) https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/16011 [参照 2019.2.17]
- 日本学術会議「提言 21 世紀の博物館・美術館のあるべき姿―博物館法の改正へ向けて」
 (2017/07/20) http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t243-1.pdf [参照 2019.2.17]
- 光岡寿郎「ポスト・ミュージアムが問われるべき位相」
 https://repre.org/repre/vol21/post-museum-art/note02/
- University College London, "Exhibition: Disposal?"
 (URL: https://www.ucl.ac.uk/news/2009/oct/exhibition-disposal, [accessed: 17 Feb. 2019]).
- The Guardian, "Agatha Christie's picnic basket junk or artefact? You decide"
 https://www.theguardian.com/culture/2009/oct/19/ucl-disposal-exhibition-agatha-christie
 [accessed: 17 Feb. 2019]

4. おわりに

編集後記

井上仁美

業界内では一種タブー視されている博物館資料の廃棄の問題について、大学という場で取り上げて 議論の俎上に載せることができたのは大きな成果だったと感じます。今後引き続き議論が進むと良 いなと思っています。

北栄町への調査旅行は楽しく、実りあるものとなりました。興味や専門分野も異なる皆の、それぞれの得意分野を生かして作り上げた力作フォーラムになったと思います。ご来場の皆さま、先生方、そして同期の皆にも、ありがとうございました!

風間勇助

「除籍は協働的な知的実践である」というポジティブな提案をもってフォーラムの本番を迎えました。あるミュージアムが何を残し、何を伝えていくのか、その価値判断に行政や専門家、市民がどのように参画できるのか、価値判断の正統性はどう担保できるのか、これは文化政策全般に通底する大きなテーマのようにも思いました。文化の領域でしばしば主観的・恣意的にならざるを得ない価値判断の中で、特にポストモダンの知的実践はポスト・トゥルースや歴史修正主義のリスクも孕むことが、この領域のタブーたる所以だと思います。しかし、このタブーにあえて踏み込み議論の場をつくることができたのは、登壇者の皆様のご協力、文化資源学研究室の先生方の支えあってこそだと感じます。ありがとうございました。

河﨑柚衣

荒波のような1年でした。力不足からほとんどフォーラムに貢献できたという実感がなく、反省点は多々ありますが、嬉しかったことを一つ。

今回趣旨説明のスライド用に拙いなりにイラストを描いたのですが、事後のアンケートにイラスト に登場するキャラを描いてくださった方がいらして感無量でした。本当に些細な絵ながら、目を留 めてくださった方がいらっしゃって嬉しいです。ありがとうございました。

佐々木啓介

普段、外国について研究しているのですが、このフォーラムを通して自分では主体的に調べることがないであろう日本の文化行政の一端について勉強することができ、貴重な経験ができました。この経験を肥やしに今度は修士論文執筆に心血を注ぎたいです。

余談ですが、鳥取県の北栄町はご飯がおいしく、近くには三徳山(投入堂)もあり、おすすめです!!

佐野智彦

馴染みの薄いテーマでしたが、学生報告をなんとか形にできてほっとしています。収蔵庫のマネジメントという一見ニッチな問題から、文化政策一般の問題系が見えたような気がしたことから、思いがけない発見をしたように思います。同時に自分の不勉強さも痛感しました。また、成相さんのディスカッションでのご発言から、ポジティブに問題に取り組むことの重要性も痛感させられました。非常に学ぶことの多いフォーラムでした。

庄司沙絵

仕事だと、企画趣旨を固め、講師交渉をし、広報し、参加者を募って本番を迎え、定型の報告書を作成する、という一連のサイクルが、なんと短く時間に追われていることか! 文化資源フォーラムではほぼ1年をかけてやれる分、何を・どのように・なぜ、といった問いをいつも抱えながら、贅沢な(?)ミーティングを重ねました。同期の仲間と関係を作りながら本番を迎え、多くの方と課題を共有できた体験は感動的でした。

豊田佳子

ミュージアムという括りで民具と美術品を俎上に載せたのは文化資源学研究ならではの試みでした。 美術コレクションを手放すことについては未だ抵抗がありますが、収蔵庫を増やすことはできない 場合、作品が増えていくことへの対処について議論が今後深まることを期待します。後日、ある公 立美術館の館長と話していたら、「作家と事前に話し合い、何年後かには作品を廃棄する取り決めを しておくこともひとつのやり方かも」と言われていたことが印象に残っています。

平田陽子

何かを一から企画するような経験のないままぼんやりと学部生活を終えてしまった身としては、なかなかハードな1年でした。尽きないダメだしに何度も議論して練り直すことができるのは学生ならでは。修士修了後就職予定ですが、代えがたい経験になりました。

藤本貴子

仕事では普段自分がどれだけ適当な進行をしているかを痛感した1年でした。時間をかけて内容を 吟味して、各方面に気を配りながら丁寧に企画を進めるという貴重な経験をしました。社会ともつ ながりつつ、かつ大学で行う意味のある議論の場を開くことができ、意義ある企画になったと思い ます。

第 18 回文化資源学フォーラム「コレクションを手放す―譲渡、売却、廃棄」

主催:東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究室

後援:文化資源学会、公益財団法人日本博物館協会、全国美術館会議

執筆・編集:2018年度「文化資源学フォーラムの企画と実践」履修生

発 行 日:2019年7月1日

*本報告書の文章・写真の無断転載はご遠慮ください。